

平成 28 年度業務実績等報告書

(自己評価書)

独立行政法人 国際交流基金

目 次

I	評価の概要及び総合評定	0-1~5
II	項目別自己評価書	
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施	1-1~8
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援	2-1~15
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援	3-1~18
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進	4-1~14
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施	5-1~14
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施	6-1~4
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	7-1~5
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営／国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	8-1~7
No. 9	業務運営の効率化	9-1~14
No. 10	予算、収支計画及び資金計画	10-1~10
No. 11	人事に関する計画／施設・設備の整備・運営	11-1~4

I . 評価の概要 及び 総合評定

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度業績評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国際交流基金		
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 3 期）	
	中期目標期間	平成 24～28 年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 安藤俊英 文化交流・海外広報課長 岡部大介
評価点検部局	大臣官房（考査・政策評価官室）	担当課、責任者	考査・政策評価官 真鍋尚志

3. 評価の実施に関する事項	
1. 監事からの意見聴取（6 月 29 日）	
2. 外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会（7 月 7 日）	

4. その他評価に関する重要事項	
<p>(1) 独立行政法人通則法附則第 8 条に基づく経過措置の適用により、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下の通りとする。</p> <p>① 「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。</p> <p>② 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」には定量的指標及びモニタリング</p> <p>③ のための主要な数値実績を記載する。</p> <p>④ 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。</p> <p>(2) 平成 28 年度計画に記載した以下の定量指標については、各項目の「達成目標」欄に括弧を付して記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートにおける有意義度の回答割合 80%以上（No. 2、No. 3、No. 4、No. 6） ● 主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 80%以上（No. 2、No. 6） ● 「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加（No. 2） ● 学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合 80%以上（No. 3） ● “日本語パートナーズ”派遣者数 長期 260 人程度（No. 5） ● “日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合 80%以上（No. 5） ● 各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数（下記グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業. と合わせて 140 件 [1000 件÷7 年に相当]）（No. 5） ● グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数（上記各国文化紹介、情報提供、市民交流事業. と合わせて 140 件 [同前]）（No. 5） ● 共同制作、共同研究等協働事業の実施件数（140 件 [同前]）（No. 5） ● SNS 利用者数（対前年度比増加）（No. 7） ● 海外事務所における催しスペースの稼働率が平成 24～26 年度の平均（74%）以上（No. 8） ● 基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成 24～26 年度の平均（79.4%）以上（No. 9） 	

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B : 全体として概ね中期目標における所期の目標を達成している。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
		—	—	A	B	
評定に至った理由	項目別自己評定は全 11 項目中 9 項目が「B」評定であること、また、全体評定に影響を与える事象等はなかったことを踏まえて、全体の自己評定については「B」評定とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の高まりや日本への訪問客の増加等を通じて日本文化に接する機会が増えたことなどにより、近年、日本の文化は、ますます海外から注目を集めており、国際交流基金には国際文化交流の中核的専門機関としてのさらなる貢献が求められている。こうした内外からの期待に応じていくべく、国際交流基金は「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」というミッションを掲げて、日本文化を積極的に海外に発信し、日本への理解を深め、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成していく活動を積極的に展開している。</p> <p>平成15年に独立行政法人化された後の国際交流基金の予算、実施体制は横ばい、もしくは微減傾向にあったが、平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」、平成26年度及び平成27年度補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」、平成28年度補正予算による文化発信事業に係る交付金が措置されたことにより、事業規模が拡大された。平成28年度は、業務運営の効率化を進めながら、「アジア文化交流強化事業」と「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、これまで強化してきた基盤・体制を活用して事業量を格段に増やすことができ、成果が目に見える形で達成された。また、2018年にフランスで実施される「ジャポニスム2018」に向けて、事務局を設置して体制作りを行うとともに、調査や関係団体との協議を通じた企画の立案・策定等に取り組んだほか、各事業分野においても、総じて着実な成果をあげている。</p> <p>第3期中期目標期間の最終年である平成28年度に、法人全体として、外交上重要な情勢の展開等を踏まえた機動的かつ効果的な事業の企画・実施を継続しつつ、新規事業にも積極的に対応することで、メリハリをきかせた運営を行い、内外の期待に対して応えられたと自己評価する。</p> <p>具体的には、2015年10月の安倍総理大臣の中央アジア諸国歴訪を受けて、中央アジア5か国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）に対し、和太鼓公演（ウズベキスタン）、剣道・柔道・空手武道団派遣（全5か国）、テレビ番組提供（タジキスタン以外の4か国）、文化交流ミッション派遣（ウズベキスタン）、日本語教育専門家派遣（トルクメニスタン）、日本語学習者招へい（全5か国）、文化遺産シンポジウムへの専門家招へい（全5か国）等、文化芸術・日本語・知的交流の諸分野の事業を複合的に組み合わせ、中央アジアとの交流深化に資する事業を集中的に企画・実施した。これらの事業は、安倍総理の中央アジア訪問時の政策スピーチで言及されるとともに、2017年5月の「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合の共同声明においても中央アジア各国の外務大臣から高い評価を得た。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運を醸成するための事業としては、2016年のリオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて日伯ポップスコンサートや日本の前衛美術展を開催した。コンサートは2日間とも満席となり、美術展も州政府幹部や各国外交団を含む36,000人を超える来場者を集めるとともに、両事業とも国内外のメディアの注目を集めた。また、リオ五輪後の10月に東京五輪に向けたキックオフ事業として開催された「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の公式プログラム文化イベントとして「ディヴァイン・ダンス 三番叟〜神秘域」公演を開催し、来日したIOC幹部、在京大使館大使など各国要人に日本文化をアピールした。</p> <p>取り組み3年目に入った「アジア文化交流強化事業」では、事業量（派遣・招へい人数、事業件数等）を前年度からさらに拡大させた。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業では、平成28年度中に帰国したパートナーズ357人が、現地の423校の中学・高校・大学等で、1,221人の現地日本語教師に対してアシスタントとして関わり、130,479人の生徒に対する日本語教育に従事した。パートナーズは、課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ236,805人の参加を得た。派遣先国もカンボジア、ラオスへの派遣を開始して東南アジア全10か国に中国と台湾を加え、計12か国・地域に拡大した。また、前年度比1.7倍の288人を新規に長期派遣した。文化芸術交流事業では、平成28年度から開始したJFF（日本映画祭）アジア・パシフィック ゲートウェイ構想事業により、9か国26都市で日本映画祭を開催し、最新の日本映画を中心に89作品をのべ654回上映し、8万7千人を超える観客を動員して特設ウェブサイトにも約22万件のアクセスを</p>

得た。このほか、映像（東京国際映画祭等）、舞台芸術（国際舞台芸術ミーティング in 横浜（TPAM）、ダンス・ダンス・アジア等）、美術（「Condition Report」、メディアアート交流等）、スポーツ（サッカー交流、柔道交流等）、知的交流（イスラム知識人招へい、メディアフォーラム等）、市民交流（HANDs! — Hope and Dreams Project! —、ふれあいの場プロジェクト、アジアフェローシップ等）の各分野で事業を展開した結果、のべ516事業に1,160,261人の参加を得ることとなり、アジアと日本の文化交流を本格的に強化するという事業の目的を達成できた。

平成26年度及び平成27年度補正予算で認められた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」の実施については、平成26年度に新設した映像事業部内のチーム増設などにより人員体制を強化して取組を進めた結果、平成28年度においては、117か国・地域へのべ1,601番組が提供され、177コンテンツの外国語版の作成が契約済、62か国・地域でのべ309番組が既に放送を開始した。これらの数字はいずれも、平成27年度の実績（47か国へのべ133番組提供、21番組外国語版契約済、20か国でのべ31番組放送開始）を大きく上回っている。

上記以外の各分野における主要な事業成果は以下の通り。

文化芸術交流事業では、上に挙げた中央アジアにおける文化事業や2020年東京五輪に向けた事業等に加えて、平成27年度より開始した「日本祭り開催支援事業」を、米国、メキシコ、シンガポール、南アフリカ、英国の5か国で実施した。メキシコでは「東京プラススタイル」、「アート・ミックス・ジャパン」、グアナファト国際映画祭における日本映画特集上映会等を行い、総計で16万人を越える入場者を記録した。また、シンガポール有数の野外フェスティバルで、能楽と3D映像を融合させたオリジナル作品「幽玄」（宮本亜門演出）公演を行い、斬新な演出が話題を呼び4回公演とも満席となり、内外の有力メディアにも取上げられるなど大きな反響があった。また、日中国交正常化45周年事業の開幕を飾る事業として2017年3月に「松竹大歌舞伎北京公演」を北京天橋芸術センターで行い、計5公演のチケットが4日で完売し、初日には萩生田官房副長官等要人の出席もあり計4,200人を越える観客が詰め掛けたほか、駐中国日本大使のメッセージが159万回閲覧され、公式動画が341万回閲覧されるなど大きなインパクトを残す事業となった。また、日中交流センターでは、外部からの資金提供や図書寄贈、協賛などを拡充しつつ、設立10周年を記念した事業を行った。

日本語事業では、重要国・地域への取組として、“日本語パートナーズ”派遣事業と連動してラオスの中等教育課程への日本語教育導入支援を開始し、これまで中等教育機関3校が日本語教育のパイロット校に指定されるという成果をあげたほか、米国、中南米、中央アジア、英国においても、専門家派遣、助成支援、関係者招へい、教材寄贈等の様々な手段を用いて、各国の教育政策の状況に即した支援を継続的に行った。また、日本語教育の基盤・環境の整備については、JFスタンダード準拠教材の自習用ウェブサイト「まるごと+」の活用や日本語学習プラットフォーム「みなと」の開設を通じ、日本語の学習・教授方法のIT化を進めた結果として、「まるごと+」のアクセス数が前年度比約20%増加し、「みなと」の登録者が平成28年度末で1万人を越えるなど、順調に拡大してきている。また、日本語能力試験については、実施国・都市数の拡大（68か国・地域219都市から73か国・地域228都市）により日本語能力試験の受験者数（509,664人）及び受験料収入（968,972千円）も前年度を上回り、目標を達成した。また、政策的要請への対応として、二国間経済連携協定（EPA）による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育を着実に実施し、第29回介護福祉士国家試験（2017年1月）では、インドネシア人の合格率が過去最高の62.4%に達し、日本語教育の効果が確認された。

海外の日本研究支援においては、若手や次世代の育成及び国際連携の強化に重点的に取り組んだ。東アジア地域初の日本研究ネットワーク組織「東アジア日本研究者協議会」の発足にあたり支援を行うとともに、東南アジア日本研究会、米国アジア研究会（AAS）の年次大会ならびにアジア大会に際して若手研究者への参加旅費支援等を実施し、国・地域を越えた連携を促進した。

知的交流では、中国知識人招へいプログラムに参加した中国人ジャーナリストが帰国してからネットで日本の清潔さについて発信したコラムが737万件のアクセスを記録するなど、様々なメディアで訪日成果が発信された。平成27年度に開始された「現代日本理解特別プログラム」においては、イェール大学とロンドン大学キングス・カレッジで新規に講座担当講師が採用されるなど対日理解促進・人材育成に向けた取組が進んだ。また、平成28年度は日米センターの設立及び安倍フェローシップ発足25周年にあたり、記念のシンポジウムとレセプションを開催したが、レセプションには、安倍総理大臣やケネディ駐日米国大使（当時）を始め200名が参加し、シンポジウムでも日米の知的交流関係者の参加により活発な議論が交わされた。安倍フェローシッププログラムは、これまでに日米両国の政策形成に影響を持つ400人以上のフェローを輩出している。

海外事務所の運営について、海外事務所の催し施設稼働率は引き続き全体で78%と高い水準を維持した。また、情報発信の取組を引き続き強化し、メール・マガジンによる配信数が前年度比で9%増加したほか、海外事務所のウェブサイトのアクセス件数も前年度比6%増の4,770,948件となった。

東日本大震災からの復興に資する事業の実施については、上述の「HANDs! — Hope and Dreams Project! —」をはじめとして、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、現在も世界各国で起こっている震災や災害に対して防災・復興面での国際貢献に資する事業を引き続き推進した。

	<p>契約の適正化の推進については、「平成 28 年度調達等合理化計画」で定めた重点分野、ガバナンスの徹底に関し着実に実施しており、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約を区分して集計した場合は「競争性のある契約」が約 8 割となり、適切に対応している。これに加えて、経費の効率化、関係機関との連携強化等も着実に実行した。独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）との連携については、閣議決定を踏まえ、平成 28 年度中に本部事務所の共用化と連携協定の締結を行い、双方の組織の強みを活かした訪日教育旅行事業を共同で実施するなど連携強化を図った。</p> <p>内部統制の充実・強化に関しては、関連規定の整備を終えた上で、その運用に取り組んだ。リスク管理については、平成 28 年度のリスク管理の重点事項を定め、年度内にリスク管理委員会を 2 回開催して、その実施状況を確認し、それを踏まえて平成 29 年度に向けた重点事項を策定した。加えて、内部統制委員会の開催、コンプライアンス講習の実施、政府方針を踏まえた情報セキュリティ対策の実施等に取り組むことにより、内部統制のさらなる向上を図った。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>なし</p>

<p>3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	
<p>その他改善事項</p>	
<p>主務大臣による改善命令を検討すべき事項</p>	

<p>4. その他事項</p>	
<p>監事等からの意見</p>	
<p>その他特記事項</p>	

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度業績評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
地域・国別事業方針による事業の実施	□	□	A	A	A	No. 1	
文化芸術交流事業の推進及び支援	□	□	A	B	B	No. 2	
海外日本語教育、学習の推進及び支援	□	□	A	B	B	No. 3	
海外日本研究・知的交流の促進	□	□	B	B	B	No. 4	
「アジア文化交流強化事業」の実施			A	A	A	No. 5	
東日本大震災からの復興に資する事業の実施	□	□	A	B	B	No. 6	
国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	ハ	ハ	B	B	B	No. 7	
海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	ハ	ハ	B	B	B	No. 8	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	ハ×7	ロ×1 ハ×6	B	B	B	No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	ハ	ハ×2	B	B	B	No. 10	
IV. その他の事項							
人事に関する計画/施設・設備の整備・運営	ロ×1 ハ×1	ハ×2	B	B	B	No. 11	

※平成 24、25 年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果（「イ＝計画を大きく上回って順調」～「ホ＝順調でない」までの 5 段階評定）

※平成 28 年度は自己評定

Ⅱ. 項目別自己評価書

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度政策評価事前分析表 外務省 28-Ⅲ-1-4（国際文化交流の推進） 平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 平成 28 年度基金シート番号 28-001（アジア文化交流強化基金）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
該当なし									予算額（千円）				
									決算額（千円）				
									経常費用（千円）				
									経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価				
当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事	当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途各年度で定める地域・国別事業方針に	当該地域の事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成 28 年度地域別事業方針に基づき、適切に事業を実施	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ①要人の出席もしくは参加 ②主要メディアの好意的な発信	<主要な業務実績> ア. 平成 28 年度も引き続き、国際交流基金海外事務所や外務省、在外公館等を通じた情報収集と的確な情勢把握に努め、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて、地域別事業方針を策定し、またその方針に基づいて機動的かつ効果的な事業の企画・実施を図った。実例は以下のとおり。 (ア) 2015 年 10 月の安倍総理大臣による中央アジア諸国訪問を踏まえ、28 年度は以下のとおり、中央アジアとの交流深化に資する事業を集中的に企画・実施した。 ・和太鼓公演				<評定と根拠> 評定：A 根拠： ア. 2015 年の安倍総理の中央アジア訪問時のカザフスタンにおける政策スピーチで言及された文化使節団の派遣及び日本語学		評定 <評定に至った理由>

<p>業を実施する。特に、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び</p>	<p>基づき、適切に事業を実施する。特に、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。</p> <p>なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する</p>	<p>する。</p> <p>外交政策に基づき、特に、「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」を引き続き着実に展開するとともに、中央アジアを対象に、総理往訪を踏まえた重点的な事業実施を行う。更に、外交環境や海外現地情勢の変化等を的確に把握することにより、効果的に事業を実施するとともに、機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する。こうした重点国・地域において、また重要政策課題に対応して実施する事業においては、相手国要人の事業参加、主要メディアによる好意的発信等がなされることにより、日本にとって良好な影響を生み出す効果を得ること</p>	<p>③その他のグッド・プラクティス</p> <p><評価の視点></p> <p>①当該国の国内事情及び国際情勢、政府の外交政策等を踏まえた地域・国別事業方針の策定</p> <p>②方針に基づく事業の立案・計画的実施、および情勢の変化への適切な対応（「文化の WA プロジェクト」実施を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・武道団派遣（剣道・柔道・空手） ・テレビ番組提供 ・展覧会（巡回展） ・文化交流ミッション派遣 ・日本語教育支援（学習者招へい、専門家派遣、教材寄贈） ・文化遺産に関する国際シンポジウム <p>ウズベキスタンにおける DRUM TAO による和太鼓公演は、かつてソ連時代に日本人抑留者がその建設に携わり、1947 年に竣工されたナボイ劇場で行った。同劇場は、当時の日本人の貢献と優れた仕事がウズベキスタンでも高く評価され続けており、日本とウズベキスタンを繋ぐ象徴的存在であるが、公演は 2 回ともほぼ満席となり、入場者数は 1,400 人に達した。加えて、カリモフ大統領夫人、アジモフ第一副首相、スルタノフ日本人抑留者博物館長等の要人が出席するなど、現地での関心の高さを示した。</p> <p>また、現地での武道に対する関心に応えるため、剣道、柔道、空手の専門家を中央アジア 5 か国に派遣し、各国の関係組織・機関の協力を得て、一般市民向けデモンストレーションと、指導者・専門家対象のワークショップ・指導を行い、参加者は約 3,100 人にのぼった。</p> <p>テレビ番組提供においては、タジキスタンを除く 4 か国の国営放送を中心に、平成 27 年度から平成 28 年度にかけてドラマやアニメなど延べ 26 番組を提供した。</p> <p>安倍総理の中央アジア政策スピーチで言及された文化使節団の派遣及び日本語学習者の招へいを実現すべく、前者については、ジャーナリストで日本ウズベキスタン協会会長の寫信彦氏を団長に、デザイナーのコシノジュンコ氏、参議院議員で元駐ウズベキスタン大使の中山恭子氏など様々な分野の専門家・有識者 7 人を 8 月 2 日から 5 日の間、ウズベキスタンに派遣し、現地有識者・文化人や、今後の日・ウズベキスタン連携のキーパーソンとして国づくりを担っていくことが期待される若手リーダーとの意見交換の機会を設けるなど交流を深めた。</p> <p>後者については、2016 年 4 月と 5 月の二期に分けて各 2 週間程度、中央アジア 5 か国から計 102 人の日本語学習者を招へいして訪日研修を実施した。また、安倍総理のトルクメニスタン訪問時の共同声明での言及に基づき、同国のアザディ名称世界言語大学への日本語専門家の派遣並びに日本語教育のための教材を提供した。</p> <p>さらに、日本国内では、日本と中央アジアの共通の課題である文化遺産の保護・活用に焦点を当てた中央アジア・シンポジウム「ひもとく、つなぐ～中央アジアの文化遺産～」を東京で開催したほか、『「中央アジア+日本」対話 第 9 回東京対話 ウィークリーイベント」の一環で、外務省、筑波大学等と共催し、中央アジアの映画を上映する「中央アジア・ミニ映画祭」を実施した。</p> <p>上述の中央アジア向け取組については、2017 年 5 月 1 日にアシガバット（トルクメニスタン）で開催された「中央アジア+日本」対話・第 6 回外相会合の共同声明において、「各国外務大臣は（中略）国際交流基金による中央アジア・シンポジウムの開催（2016 年 6 月 22 日、於東京）、文化交流ミッション派遣事業（第 1 回事業：2016 年 8 月、於ウズベキスタン）（中略）「東京対話ウィーク」（2016 年 9 月-10 月（於：東京、筑波）（中略）を高く評価した」と言及されている。</p> <p>（イ）リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックで世界の注目が集まる機会をとらえ、五輪開催直前に同地で、ポップスコンサート、日本の前衛美術展、映画上映（中平康監督特集）を実施し、3 事業の総入場者数は 39,000 人以上にのぼった。</p>	<p>習者の招へい、トルクメニスタンでの日・トルクメニスタン両国首脳による共同声明で言及されたアザディ名称世界言語大学への日本語専門家の派遣及び同大学への日本語教育のための教材提供をはじめとして、ウズベキスタンにおける和太鼓公演、中央アジア 5 か国への武道団派遣、テレビ番組提供や、日本における文化遺産に関する国際シンポジウム、中央アジア・ミニ映画祭等の実施を通じて、総理の中央アジア訪問のフォローアップを文化分野において着実に実施し、日本と同地域との友好関係や相互理解を深めた。これらの事業は、2017 年 5 月 1 日にアシガバット（トルクメニスタン）で開催された「中央アジア+日本」対話・第 6 回外相会合の共同声明において、具体的に事業名を挙げつつ、同会合に参加した各国外務大臣が「高く評価した」と言及されている。</p> <p>イ、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック開催で同地に世界の注目が集まる機会をとらえ、総合的な文化交流事業を実施し、日伯双方の</p>	
---	--	---	--	---	--	--

<p>海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>とともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>を目指す。 なお、やむを得ない事情により事業を中止する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 (平成28年度地域別事業方針：別紙)</p>		<p>日伯両国のアーティストが共演したポップスコンサートは現地大手新聞社の文化面に紹介記事が大きく掲載されるなど、地元メディアからも注目を集めた。日本の前衛美術展は、リオデジャネイロ州政府幹部や各国外交団なども含む36,000人を超える来場者を集め、日伯双方のメディアで報道された。</p> <p>また、リオ五輪開催後の10月には、文部科学省等主催「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の公式プログラム文化イベントとして、「ディヴァイン・ダンス 三番叟〜神秘域〜」公演を東京にて主催した。IOC幹部や在京各国大使、日本の文部科学大臣ほか各国政官財界の要人を含む約1,800人の来場者に、古典芸能と現代美術が融合した最先端の舞台芸術を紹介し喝采を博した。</p> <p>(ウ) 第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)開催に合わせ、8月にケニア・ナイロビで和太鼓公演を実施した。一般公演及び日本政府主催レセプションでの公演はいずれも盛況で、TICAD VIに参加するアフリカ各国首脳、ケニア政府要人のほか、日本の総理大臣、閣僚、政財界関係者を含む計750人が来場し、世界的に著名な和太鼓奏者であるヒダノ修一氏の演奏に聴き入った。新聞・テレビ等でも取り上げられるなど反響も大きく、国際会議の場において世界に日本文化を発信する好機となった。</p> <p>また、日本祭り開催支援事業により、これまで文化交流があまり盛んではなかった南アフリカ地域における日本文化紹介として、南アフリカで和太鼓及びジャズ、ナミビアで和太鼓の公演をそれぞれ実施した。南アフリカでは、計3回の公演のうち1回は開催大学における暴動に伴うキャンパス封鎖のため安全上の理由から実施を取りやめたが、残り2公演では南ア政府及び国会議員等要人を含む約2,700人を動員し、現地のテレビ局で公演の様子が放送された。</p> <p>大使館開館1周年となるナミビアでは本公演が初めての本格的日本文化行事であったが、現地主要メディアであるラジオ局を中心に計20件の情報発信があり会場は満席、アンケート回答者のうち、今後日本関連のイベントに参加したいと答えた人は98%にのぼった。</p> <p>イ. 地域・国別方針に基づく事業の立案・計画的実施については、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(ア) 東南アジアについては、平成25年度末に開始した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」への取組が3年目に入り、これを着実に継続推進した。</p> <p>平成27年度より本格的に稼働している「アジア文化交流強化事業」では、平成28年度は前年度からの事業を継続実施するとともに、アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)に「ふれあいの場」を開設し、アジアセンター事業をより広範囲に、かつ効果的に展開することが可能となった。</p> <p>日本語学習支援のための“日本語パートナーズ”派遣事業では、平成28年度は対象国・地域を拡大し、新たにカンボジア、ラオス、中国、台湾の4か国・地域を加えた12か国・地域に288人を新規長期派遣した。なお、平成28年度中に任務を終えて帰国した357人は、400以上の中学・高校・大学等で日本語授業を通じて13万人以上の生徒と触れ合い、さらに23万人以上に日本文化を紹介した。</p> <p>また、従来国際交流基金が進めてきた既存の日本語教育事業の枠組みを活用し、“パートナーズ”派遣先の校長等を日本に招聘したり、担当日本語教師のスキルアップのための訪日研修を提供したりすることを通じ、“パートナーズ”事業を核に東南アジア各地の日本語教育の更なる進展を複合的に支援する仕組みを継続実施した。とりわけ平成28年度は、ラオスにおける中等教育レベルでの日本語教育の導入を支援するために、同国教育スポーツ省教育科学研究所に専門家を短期派遣し、中等教育の日本語カリキ</p>	<p>メディアで報道された。また、リオ五輪開催後に東京で行われた文部科学省等主催による「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の公式プログラム文化イベントとして、「ディヴァイン・ダンス 三番叟〜神秘域〜」公演を実施した。本公演には、IOC幹部や在京各国大使、日本の文部科学大臣ほか各国政官財界の要人が出席した。</p> <p>ウ. 地域・国別方針に基づく事業の立案・計画的実施における成果は以下のとおり。</p> <p>(ア) 地域・国別方針で最重点地域として位置づけている東南アジア地域については、取り組み3年目に入った「文化のWAプロジェクト」において、アジア文化交流強化事業の規模(派遣・招聘人数、事業件数等)を平成27年度実績379件から更に拡大し、516件の事業を実施し、116万人以上の参加を得た。</p> <p>(イ) 停滞してきた日中関係を打開する外交の一環で、日中国交正常化45周年(2017年)のオープニング事業として、「松</p>	
--	---	---	--	---	--	--

			<p>ユラムや教科書の開発、現地教師研修を行った。ラオスでは既にパイロット校3校において日本語教育が開始されており、“日本語パートナーズ”の中等教育機関への派遣につながっている。</p> <p>文化芸術・知的交流分野でも、平成26・27年度に開始された複数年事業を継続実施するとともに、新規事業を拡充し、双方向・マルチ方向の交流促進を目指し、東南アジアと日本を中心に、映像、美術、音楽、舞踊、演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマで、また市民同士、専門家同士等様々なレベルにおいて、多種多様な交流や協働の機会を創出した。</p> <p>たとえば映像分野では、日本映画総合プラットフォーム「JFF（日本映画祭）アジア・パシフィック ゲートウェイ構想」を2016年から開始し、東南アジア及び豪州の9か国26都市で最新の日本映画を中心に89作品、延べ654回の上映を行い、8万7千人を超える観客を動員した。各国独自に展開されてきた日本映画祭をひとつのブランドとしてネットワーク化することにより、日本映画の浸透・活性化に貢献した。また、平成27年度より開始したアジアの若手監督たちによるオムニバス映画共同製作プロジェクトは、平成28年度に成果作品『アジア三面鏡2016：リフレクションズ』が完成し、2016年の東京国際映画祭で世界初上映を行い、国内外で計684件の報道があった。</p> <p>知的交流分野では、東南アジアの若手ムスリムを日本に招へいし、日本の青年層との交流を通して、東南アジアの文化とイスラムに対する理解を促進する交流事業を実施した。平成28年度は東南アジア5か国から7人が来日し、東京と岩手にて、日本の大学生・高校生等と交流を行った。イスラム教徒としてのありのままの暮らしや社会活動の紹介を通して、相互の宗教観や、平和的なイスラムの価値観とその多様性について意見交換する貴重な機会となった。加えて、朝日新聞等に記事が掲載され、事業の趣旨やメッセージの一部を社会一般にも広く伝えることができた。</p> <p>(イ) 停滞してきた日中関係を打開する外交の一環として、パートナーシップの構築・深化、若手専門家の育成、若年層への訴求・地方部への事業展開等をキーワードに、対日関心・理解の更なる拡大のための事業を実施し、特に、中国社会における対日感情の改善、将来の知日層拡充という点から成果をあげた。</p> <p>対日感情の改善という点からは、日中国交正常化45周年（2017年）のオープニング事業として、10年ぶりとなる中国での本格的な歌舞伎公演「松竹大歌舞伎北京公演」を実施した。「鳥居前」、「封印切」、「藤娘」の3演目を、駐日中国大使や日本の内閣官房副長官などの両国要人を含む4,200人以上が鑑賞し、観客からは感動の声が寄せられた。チケットは完売するとともに、チケット発売時にSNSで発信された横井・駐中国日本大使のメッセージは159万回の閲覧、公式動画は3本で計341万回の閲覧を記録するなど、高い注目を集めた。</p> <p>知日層の拡充の布石という点においては、平成20年度から中国知識人招へい事業を実施しているが、平成28年度の招へい者が英フィナンシャル・タイムズ紙の中国語版オンラインニュース「FT 中文網」で発信した日本に関するコラムが700万件以上のアクセスを獲得するなど、大きな反響を呼び、中国社会の現代日本理解の深化に貢献している。平成28年度までの招聘者は合計144人に達し、将来の知日層が着実に拡大されつつある。</p> <p>また、中国の地方都市の若者や市民に日本の現代文化に触れる機会を提供する、日中交流センター「ふれあいの場」の拡充に取組み、1箇所を新たに開設するとともに、事業コーディネーター役として「ふれあいの場」の活動をサポートする「ふれあいパートナーズ」の日本からの新規派遣を試験的に開始した。更に同じく「ふれあいの場」拡充の一環として、中国での日本映画紹介の機会拡大を目指し、広州・</p>	<p>竹大歌舞伎北京公演」を実施し、駐日中国大使や日本の内閣官房副長官などの両国要人を含む4,200人以上が鑑賞した。本公演に関連してSNSで発信された横井・駐中国日本大使のメッセージは159万回の閲覧、公式動画は3本で計341万回の閲覧を記録するなど、高い注目を集めた。</p> <p>(ウ) 従来、日本文化に接する機会が限られてきた、大洋州島嶼国、中南米、中東・アフリカ等地域に対し、幅広い層を対象に、わかりやすい日本文化紹介を効率よく行うべく、日本の優れたドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、バラエティ、映画等のテレビ番組を提供する「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を平成27年度から本格的に開始しており、平成28年度は、117か国・地域、延べ1,601番組について提供契約を締結し、3月末時点において、62か国・地域でのべ300番組以上の放送が始まった。</p> <p>エ. 当該国事情や国際情勢、外交政策等を踏まえ</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>長沙・杭州の「ふれあいの場」において日本映画上映事業を実施した。</p> <p>なお、平成 28 年は日中交流センター設立 10 周年の節目にあたり、10 周年記念誌『10 年のあゆみ』（日本語版・中国語版）を作成し、日中両国の関係各所に配布したほか、10 周年記念レセプションを開催した。同レセプションには、当センター事業の参加経験者・関係者・協力者約 300 人が一同に会し、メディアのコラムにも取り上げられた。</p> <p>(ウ) 従来日本文化に接する機会が限られてきた、大洋州島嶼国、中南米、中東・アフリカ等地域に対し、幅広い層を対象にわかりやすい日本文化紹介を効率よく行うべく、平成 27 年度から「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を本格的に開始し、日本の優れたドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、バラエティ、映画等のテレビ番組の大々的な提供を行っている。平成 28 年度は、117 か国・地域、延べ 1,601 番組について提供契約を締結し、3 月末時点において、62 か国・地域で延べ 300 番組以上の放送が始まった。</p> <p>ウ. 平成 28 年度国際交流基金事業について在外公館からは、以下のとおり評価を受けた。</p> <p>地域別方針に基づいた事業の企画・実施状況について、海外拠点所在国や特徴的な事業や活動が行われた国など計 27 か国の大使館より、方針別に「A（優れている）」「B（順調である）」「C（順調でない）」による評価を徴したところ、A：74.7%、B：25.3%、C：なしと、ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。特徴的な評価例は次のとおり。</p> <p>(ア) 東南アジア地域については、“日本語パートナーズ”派遣事業の派遣数が増加したこと、また同事業に合わせて派遣先の教育関係者招へい事業や教員訪日研修等を組み合わせることで企画され、総合的な日本語教育支援が行われていること、交流の裾野拡大として日本映画祭が寄与していること、日・東南アジアのキュレーター育成プロジェクトや防災教育に関する HANDs!プロジェクト等の文化芸術分野の協働事業および市民交流事業が成果を挙げていることの評価と今後に向けた更なる期待が寄せられた。</p> <p>(イ) 全米桜祭り、英国、メキシコ、シンガポールの日本祭り等の「祭り」開催支援事業、リオ五輪関連事業、欧米ミュージアム基盤整備支援等、外交政策等に基づいて策定された地域（国）別方針に沿った事業の企画・実施が高く評価された。</p> <p>(ウ) 英国では初等教育段階における日本語学習の着実な導入や、大学入学のための A レベル日本語試験の英国教育省による存続表明、またブラジル「国境なき言語」プログラムの枠組みでの新規日本語講座立ち上げ等、在外公館との強い連携のもとに、地域（国）別方針に基づいて日本語教育の強化を実現させた例が高い評価を受けた。</p> <p><前年度評価結果></p> <p>●地域別方針については、法人の PDCA サイクルにより一層活かしていくことが期待される。この観点から、より正確な事情実績の把握及びその分析のためにも、成果の評価及びその説明のための指標につき、さらなる検討が期待される。</p> <p><前年度評価結果反映状況></p>	<p>た地域別事業方針策定及び事業立案・実施、並びに情勢の変化への適切な対応を行ったことにより、在外公館からも、地域別方針に対応して適切な事業が実施されたとの評価を得た。</p> <p><課題と対応></p> <p>事業の戦略性を強化すべく、メリハリのある地域別方針を策定した上で、「文化の WA プロジェクト」、中央アジア交流深化等重点的な地域別取組に関し、法人の PDCA サイクルの中でいかに説得力のある成果説明をしていくか、新たに導入した指標の有用性を含め、引き続き検討が必要。</p> <p>また、限られたリソースを、重点的な取組を行う地域に集中的に投入すれば、必然的にその他の地域における事業実績の落ち込みに繋がるため、中長期的な計画や地域バランスを考慮した上での対策への取組みについての検討を引き続き行う。</p> <p>また、国・地域への機動的な対応力を高めるための国際交流基金の組織やプログラムのあり方についても、改めて検討したい。</p>	
--	--	--	---	---	--

				<p>●平成 28 年度には、今後の地域別方針の策定にあたり、法人の PDCA サイクルにより一層活かしていく観点から、より正確な事情実績の把握及びその分析のために、各事業分野やプログラムの特性を十分に吟味した上で、成果の評価及びその説明のための新たな指標を導入した。また、平成 29 年度プログラム編成にあたっては、各プログラムのねらいを明確化し、平成 27 年度実績を参照し成果を確認した上で、当該プログラムの継続・統合・廃止等を決定した。平成 29 年度地域別方針の策定にあたっては、各在外公館が作成した「平成 29 年度広報文化交流事業方針」や「外交上重要と考える案件」、選定周年等に十分留意しつつ、外務省と協議・連携を重ね、外交政策、特に外務省による対外発信戦略上の現状把握や設定目標に沿って、基金事業地域別方針を策定した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

東アジア
<p>外交環境は改善傾向にあるものの容易に変化し得る状況を踏まえ、対日関心・理解の更なる拡大・深化を目指して、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相互親善・対日観改善に資する事業を継続的に実施 2 若年層を主対象とする事業や若手専門家・研究者の育成・交流事業により、日本理解深化を下支え 3 日本文化への接触が乏しい地方部へ事業展開

東南アジア
<p>東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、双方向の交流を促進・深化させ、一部相対的な低下も見られる日本のプレゼンスを一層強化するため、引き続き「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を着実に推進する。</p>

大洋州
<p>対日観の変化や相対的な対日関心の低下に対応し、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放送コンテンツの活用や既存の日本理解者層の活動支援等により、効率的に対日関心層を拡大 2 日本研究・知的交流拠点機関に対し、集中的支援を実施

南アジア
<p>概して日本文化との接触機会が限定的で、また文化交流の基盤が脆弱な状況を踏まえ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日関心層を拡大 2 人材育成・ネットワーク構築事業により、文化交流の基盤を整備

北米
<p>新政権下の米国との関係強化を意識し、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知的コミュニティにおける日本のプレゼンス向上に資する知的交流事業を実施 2 大型フェスティバル等を活用した事業実施を通じ、日本のプレゼンスを維持・向上 3 日本研究・知的交流拠点機関に対する集中支援、日本語教育強化により、専門家や学生等の対日理解を促進 4 日米文化教育交流会議（カルコン）の勧告・提言を踏まえ、交流を一層強化

中南米
<p>日系人コミュニティ等に支えられた親日土壌を維持・強化するため、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックや、特に訴求力の高い機会、現地に密着した場、また放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日関心層を拡大 2 各国の実情に応じた日本語教育基盤強化等を通じ、次世代の親日派・知日派育成

西欧

アジア全体への関心拡大に伴う相対的な対日関心の低下に対応し、また、民間による文化活動が活発で市民参画頻度が高い国・地域も少なくない状況を活用して、以下を推進する。

- 1 大型フェスティバルや外交周年等、特に訴求力の高い機会の活用や、現地機関との連携を通じ、日本のプレゼンスを高めるとともに、日本のイメージを更に向上
- 2 日本研究・知的交流拠点機関に対する集中支援、初等教育レベルにおける日本語科目導入等により、専門家や学生等の対日理解促進

東欧・中央アジア

一般的に良好な対日感情を活かし、日本のプレゼンス確保と対日関心・理解促進を目指し、以下を推進する。

- 1 中央アジアにおいては、27年10月の総理訪問を踏まえた、様々な分野の事業の集中実施を通じ、良好な対日イメージを醸成するとともに、今後の交流の基盤を整えることにより、従来の漠然とした親日感情を確かな対日関心・理解促進に繋げ、「信頼できるパートナー」としての日本のプレゼンスを確保
- 2 放送コンテンツ等を活用し、効率的に対日理解・関心層を拡大

中東・アフリカ

対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。

- 1 第6回アフリカ会議（TICAD VI）の機会や放送コンテンツを活用し、日本のプレゼンスのアピールと、対日関心層拡大、基礎的対日理解底上げ
- 2 人物招聘等を活用し、次世代知日派人材の発掘・育成とネットワーク構築に繋げるとともに、中東・イスラム圏への中長期的事業展開を検討

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度政策評価事前分析表 外務省 28-Ⅲ-1-4（国際文化交流の推進） 平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 平成 25 年秋のレビュー 「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 文化芸術交流事業								予算額(千円)	1,977,181	1,908,097	4,664,476	4,138,000	5,708,733
主催事業実施件数			335	349	312	346 (293)	754 (267)	決算額(千円)	1,990,144	1,919,877	1,666,506	2,148,173	6,287,181
助成事業実施件数			358	266	260	178	234	経常費用(千円)	2,203,188	2,125,102	1,974,687	2,610,826	6,521,774
主催事業来場者・参加者等数			1,946,748	1,293,658	1,243,211	1,872,663	1,164,316	経常利益(千円)	167,690	174,812	233,318	▲122,897	▲115,126
主催事業アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		95%	95%	96%	97%	95%	行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	1,298,566	6,349,427
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	87%	89%	87%	91%	従事人員数	26	27	28	33	42
(2) 放送コンテンツ等海外展開支援事業													
主要事業実施件数						53	487						

放映件数/国・地域数			-	-	-	31 / 20	309/62	
提供件数/国・地域数			-	-	-	133/47	1,601/117	
推定視聴者数			-	-	-	51,828,800	162,214,225 (初回分)	
(3) 日中交流センター事業								
派遣・招へい人数			131	176	182	150	164	
来場者数	(対前年度比増加)		43,863	34,482	31,561	33,897	61,486	
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		98%	99.8%	98%	98%	99%	
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	100%	92%	90%	89%	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※(1) 文化芸術交流事業主催事業実施件数について、括弧内の数値は(2) 放送コンテンツ等海外展開支援事業を含まない。

※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。

※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度、及び「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

※(2) 放送コンテンツ等海外展開支援事業の「初回推定視聴者数」は放送1回あたりの推定視聴者数について、海外テレビ局から一定程度の妥当性のある回答が得られたものを累計した数値。

※平成26年度、27年度及び28年度の「予算額」と「決算額」との差額は、26年度、27年度については補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため、また28年度については、収入予算外である平成27年度からの繰越予算を充当した支出があったため等による。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※震災復興予算は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施にあたっては、外交政策上の必要性及び相手国との交流状況や、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性及び今後の動向を的確に把握する。また、国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。文化遺産	対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。なお、平成26年度補正予算(第1号)および平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、そ	対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。事業実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い大型の事業に重点化する。「日本祭り」開催支援事業を通じては、外務省戦略的対外発信重点対象国において開催	<p><主な定量的指標></p> <p>①主催事業の入場者等の事業対象者層に対するアンケート「有意義」度 平成24-27年度70%以上、平成28年度80%以上</p> <p>②主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 平成28年度80%以上</p> <p>③「中国ふれあいの場」来場者数 平成28年度対前年度比増加</p> <p><評価の視点></p> <p>①外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深める質の高い事業の実施</p> <p>②相手国の文化交流基盤的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。とりわけ外交上重要な機会や国・地域に対しては、「日本祭り開催支援事業」をはじめとして重点的な取組みを行った。さらに、これら重点国・地域以外においても、基金が長年にわたり培った専門性を生かし、質の高い本格的な大型事業を実施し、当該国のアートシーンに大きなインパクトを及ぼすとともに、巡回展や巡回映画祭、テレビ番組紹介等を通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的に行った。</p> <p>また、平成28年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金を活用する文化発信事業については、2018年にパリを中心に開催されることが決定した大型日本文化紹介企画「ジャポニスム2018」における展覧会、舞台公演、映像、生活文化他幅広い分野の様々な事業の実施に向けて、事務局を国際交流基金内に設置し体制を整えた上で、各種準備調査や、日仏の関係府省庁、美術館、劇場・ホール、シネマテーク・テレビ局他関係諸機関、アーティスト他各分野の専門家をはじめとする関係者との協議・交渉等を開始し、企画の立案・策定に取り組んだ。</p> <p>ア. 重要国における外交上重要な機会への対応(質の高い大型文化事業を含む)</p> <p>(ア) 外務省戦略的対外発信重点対象国における「日本祭り」(平成28年度は、米国、メキシコ、シンガポール、南アフリカ、英国の5か国を対象)において、祭り事業のハイライトとなりうる日本文化紹介事業を本邦から主催派遣し、日本の多様な魅力を集中的・多角的に紹介した。</p> <p>a. 米国:2017年3月のワシントンDCでの「全米桜祭り」に3組のアーティスト(茂山狂言、EL SQUAD、May J.)を派遣し、一般公演とワークショップを実施。また、2016年11月のロサンゼルス・ハリウッドでのクリスマスパレードにあわせ、シネマ版『スーパー歌舞伎II・ワンピース』を上映。上映に先立って清元長唄歌手と三味線奏者による歌舞伎に関するレクデモを実施。いずれにおいても伝統芸能とポップカルチャーを組み合わせる幅広い日本文化を紹介し、対日関心の喚起につながった。</p> <p>b. メキシコ:日墨協会創立60周年を記念して、12月に「アート・ミックス・ジャパン」をメキシコに派遣し、邦楽、石見神楽、古武術、書道など6組のアーティストによる、多様な日本の伝統文化を紹介した。また、グアナファト国際映画祭で日本が特別招待国に選定されたことをうけ、特集映画上映会の開催や日本の監督らの派遣に協力すると共に、「東京プラススタイル」を派遣し、グアナファト国際映画祭を含む4カ所で、若者に人気の高いアニメソングなどをプラスアレンジで演奏した。これらの事業の総入場者数は162,974人に達し、一般市民に親しみやすいスタイルでの日本文化紹介が実施できた。</p> <p>c. シンガポール:日本・シンガポール外交関係樹立50周年を記念し、シンガポール有数の野外フェスティバル「River Nights Festival」にて、能楽と3D映像を融合させたオリジナル作品「幽玄」(宮本亜門演出)を上演した。4回の公演は満席で、会場に入りきれない人も出るほどの人気</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>根拠: ほぼすべての事業を当初計画どおり実施した。選択と集中により、インパクトと波及効果の大きい大型事業に重点化すべく、従来の「舞台公演・講演・デモンストレーション」プログラムを「主催公演」プログラムに変更。日中国交正常化45周年やリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックなどの外交上重要な機会に日本のプレゼンス向上に資する本格的な大型事業を実施し、「主催公演」事業の総来場者数は15,000人以上、来場者アンケートにおいては有意義96%を得て、一定の成果をあげることができた。「日本祭り開催支援」プログラムでは、外交周年にあたるシンガポール、また米国、英国、メキシコなどの重要国において、現地のニーズを踏まえながら24万人以上に対して、多様な日本文化を発信することができた。展覧会事業では、外交周年にあた</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

<p>の保護の分野における国際貢献事業の実施にあたっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p>	<p>れぞれ、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）および「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日）の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。</p> <p>平成28年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金については、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日）の一環として措置されたことを踏まえ、文化発信事業のために活用する。</p> <p>ア 諸施策 （ア）多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介 諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家</p>	<p>される日本祭り等の日本関連イベントにおいてハイライトとなり得る日本文化紹介事業を実施し、日本の多様な魅力を紹介するとともに、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施にも配慮する。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組も実施する。</p> <p>「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については引き続き、現地におけるニーズ調査を踏まえつつ、着実に実施する。</p> <p>平成28年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金を活用する文化発信事業については、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリ</p>	<p>果的な事業の実施</p> <p>③国際共同制作や人物交流等を含む、双方向性、共同作業型の事業の実施</p>	<p>であり、日本・シンガポール両国でテレビや新聞などの有力メディアに取り上げられるなど、インパクトの大きい事業となった。</p> <p>（イ）リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックにあわせて総合的な文化交流事業を実施。美術では1950年代～70年の日本の前衛美術の流れをブラジルで初めて紹介する展覧会「コンテンポラリーの出現」を開催。映画では『狂った果実』『夏の嵐』など中平康監督8作品をブラジルで初めて特集上映。音楽では『上を向いて歩こう』をテーマにしたポップスコンサートを開催。総入場者数は39,301人に達し、2020東京オリンピック・パラリンピックのアピールに貢献した。また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成のため、文部科学省等主催による「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の公式プログラム文化イベントとして「ディヴァイン・ダンス 三番叟 ～神秘域～」を東京で実施した。</p> <p>（ウ）日中国交正常化45周年事業の開幕を飾る事業として、2017年3月に中国・北京天橋芸術センターで松竹大歌舞伎公演を実施。歌舞伎の人気作3演目を上演した。荒事の芸を見せる「鳥居前」（芝翫、孝太郎、門之助、橋之助、福之助ほか）、上方和事の代表作の一つ「封印切」（鷹治郎、芝翫、門之助、吉弥、壺太郎ほか）、そして「藤娘」（孝太郎）を、豪華な配役で上演。計5回の公演チケットは発売開始後4日間で完売。初日には萩生田内閣官房副長官が出席し、計4,200人を超える観客が日本の華麗な伝統芸の世界を堪能した。チケット発売時にSNSで発信された横井・駐中国日本大使のメッセージは159万回の閲覧、公式動画は3本で計341万回の閲覧を記録するなど、高い注目を集めた。</p> <p>（エ）2015年10月の安倍総理大臣による中央アジア諸国歴訪を受け、重点地域のひとつと位置づける中央アジア5か国に、剣道・柔道・空手の武道家を派遣。一般市民対象のデモンストレーションと、専門家対象のワークショップ・指導を実施。さらに、ウズベキスタンでは和太鼓グループDRUM TAOを派遣して公演を実施。2回の公演はほぼ満席で、総入場者数は1,400人に達し、来場者アンケートでは、100%の回答者から「有意義」以上の評価を得、対日理解度について98%の回答者から肯定的回答を得るなど、高い評価を得た。</p> <p>（オ）日本住宅建築展：日伊修好通商条約締結150周年を記念して、イタリア初の国立現代美術館として2000年に設立されたMAXXI国立21世紀美術館で、戦後から今日までの日本の住宅建築を紹介する展覧会を開催。会期中、建築家の講演会、日本映画上映などの関連行事も行き、入場者数は69,052人を記録。図録1万部が完売となった。</p> <p>（カ）「あの時みんな熱かった！アンフォルメルと日本の美術」展：日本・ベルギー友好150周年記念し、パレ・デ・ボザール（ブリュッセル）で、戦後日本の美術界で広がった表現主義的な作品58点を4つの章に分けて展示。12,040人が来場し、来場者アンケートでは、92%の回答者から「有意義」以上の評価を得、対日理解度について97%の回答者から肯定的回答を得た。</p> <p>イ. 継続的な事業展開</p>	<p>るイタリアとベルギーで開催した日本美術展に加え、ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展の日本館展示が特別表彰を受賞し、日本美術への注目度の向上に貢献した。</p> <p>「主催公演」「日本祭り開催支援」「レクチャー・デモンストレーション」の公演系主催プログラムでは、アンケート回答者のうち51%が日本関連のイベントに初めて参加し、さらにその80%がまた参加したいと回答したことから、日本文化理解の広がりに関心喚起に貢献したと言える。</p> <p>平成26年度補正予算に続き、平成27年度にも補正予算が措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」は、放送コンテンツの外国語版作成契約や地上波以外の放送許諾等に関する著作権者との交渉、および提供先テレビ局との放送条件交渉等に引き続き時間を要したものの、事業目的に合致する内容の事業を着実に実施し、117か国・地域において延べ1,601番組の提供が実現し、各国で順次放送されてい</p>	
---	--	---	--	---	---	--

	<p>等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。</p> <p>(イ) 文化芸術分野における国際貢献</p> <p>国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取</p>	<p>ンピック競技大会を見据え、地方の魅力を発信し、インバウンド観光の促進、和食・日本産酒類等日本産品の海外展開にも貢献するような企画を実施すべく、現地のニーズを的確に把握し、また関係者・機関と連携の上、実施体制を整え、着実に取り組む。</p> <p>日中交流センターでは、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）によって、青少年を中心とする日中両国国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等について、継続的かつ安定的な実施を図る。</p>	<p>(ア) 世界的に注目度の高いヴェネツィア・ビエンナーレでは国際美術展と国際建築展が隔年交代で開催されており、国際交流基金は両展の国別参加部門の日本館展示を継続的に主催している。2016年の国際建築展では山本善之氏（東京理科大学教授）をキュレーターに迎え、「en [縁]:アート・オブ・ネクサス」をテーマに、新しい価値を求めて活動する若い世代の建築家たち12組の実践を紹介。62か国が参加した国別参加部門で、「都市の過密な住環境で、集団で暮らす様々な新しい形を提案し、詩的な簡潔さを与えた」との表彰理由で、日本館が特別表彰を受賞。内外のメディアに多数取り上げられ、会期中の日本館入場者は16万人を超えた。</p> <p>(イ) 広く全世界に向けた継続的な事業展開として、17セットの巡回展を世界53か国・地域83都市で開催し、合計23万5千人以上の来場者を記録した。95%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。いくつかの都市には本邦から専門家を派遣し、展覧会の内容に関するレクチャー・デモンストレーションを実施し、より深い日本理解の促進を図った。</p> <p>出版分野では、17か国の国際図書館展に日本ブースを出展した。合計約20万人が訪問し、アンケート回答者の93%から「有意義」以上の評価を得た。必ずしも日本への関心が高くない人々も多数集まる国際図書館展の集客力を活かし、ブース出展にとどまらず作家対談、折り紙教室、茶道・書道デモンストレーション等、日本文化に気軽に触れる機会も提供した。また、人文・社会科学分野の日本の書籍を翻訳出版する海外の出版社に対する助成事業も継続実施し、平成28年度は23か国・地域で36件を支援。助成対象書籍の合計発行部数は7万9千部に達した。</p> <p>(ウ) 映像分野では、基金が保有するフィルムライブラリー所蔵作品や全世界の海外拠点・在外公館に配布したDVD等を有効活用し、75か国・地域の166都市で日本映画上映会を開催した。合計約108,000人以上の観客に、映像と言葉と音楽を通じ日本の歴史・文化・社会の諸相を鮮明に伝え、約95%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。</p> <p>(エ) 平成26年度補正予算および平成27年度補正予算により措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、昨年度に引き続き業界団体と連携して放送コンテンツの国内公募を行い、外部評価委員等が事業目的に合致する200番組程度、及びNHK番組の外国語版95番組について在外公館及び基金拠点を通じて海外テレビ局に対し放送希望を募った。その結果、平成28年度は、117か国・地域、延べ1,601番組について海外テレビ局と提供契約が成立し、3月末時点において62か国・地域延べ309番組が放送を開始し、初回推定視聴者数は162,214,225人に達した。また、放送コンテンツ海外提供に資するため、177コンテンツの外国語版作成が契約済み、さらに、インターネット放送等の放送形態多様化に対応し、より多くの海外テレビ局で日本に関する番組の放送を実現するため、海外提供を前提とする形態で新規コンテンツを制作した。</p>	<p>文化芸術分野における国際貢献</p> <p>文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用し、中長期的な発展性に考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向型、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。モデルケース事業としては、以下の事業が挙げられる。</p>	<p>る。</p> <p>10周年を迎えた日中交流センター事業については、各プログラムを有機的に組み合わせ、事業を実施することで、日中両国の若者間に顔の見える・継続的な交流を創出している。アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合は全て80%を超え、「ふれあいの場」訪問者数も前年度の1.8倍以上の61,486人にのぼった。</p> <p>また、中国高校生長期招へい事業では、熊本大地震で被災し転校を余儀なくされたが、その緊急避難や交流継続に対する謝意として、在京中国大使館教育処の公使参事官より受入れ高校とホストファミリーに感謝状が贈呈された。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 選択と集中の推進にあたっては、大型事業への重点化とともに、企画のクオリティがこれまで以上に問われることから、組織内に実際のノウハウの蓄積、職員の専門性の強化、対外的なネットワークの強化に引</p>	
--	--	---	--	--	---	--

	<p>組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p> <p>イ 留意点 (ア) 外交上の重要性に基づき、実施地、対象層及び実施手段を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。 (イ) 日本と相手国との交流状況や、現地の事情・必要性及び今後の動向、相手国国民のニーズ（対日関心、</p>	<p>[諸施策]</p> <p>ア 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及び地域別方針に基づき、地域・国の視点に立つて行う。すなわち、以下の地域・国において</p>		<p>ア. ASEAN 文化協力事業</p> <p>ASEAN 諸国はいまだ文化的なインフラが整備途上であり、わが国としても政治・経済関係のみならず文化関係もさらに発展・強化させる必要があることから、日本が有する知見や経験を活用し、ASEAN 諸国の文化振興や文化交流の基盤形成に資する活動に継続的に取り組んでいる。平成 28 年度は特に以下の 2 件に重点的に取り組んだ。</p> <p>(ア) ASEAN オーケストラ支援：日本オーケストラ連盟の協力の下、ASEAN 諸国のオーケストラに対する演奏技術向上とマネジメント・スタッフ育成のための支援事業として、ベトナムからオーケストラの企画・運営に携わるスタッフを日本に 2 週間招へい。また、ミャンマー国立交響楽団に対し、年間 5 回にわたって、演奏技術指導や楽器修復・メンテナンスについての指導を実施。平成 27 年度中にタイとフィリピンに派遣した日本の演奏家は、引き続き現地で活動を行った（派遣期間 1 年間）。平成 25 年度からの継続事業であり、演奏技術の向上、取り組み姿勢の変化、関係者間のネットワーク拡大といった面で効果が始まっており、事業継続によりそのような効果の定着や日・ASEAN 諸国間の双方向交流への発展が期待できる。</p> <p>(イ) デザイン分野における協働事業：アジア学生パッケージデザイン交流事業（名称：ASPaC）では、アジア各国・地域（日本、韓国、中国、台湾、インドネシア、タイ）でパッケージデザイン分野でのコンテスト（大学生・専門学生向け公募）を実施し、2017 年 1 月に同コンテストにより決定した受賞学生 20 人および審査員を務めた専門家 10 人を招へい。この他、東日本大震災の被災地支援事業の一環として、アジア若手デザイナー東北被災地支援事業（名称：DOOR to ASIA）を実施。アジア 7 か国（日本、韓国、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア）から若手デザイナー 1 人ずつを東北被災地地域に招へいし、約 1 週間の滞在中に、現地事業者との協働を通じてデザインの制作を行った。文化的・商業的要素を併せ持つデザイン分野において継続的な若手人材の交流を図ることで、デザインの質向上や関係者間のネットワーク拡大のみならず、アジアにおける文化・経済の両局面での連携が期待できる。</p> <p>イ. 文化協力を通じた国際貢献事業</p> <p>ウルグアイに絵画修復専門家（研究者と技術者）を派遣し、絵画作品の修復を行うと共に、現地の修復担当者を対象に人材育成を目的とした講演会を実施。また、トルコのカマン・カレホユック博物館において、現地の若手学芸員を対象に保存修復学に焦点をあてたフィールドコースを実施するなど、文化協力を通じた国際貢献事業を実施した。</p> <p>ウ. 文化芸術交流の担い手の育成とネットワーク形成事業</p> <p>国際間の文化交流事業を担う人材育成とネットワーク形成を支援するため、平成 28 年度は米国より現代美術を専門とする 6 人の学芸員、中国から 4 人の学芸員、そして韓国からは舞台芸術専門家 4 人を招へいし、日本側芸術関係者との交流を深めた他、東京や地方の芸術関係機関を訪問する機会を提供し、ネットワーク形成を促進した。</p>	<p>き続き取り組んでいく。</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度補正予算事業「放送コンテンツ等海外展開支援事業」は、政策目的に合致した形での着実な実施が求められ、コンテンツの選定プロセスでは外部評価者の意見を取り入れてコンテンツの質を確保するとともに、事業対象国の在外公館等の協力を得て現地テレビ局のニーズを把握することにより、適切なコンテンツの提供を行っていく。</p> <p>時代のニーズへの対応が求められているフィルムライブラリーについては、シノプシス等を電子化し利便性を高めた。映像メディアの多様化に対応するためブルーレイ・レンタルパッケージの拡充等を行いつつ、引き続き運営方法の見直しに関する検討を行う。</p> <p>イ. 日中交流センター事業では低金利による運用益の減少に対応するため、外部資金の導入を積極的に検討</p>	
--	--	--	--	---	--	--

	<p>日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等)や、文化交流基盤(劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。</p> <p>(ウ)文化芸術交流事業の様々な手法を組み合わせ、また日本語普及事業や日本研究・知的交流事業と連携し、複合的・総合的な事業実施により、より深い日本理解につなげる。</p> <p>(エ)共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携を図ることにより、外部リソースを活用し、事業実施経費を効率化するとともに、文化交流を活性化す</p>	<p>は重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特に深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国 ・中国 ・韓国 ・イタリア(日本・イタリア国交 150周年) ・ベルギー(日本・ベルギー友好 150周年) ・シンガポール(日・シンガポール外交関係樹立 50周年) ・ブラジル(リオデジャネ 		<p>日中交流センター事業</p> <p>日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目の取組みは以下のとおり。</p> <p>ア. 中国高校生長期招へい事業</p> <p>日本語を学習している中国の高校生に、約 11 か月間、日本国内の高校で留学生活を送る機会を提供した。中国の高校生たちは日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校生活を送ることで、日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深めた。上記事業を通じて安定的な日中関係の基礎となる若い世代間の信頼関係を構築し、未来の日中交流の担い手を育成した。</p> <p>(ア)平成 28 年度は、10 期生 31 人・11 期生 31 人を招へいた。11 期生の日本出発の前に北京で行われた壮行会の様子は、読売新聞(国際版)でも取り上げられた。</p> <p>(イ)本事業は、留学先の高校のクラスメート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒の周囲の人々にとっても生の中国と触れる貴重な機会となっており、アンケートでは受け入れ校の 100%・ホストファミリーの 95%が「大いに得るものがあつた」または「得るものがあつた」と回答している。</p> <p>(ウ)2016 年 4 月の熊本大地震では、熊本県立宇土高校に留学中だった被招へい生徒 1 人も被災したが、公共交通機関が全て運休する中、ホストファミリーが被災した自宅のことよりも優先して車で数時間かけて福岡県との県境まで生徒を送り届け、当センター職員が連携し、無事保護することができた。当該生徒は関東で一時避難の後、5 月からは緊急受入に協力のあった京都の高校へ転校し、日本での留学を継続した。また 7 月の帰国前には、当該生徒が熊本を再訪し、宇土高校でのクラスメートやホストファミリーに帰国前の挨拶をする機会も設けた。なお、7 月の 10 期生帰国前報告会では、在京中国大使館教育処の胡志平公使参事官より、宇土高校及びホストファミリーに感謝状が贈呈された。</p> <p>(エ)本事業では既に第 10 期までの OB・OG を輩出して来たが、留学・就職等のために再度長期来日する者も多く、その数は計 130 人(2017 年 4 月現在)と OB・OG の 4 割近くにも上る。高校卒業後の進路も多彩で、中国や日本で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する者、また既に社会人となった OB・OG の中には中国外交部へ就職した者も見られる。</p> <p>OB・OG は、中国各地の「ふれあいの場」が実施する交流活動に積極的に協力したり、本事業の後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドヴァイスを行ったり、各種の日中学生交流活動を企画・実施する等、その多くが進学・就職後も日本との交流を継続している。平成 28 年度に長春・ハルビン・延辺の各「ふれあいの場」で実施した「日本企業文化紹介セミナー」でも、4 期生 OG が講師として登壇し、日本での就職活動や日本企業で働くことについて自身の経験を語った。また、2016 年 7 月には、東方新報(主に日本滞在中の中国人を対象にした中国語新聞)にてインターン中の第 4 期生 OG が取材に訪れ、当センター事業及びその 10 周年について紹介する中国語記事が配信された。</p>	<p>し、平成 27 年度に公益財団法人かめのり財団から 200 万円の提供を受けたのに続き、平成 28 年度は同財団より 450 万円の提供を受けた。</p> <p>また、日本書籍出版協会を通じて各出版社に「ふれあいの場」への図書寄贈を呼びかけたところ、1,200 冊もの書籍が集まった。当センターから各地の「ふれあいの場」に送付したところ、現地からは「中国では手に入らない貴重な資料ばかりで大変ありがたい」、「日本人の思考や生活を理解するのにとても役立つ」等、多くの感謝の声が届いた。</p> <p>「中国高校生長期招へい事業」では、カシオ計算機株式会社、株式会社資生堂からも協賛を得ている。来年度も引き続きこうした取組みを行うとともに、中長期的な対応策についても検討課題としたい。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

	<p>る。</p> <p>(オ) 国内外において、文化芸術交流に関する情報を収集し、また、ウェブサイト等により、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。専門家間の相互交流やネットワーク構築・国際的対話を促進することにより、基金事業も含め、国際文化交流を促進する。</p> <p>(カ) 主催事業については、入場者等の事業対象者層に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、事業対象者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。</p> <p>(キ) フィルムライブラリー事業についてはパッケージ化による</p>	<p>イロオリリンピック・パラリンピック) ・中央アジア</p> <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の80%以上から有意義であったとの評価を、また、同じく回答数の80%以上から日本理解促進／対日関心向上について肯定的評価を得ることを目指す。右に加え、「日中ふれあいの場」運営事業では来場者数の対前年度比増を目指す。さらに、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。</p> <p>イ 文化芸術分野における国</p>		<p>イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営</p> <p>生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同で「ふれあいの場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在の日本を体感できる場を提供した。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベントも開催し、日中間の特に若い世代の相互理解を促進する。</p> <p>(ア) 限りあるリソースを最大限に有効活用することを目指し、児童図書館の中に設置されているため活動の幅に制限があった連雲港について、平成28年度末での閉鎖を決定した。他方で、現地からの「ふれあいの場」新規設置要請の声に迅速に応え、湖南省長沙の湖南大学内に新たに開設した。</p> <p>(イ) 平成28年度は新たな取り組みとして、「ふれあいパートナーズ」及び「日本映画上映会」を開始した。「ふれあいパートナーズ」事業は、「ふれあいの場」の諸活動や大学の日本語授業をサポートする人材を「ふれあいの場」に派遣するもので、平成28年度は長期3人（ハルビン、西寧、延辺）を配置、短期派遣2件（いずれも杭州）を実施した。</p> <p>「日本映画上映会」は、中国語字幕を付した日本映画作品を上映した。中国の地方都市では日本映画が上映される機会が少ないため、平成28年度は広州・長沙・杭州の3箇所でのべ18作品を上映したが、いずれも好評を博し、総計1,751人の来場を得た。</p> <p>ウ. 「心連心ウェブサイト」構築・運営</p> <p>中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地の「ふれあいの場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等、日中双方に向けて日中両言語で発信した。</p> <p>これまで、事業紹介の動画をウェブページに独自に埋め込む形式を採っていたが、動画を全てYouTube及びYouku（優酷）に移行させた。必要経費の削減が実現できたのに加え、中国からの視聴も従来よりも便利になった。</p> <p>エ. 交流ネットワークの促進（派遣・招へい）</p> <p>日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」、中国各地の「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、日中間の交流の担い手となる層の拡大とネットワークの形成を促進した。</p> <p>(ア) 平成28年度は計7件の「大学生交流事業」を実施。日中の大学生による交流企画を年2回公募し、選抜チームを中国各地の「ふれあいの場」に派遣して交流イベントを実施した。</p> <p>(イ) 交流イベントを実施することで、日ごろ日本に触れる機会の限られた中国地方都市において、これまで特段日本に関心のなかった一般市民を「ふれあいの場」へと呼び込むきっかけを作り、利用層の拡大につなげた。</p> <p>(ウ) 前年度に続き平成28年度も、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表1人ずつを日本に招へ</p>		
--	--	---	--	---	--	--

	<p>上映を進めるとともに、可能な限りDVD素材を調達する。</p> <p>(ク) 日中交流センターの運営に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な事業実施を図る。</p> <p>(ケ) 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p>	<p>国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推</p>		<p>いし、「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施した。</p> <p>(エ) 平成25年度から引き続き、「ビジネス」を切り口に、日中の大学生が企業訪問やディスカッションを通じて相互理解を深める合宿型交流事業「リードアジア」を日中学生交流連盟との共催で実施した。本事業では「ビジネス」「インターン」「就職」等の要素を取り入れることで、これまで日中交流に特段関心のなかった学生をも引き付けている。日中関係改善を図る取り組みの一例として、毎日新聞でも取り上げられた。</p> <p>(オ) 平成23年度からの継続で「日本高校生『ふれあいの場』訪問事業」を実施し、「中国高校生長期招へい事業」受入れ校の生徒・教員等が「成都ふれあいの場」や成都外国語学校（中国高校生の派遣元校の一つ）を訪問した。「成都ふれあいの場」ではちょうど上述（ア）の大学生交流事業を実施中で、且つ日本の大学生の中には数年前の本事業で高校時代に「ふれあいの場」を訪れたことをきっかけに今次の大学生交流事業に参加していたメンバーもおり、今回の本事業に参加した日本の高校生達も、同じ事業に参加経験のある大学生の先輩達が実際に日中交流イベントを創り上げている現場を見て、大いに刺激を受けていた。なお同事業は公益財団法人かめのり財団との共催で実施し、同財団より450万円の提供を受けた。</p> <p>オ. 10周年記念 当センターは平成28年度に設立10周年を迎え、これを記念して下記の事業を実施した。</p> <p>(ア) 過去10年間に当センターが実施してきた各事業及びその成果をまとめ、10周年記念誌『10年のあゆみ』を作成した。記念誌は日本語版・中国語版の二種類を制作し、日中両国の関係各所に配布した。</p> <p>(イ) 7月には、「中国高校生長期招へい事業」10期生の帰国前報告会に合わせ、10周年記念レセプションを開催した。翌日に帰国を控えた10期生31人に加え、再来日中の第1期から第9期まで全ての期のOB・OG、中国各地の「ふれあいの場」の関係者、過去に「大学生交流事業」に参加した日本人学生、ホストファミリーや受け入れ高校をはじめとした当センター事業への協力者等、300人近くの参加があった。その様子は、『金融財政ビジネス』（時事通信社）のコラムでも取り上げられた。</p> <p>(ウ) 10周年を記念し、「中国高校生長期招へい事業」OB・OGがかつて自分が留学していた高校を訪問する事業も2件実施した。2016年4月には立命館慶祥高等学校に留学していた3期生OB（東京大学大学院在学中）が母校を訪問し、全校生徒を前に講演を行った。2017年3月には5期生（東京大学在学中）・8期生（2017年4月より名古屋大学に進学予定）・9期生（2017年4月より東京大学に進学予定）OG3人がかつて留学していた鹿児島県立武岡台高校を同時に再訪し、その様子が南日本新聞で報道された。</p> <p><前年度評価結果> ●平成25年「秋のレビュー」において指摘された、在外公館及び法人の文化芸術交流事業に係るPDCA</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		<p>進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及び地域別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特に中国・韓国については、共同制作事業等を通じた交流と文化を通じた共通課題への取組みを積極的に推進する。</p> <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の80%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。</p>	<p>サイクル確立や役割分担への対応についても、引き続き外務省と協議しながら取り組んでいくことが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上記の行政事業レビューにおいて、在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないかと指摘されたこと、及び外務省の在外公館文化事業が平成27年度より大幅に予算増となり、本邦から或いは遠隔地からの文化人招聘が可能となったことを受け、重複を避ける観点から、平成28年度より巡回型小規模公演スキームを廃止し、よりインパクトのある大型事業に集中することとなった。これを受けて、平成28年度以降の基金主催事業については、基金の専門性を活かした質の高いインパクトのある事業を、外交政策とも有機的に連動させつつ実施していくことが期待される。 ●平成26年度補正予算及び平成27年度補正予算で承認された放送コンテンツ等海外展開支援事業については、平成27年度から本格的に始動したところではあるが、今後も着実な執行と成果が期待される。 ●一部事業については、国内プレスでも取り上げられる等しているが、高い成果を上げた事業については、国内における広報にも積極的に取り組む等し、基金の活動に対する国民の理解が一層得られることが望ましい。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●基金はよりインパクトのある大型事業への重点化するという方針に基づき、平成28年度は巡回型小規模公演スキームを廃止する一方で、外交上重要な機会に合わせて計8件の大型主催公演と計8件の日本祭り開催支援事業を実施して、方針を着実に履行することができた。 ●広報に関しては、事前のプレスリリースの発行、記者会見の開催、事後の報告会の開催、報告記事のウェブ掲載などにより、国内における基金の活動の周知のための取組みを継続している。 ●平成26年度補正予算及び平成27年度補正予算による放送コンテンツ等海外展開支援事業は、数量的にも大規模かつ質的にも地方テレビ局制作番組を含む多様なコンテンツの提供に至り、商業ベースでは放送されにくい国々において日本コンテンツが放送される端緒が開けた。(2年間で120か国・地域、155の海外テレビ局に延べ1,734番組を提供)。 ●日中交流センター設立10周年記念事業等を実施の際は、メディアへの取材誘致を行った。また「心連心ウェブサイト」や基金公式Facebook等を通じ、オンライン上で当センター事業を広く知ってもらう努力も継続している。 		
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
主催公演	特定の国・地域において、大型の公演事業等のインパクトと波及効果の大きい文化事業を実施する。	8件	9か国	11都市	15,664人
		〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	〔※220,170人〕
日本祭り開催支援	外務省による戦略的対外発信の対象国で開催される「日本祭り」（日本デー、日本週間、日本特集等）に、祭り・踊り・音楽等をパッケージ化した大型事業を派遣し、日本の多様な魅力を集中的に紹介する。	8件	6か国	15都市	243,713人
		〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	〔※220,170人〕
レクチャー・デモンストレーション	「基金巡回展」「日本映画上映」「国際図書展参加」と組み合わせて、関連テーマの講演会やデモンストレーションを実施する。	10件	15か国	24都市	3,193人
		〔※41件〕	〔※40か国〕	〔※71都市〕	〔※220,170人〕
海外派遣助成	海外において公演、講演、デモンストレーション、ワークショップ等の文化事業を実施するため、海外渡航する芸術家や日本文化諸分野の専門家等に対し、経費の一部を助成する。	112件	58か国	266都市	1,450,982人
		〔87件〕	〔62か国・地域〕	〔206都市〕	〔373,105人〕
パフォーミング・アーツ・ジャパン（助成）	日本の舞台芸術紹介を目的として巡回公演や共同制作を企画実施する北米及び欧州の文化芸術関連団体に対し、経費の一部を助成する。	22件	13か国	50都市	28,183人
		〔10件〕	〔5か国〕	〔34都市〕	〔20,907人〕
国際展	海外で開かれる国際展（ビエンナーレ、トリエンナーレ等）に日本代表作家を派遣し、展覧会を開催する。	2件	2か国	2都市	190,901人
		〔1件〕	〔1か国〕	〔1都市〕	〔411,476人〕
企画展	国内外の美術館・博物館等との共催により、海外において、日本の美術・文化を海外に紹介する展覧会を開催する。また、日本と海外の専門家の協働による展覧会を開催する。	6件	6か国	6都市	166,121人
		〔7件〕	〔6か国〕	〔10都市〕	〔467,040人〕
基金巡回展	基金所蔵の美術品から構成される展示セットを海外に巡回させ、日本の芸術・文化を紹介する展覧会を開催する。	83件	53か国・地域	83都市	235,487人
		〔91件〕	〔62か国・地域〕	〔91都市〕	〔467,541人〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
海外展助成	日本の美術・文化を紹介する展覧会を企画実施する海外の美術館・博物館等に対し、経費の一部を助成する。また、日本の作家・作品を紹介する海外の国際展に対し、経費の一部を助成する。	44件 〔 36件 〕	27か国 〔 23か国 〕	44都市 〔 35都市 〕	4,814,531人 〔 3,954,031人 〕
欧米美術館基盤整備支援	日本美術コレクションを有する欧米の美術館・博物館を対象に、保有する日本美術コレクションの有効活用を促すための各種支援を行い、支援先機関が日本美術紹介を行う上での基盤整備に協力する。	4件	3か国	4都市	
国際図書展参加	在外公館及び一般社団法人出版文化国際交流会と連携し、海外で開催される国際図書展に日本を代表して参加する。	17件 〔 16件 〕	17か国 〔 16か国 〕	17都市 〔 16都市 〕	199,205人 〔 136,864人 〕
翻訳出版助成	日本理解及び日本研究の促進をも目的として、諸外国において日本語図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対し、経費の一部を助成する。	36件 〔 24件 〕	23か国・地域 〔 20か国 〕		79,357部 〔 64,320部 〕
専門家等交流	文化芸術各分野における専門家等を派遣・招へいし、文化交流の人的ネットワーク構築と人材育成を促進する。	9件 〔 13件 〕	11か国・地域 〔 7か国・地域 〕	15都市 〔 14都市 〕	来場者 572人 参加者 154人 〔 来場者 2,017人 参加者 112人 〕
情報発信	舞台芸術交流ウェブサイト「Performing Arts network Japan」や日本の出版情報を海外に紹介するニューズレター「Japanese Book News」等を通じ、文化芸術分野に関する情報発信を行う。	5件 〔 5件 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	来場者260人 参加者20人 発行部数5,000 アクセス数582,615 (Performing Arts Network Japan) 参加者1,615人 発行部数5,000 アクセス数425,072 (Performing Arts Network Japan)

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
文化協力	日本が有する優れた知見や経験を活用し、相手国の文化振興や文化交流の基盤形成、また文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題の解決に資するため、諸外国の文化芸術分野の担い手に、研修や協働作業の機会を提供する。案件内容に応じ主催または助成を行う。	6件	6か国	20都市	来場者 661人
		〔4件〕	〔4か国〕	〔6都市〕	〔来場者 674人〕
在外事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	843件	46か国		1,777,033人
		〔877件〕	〔53か国・地域〕		〔1,074,692人〕

※「主催公演」、「日本祭り開催支援」、「レクチャー・デモンストレーション」の各プログラムは、前年度のプログラム「舞台公演・講演・デモンストレーション」が3分割されたもの。前年度の実績は「舞台公演・講演・デモンストレーション」全体の数値を掲載。

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 視聴者数 等 〔前年度〕
日本映画上映	基金フィルム・ライブラリー、配布DVD等を適宜活用し、海外において日本映画上映事業を実施する。	映画上映主催 114件 海外FL上映 542回 DVD上映253回	映画上映主催 75か国・地域	映画上映主催 166都市	映画上映主催 108,560人 DVD上映 20,782人
		〔映画上映主催 117件 海外FL上映 567回 DVD上映 317回〕	〔映画上映主催 82か国・地域〕	〔映画上映主催 171都市〕	〔映画上映主催 165,670人 DVD上映 16,141人〕
日本映画上映助成	日本映画上映事業を企画実施する海外の映画祭、芸通再、映画専門機関等に対し、経費の一部を助成する。	15件	15か国	23都市	23,216人
		〔19件〕	〔12か国〕	〔16都市〕	〔27,559人〕
放送コンテンツ紹介	日本のテレビ番組を、素材複製費及び放送権料等を負担した上で、海外の放送局に提供する。	〔TV放映309件 日本賞 外国語版制作177件〕	〔62か国・地域〕		〔162,214,225人〕
		〔TV放映31件 日本賞 外国語版制作21件〕	〔20か国〕		〔51,828,800人〕
情報発信(JFDB)	日本映画データベースを通じ、日本映画の梗概や素材入手先等、映像分野に関する情報発信を行う。	1件	全世界対象	全世界対象	アクセス数 1,939,437件
		〔1件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	〔アクセス数 1,702,989件〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 アクセス数 等 〔前年度〕
中国高校生長期招へい事業	日本語を学習している中国の高校生に、約11か月日本国内の高校で留学生活を送る機会を提供する。	3件	1か国	17都市	第10期31人(継続) 第11期31人(新規) 日本高校生短期訪中参加者18人
		〔2件〕	〔1か国〕	〔17都市〕	〔第9期31人(継続) 第10期31人(新規)〕
中国「ふれあいの場」事業	現代日本の最新情報に接する機会が比較的限られる中国の地方都市において、青少年層を中心とした一般市民の日本文化・社会に対する関心を喚起するため、「ふれあいの場」設置・運営を支援し、日本情報発信と交流活動を行う。	14件	1か国	14都市	61,486人
		〔13件〕	〔1か国〕	〔13都市〕	〔33,897人〕
「心連心ウェブサイト」構築・運営	同時翻訳機能により、日中両言語で気軽に交流できるウェブサイトを運営。中国人高校生の日本留学日記や、互いの国を訪問し交流した日中の若者による感想・意見の掲載や、日中交流センターの活動を日中双方に向けて発信。	1件	1か国		284,684件
		〔1件〕	〔1か国〕		〔461,872件〕
交流ネットワークの促進(派遣・招へい)	日中の大学生を中心とした若者の交流を促進し、日中両国の交流の担い手となる層の拡大とネットワーク形成に資する事業を実施する。	10件	1か国	8都市	派遣:53人 招へい:31人 中国国内移動:25人 イベント来場者数:2,955人
		〔14件〕	〔1か国〕	〔15都市〕	〔派遣:60人 招へい:28人 中国国内移動:27人 イベント来場者数:4,460人〕

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 平成 27 年度行政事業レビュー公開プロセス 独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
（１）日本語能力試験									
海外受験者数	毎年度設定 （目標値）		449,066 (46 万人)	441,244 (41 万人)	449,464 (42 万人)	468,450 (43 万人)	509,664 (45 万人)		
実施国/都市数	毎年度設定 （目標値）		63 / 205 (63 / 206)	64 / 206 (65 / 207)	66 / 213 (66 / 215)	68 / 219 (68 / 219)	73 / 228 (74 / 230)		
受験料収入(千円)			679,421	956,031	965,992	906,230	968,972		
収支バランス(千円)			60,710	259,456	323,877	220,800	225,699		
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	99.4%		
（２）WEB サイトを通じた情報提供									
アクセス数	12,101,002		21,923,937	25,196,108	24,681,417	24,961,259	26,135,480		
（３）JF にほんご拠点事業									
中核メンバー数/国数			123 / 46	126 / 47	127 / 47	284 / 91	287 / 91		
主催事業参加者数			77,939	75,837	79,553	100,406	127,202		
主催事業アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		97%	98%	98%	97%	97%		
（４）JF 講座事業・eラーニング									
受講者数			12,533	15,991	21,675	19,542	21,217		
JF 講座設置箇所数			29	30	31	31	31		
								予算額(千円)	4,962,514
								決算額(千円)	4,531,197
								経常費用(千円)	4,885,818
								経常利益(千円)	144,149
								行政サービス実施コスト(千円)	-
								従事人員数	43
									4,923,760
									4,960,437
									5,615,477
									5,383,202
									4,916,309
									4,880,330
									5,242,144
									5,433,236
									5,183,717
									5,320,286
									5,522,970
									5,931,073
									147,146
									175,828
									60,377
									▲574,914
									-
									-
									-
									3,484,978
									5,116,751
									42
									41
									46

JF 講座受講料収入 (千円)			60,338	91,555	101,951	119,500	123,365	
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		95%	98%	98%	99%	98%	
(5) 日本語専門家派遣								
派遣ポスト数/国数			146 / 40	145 / 41	146 / 40	133 / 41	137 / 41	
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	98%	99%	100%	98%	
(6) 研修事業 (教師・学習者等)								
参加者数/国数			1,633 / 118	1,784 / 119	1,817 / 111	2,127 / 100	2,252 / 104	
日本語能力の向上 (一部事業)			24% (得点上昇率)	14% (得点上昇率)	22% (得点上昇率)	18.9% (得点上昇率)	24.4% (得点上昇率)	
受託事業参加者数/国数			237 / 16	112 / 18	109 / 17	71 / 15	77 / 18	
アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		99.9%	99%	100%	99%	99.7%	
アンケート「日本への関心/理解向上」 (一部事業)			99%	99%	98%	99%	99.5%	
アンケート「学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上」 (一部事業)	(80%以上)		-	-	-	-	100%	
(7) 日本語国際センター、関西国際センター図書館								
来館者数	毎年度設定 (目標値)		36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)	37,870 (30,021)	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※「国数」は「国・地域数」の略。

※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修 (長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率

※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成 24-27 年度の 4 年間については中期計画に基づき 70%、平成 28 年度は年度計画に基づき 80%としている。

※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価		評価		
<p>日本語のさらなる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、eラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初學者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。</p> <p>また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着</p>	<p>日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で引き続き拡大していくほか、eラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初學者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。</p> <p>また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着</p>	<p>日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で引き続き拡大していくほか、eラーニング教材を整備する。また同スタンダードに準拠する日本語教材の開発を継続する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初學者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。</p> <p>また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①日本語能力試験の受験者数及び実施都市数(前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定)</p> <p>②主催事業の支援対象機関・研修生等に対するアンケート「有意義」度 平成 24-27 年度 70%以上、平成 28 年度 80%以上</p> <p>③長期的な研修の日本語能力の向上</p> <p>④日本語教育に関する情報提供ウェブサイトの年間アクセス件数(前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数以上)</p>	<p>法人の業務実績・自己評価</p> <p>業務実績</p> <p><主要な業務実績></p> <p>海外での日本語教育を推進・支援するために、外国語としての日本語能力を測る標準的な枠組みと、それに基づく日本語講座の開設並びに各種教材の開発・提供、公的試験の実施など、日本語教育全体の土台を支える基盤を充実させつつ、同時に、各国・地域の状況に応じた日本語教育の推進にあたり、多様なスキームを組み合わせて、効果的な支援策の展開を図った。</p> <p>日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備</p> <p>海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日本語教育スタンダード」活用の推進、並びに同スタンダードに基づく教材・各種ツールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供及びeラーニング事業の推進、日本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。</p> <p>ア. 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進及び「JF 日本語教育スタンダード」の考え方にに基づく日本語普及事業の実施</p> <p>(ア) 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進</p> <p>世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流の中で、国際交流基金は、欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」(以下、「JF スタンダード」)を開発。平成 21 年度に発表し、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研究等へのアドバイスなど、活用推進を図っている。</p> <p>また、JF スタンダード関連データベースである「みんなのCan-do サイト」については、平成 28 年度のサイト登録者数は 4,884 人と前年度(4,234 人)から 15.3%増加。開設した平成 22 年度の 775 人から毎年度継続して 500 人以上伸びており、JF スタンダード利用者は着実に増加している。</p> <p>(イ) JF スタンダードの考え方にに基づく日本語普及事業の実施</p> <p>平成 27 年度に引き続き、JF スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』(以下、『まるごと』)の開発・普及及び自習用ウェブサイト「まるごと+」の運営と開発を進めたほか、基金海外拠点等において JF スタンダード準拠の日本語モデル講座(以下、「JF 講座」)を運営した。</p> <p>『まるごと』の開発では、2016 年 9 月に中級 1 (B1) を市販化し、中級 2 (B1) の市販化に向けて、JF 講座等での試用から得られたフィードバックをもとに改訂作業を進めた。平成 28 年度末現在、累計販売部数は 153,658 部、平成 28 年度の著作権料収入は 15,558</p>			<p>自己評価</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定: <u>B</u></p> <p>根拠: <u>ア. 中長期的支援により世界の日本語教育強化に貢献</u></p> <p>(ア) 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進に引き続き取り組み、同スタンダード準拠教材『まるごと日本のことばと文化』の開発・普及を進め、一般販売の累計部数は 10 万部を突破した(前年度までの累積部数は 68,220 部)。また、JF スタンダード準拠教材の自習用ウェブサイト「まるごと+」の活用や日本語学習プラットフォーム「みなと」の開設を通じ、日本語の学習・教授方法の IT 化を進めた結果、「まるごと+」のアクセス数は前年度比約 20%増加、「みなと」の登録者が平成 28 年度末で 1 万人を超えるなど、順調に eラーニングの利用が増加している。</p> <p>(イ) 日本語能力試験</p>		<p>評定</p> <p><u>B</u></p> <p><評定に至った理由></p>

<p>どの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。</p> <p>政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。</p> <p>これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p> <p>ア 諸施策 （ア）日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～eを実施する。 a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着 世界の様々な場所</p>	<p>し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。</p> <p>政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。</p> <p>これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p>	<p>習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。</p> <p>政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。また、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。</p> <p>これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進め</p>	<p>⑤ 学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合 平成28年度80%以上</p> <p>⑥ 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数（年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定）</p> <p><評価の視点></p> <p>① JF日本語教育スタンダード」の活用推進のための事業の実施</p> <p>② 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業（海外日本語講座運営、招へい研修事業等）の実施</p>	<p>千円に上り、販売部数の65%程度を海外が占めている（欧州地域33%、日本を除くアジア地域16%、米州地域13%、大洋州2%、アフリカ1%、日本国内35%）。JF講座で用いているほか、大学や中等教育機関、民間日本語学校でも使用されており、一般販売の累計部数は10万部を超え、国際交流基金外での利用が拡大している。また、インドネシア、タイ及びインドで現地出版が実現した。使用している教師達から「学習者が日本語を積極的に口にするようになった」「1課ごとに『できるようになること』がはつきりしているので学習者の満足感が大きい」という声が寄せられるなど、『まるごと』が世界で受け入れられていることがわかる。JF講座における『まるごと』使用講座の受講者数は、平成24年度の3,212人、平成25年度の4,979人、平成26年度の7,768人、平成27年度の9,664人に対して、平成28年度は10,323人となり、『まるごと』の開発が進むにつれて順調に伸びている。</p> <p>「まるごと+」については、2013年の公開以降毎年継続的なコンテンツの追加・充実を続けてきたことに加え、平成27年度にはグローバルホームページの追加で、ユーザーが自分のレベルに合わせたコンテンツを選びやすくなったことなどが奏功しアクセス数が急増したが、平成28年度のアクセス数は、前年度からさらに約20%増加し、2,740,016件と過去最高を記録した。</p>	<p>イ. 日本語の学習・教授方法のIT化に即したeラーニング事業の整備・推進</p> <p>インターネットを活用して世界中どこでも日本語学習ができるようにするため、また多様化する日本語学習のニーズに対応するため、eラーニング教材の開発を推進した。</p> <p>具体的には、平成26年度より開始した「JF eラーニング総合プロジェクト」の基幹となる日本語学習プラットフォーム「みなど」（学習管理システム）を平成28年7月に一般公開し、日本語と日本文化を総合的に学習できる「まるごと日本語オンラインコース」のほか、「アニメ・マンガの日本語（あいさつ）コース」や「ひらがな／カタカナコース」を開講した（いずれも入門レベル）。「みなど」のユーザー登録者数は平成28年度末時点で10,922人となっている。また、入門・初級レベルの日本語学習者を対象とし、様々なトピックの情報を得ながら楽しく日本語を学べる学習サイト「ひろがる もっといろんな日本と日本語」を同年8月に公開した。</p> <p>モバイル端末に無料でダウンロードが可能な、アプリケーション型の教材としては、平成27年度に開発した「HIRAGANA/KATAKANA Memory Hint」の続編として、連想イラストとゲームで漢字を楽しく学べるアプリ「KANJI Memory Hint 1」（入門レベル）と「KANJI Memory Hint 2」（初級レベル）を開発・公開した。「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」「KANJI Memory Hint」1及び同2のダウンロード数は平成28年度だけで176,697件に及んだ。</p> <p>ウ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大、「JF日本語教育スタンダード」と日本語能力試験の関連の調整・整理</p> <p>日本語能力試験（JLPT）は、1984年から毎年継続実施しているが、同試験の信頼性の高さを維持しながら、受験機会・受験会場を増やし、更に受験料収入により支出を賄うよう努め、平成28年度も円滑な実施を行った。</p>	<p>の実施国・都市数の拡大を図り、受験料収支は黒字を維持し、受験者数は50万人を超え、目標人数の45万人を上回った。</p> <p>（ウ）「2015年度日本語教育機関調査」の結果や日本語教育に関する国別情報を国際交流基金WEBサイト上で無料公開し、情報サービスを強化した。</p> <p>（エ）平成27年度に拡充した「JFにほんごネットワーク」のメンバーが行う日本語普及事業への助成件数を114件/45か国・地域（前年度は80件/40か国・地域）に拡大したほか、日本観光振興機構（JNTO）と国際交流基金各々がもつりコースを繋げて日本語学習促進のための訪日研修を新たに企画実施した。</p> <p>（オ）日本語国際センターや関西国際センターにおいて、海外の日本語教師及び日本語学習者に対する研修を着実に実施し、日本語教育の基盤強化に不可欠な人</p>
--	--	--	---	--	---	--

<p>を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充にあたり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p>	<p>で、多様な目的によって行われている日本語学習、日本語教育の現場において、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の方法を考えるためのツール（手立て）である「JF日本語教育スタンダード」（JFスタンダード）の活用が推進され、また、これが定着するための諸活動に取り組む。また、JFスタンダード自体がより活用しやすいものになるよう改良を進める。</p> <p>b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開</p> <p>基金の海外拠点等において、JFスタンダード準拠の日本語モデル講座（日本語・日本文化理解講座を含む。）の運営を拡大する。また、JFスタンダード準拠の教師研修、教育ツール（教材・学習サイト等）の開発・整備、日本語学習者研修を実施するとともに、他の日本語教育機関がJFスタンダードに準拠して実施す</p>	<p>る。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、定量的指標に基づき適切に事業成果を把握することに加え、支援対象機関や研修参加者等にアンケートを実施し、80%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を一つの目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。日本語学習奨励研修においては、研修参加者の80%以上から学習意欲が向上したとの回答を得ることを目標とする。ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数（1,210万件）を上回ることを目標とする。日本語国際センター、関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、現地日本語教師等の研修参加者数等に基づき適切な目標値を設定して</p>	<p>③日本語の学習・教授方法のIT化に即したeラーニング事業の整備・推進</p> <p>④日本語能力試験の安定的拡大</p> <p>⑤海外の日本語教育の状況についての調査等の実施と国内外への情報提供</p> <p>⑥各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用を通じた効果的な日本語普及</p> <p>⑦現地日本語教師に対する訪日研修、各国・地域への日本語専門家等の派遣による各国・地域の日本語教育基盤強化</p> <p>⑧各国・地域の日本語学習者に対する</p>	<p>平成24年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、平成28年度は受験者の減少を通年で前年度比3%以内に抑え、年間45万人程度以上の受験者数を目標としていたところ、海外全体で509,664人が受験し、受験者数の目標を達成した（前年度比8.8%増）。</p> <p>実施国・都市数に関しては、第一回試験（7月）については32か国・地域、120都市を計画していたが、襲撃テロ事件の影響によりダッカ（バングラデシュ）で実施を見送り、計画より1都市少ない31か国・地域、119都市での実施となった。第二回試験（12月）については70か国・地域、219都市を計画していたが、現地実施機関側での準備等の事情によりラバト（モロッコ）及びラスパルマス（スペイン）で実施を見送り、計画より1か国2都市少ない69か国・地域、217都市での実施となった。一方、アゼルバイジャン、アルメニア、タジキスタン、マーシャル諸島及びコートジボワールの5か国で新規実施のほか、マラン（インドネシア）、マイアミ（米国）等10都市で新規に試験を実施し、年間合計では73か国・地域・228都市となり、対前年度比5か国・9都市増と拡大を実現した。</p> <p>各国・地域での現地経費については前年度同様、赤字補填を行わず、経費をその国・地域の受験料収入によって支弁した。平成21年度以降は事業の効率化と経費見直し、収入増に努め、収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成28年度も受験料収入968,972千円に対し支出が743,273千円と、引き続き収入が支出を大幅に上回った。</p> <p>各実施地での受験料は、現地での経費を受験料収入で賄うことを大原則とし、日本への還元も可能となる額の設定を検討するよう各国・地域の実施機関に奨励する一方、物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考に適正な額となることにも留意している。平成28年度には上記の方針に従い、現地実施機関と協議の上、韓国、インドネシア、フィリピン等、計22の国・地域、72都市で受験料の値上げを行った。インドネシアについては、より安定的な還元を図るため、定額還元金を新規に導入した。</p> <p>受験者の利便性の向上を目的に、JLPT公式ウェブサイト上で試験結果のオンライン通知を含む情報提供や広報を継続して進め、平成28年度はモバイル向けサイトを新規に開設したこともあり、同ウェブサイトへのアクセス数は年間1,055万件と前年度の898万件から17%増となった。</p> <p>受験者の裾野を広げる取り組みとしては、身体等に障害がある受験者のために受験上の配慮措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用、試験時間の延長等の措置をとっている。平成28年度の海外試験では対前年度比8.6%増の189人が配慮措置を利用した。また、公式ウェブサイト上で各種資料の点字データ提供も行なっている。</p> <p>また、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」でのポイント付与（NI取得者）やEPA（ベトナム、インドネシア、フィリピン）に基づく看護師・介護福祉士の候補者選定の条件等として政策的活用が図られたほか、日本の大学・大学院留学入試選考や各国教育機関での単位・卒業資格認定、及び企業での入社試験等で提出が求められる成績証明書の再発行件数は対前年度比21%増の2,971件となり、引き続き社会的活用が図られた。</p> <p>JFスタンダードと現行の日本語能力試験の関連性については、平成23年度より連関調査を実施。平成28年度もデータ収集を継続し、2017年5月に最終報告書をまとめ、ウェブサイト上に掲出した。</p>	<p>材の育成を行った。</p> <p>研修参加者に対する「有意義度」「学習意欲向上」に関するアンケートも目標値（80%）を上回る結果を得た。</p> <p>イ. 各国の課題への対応</p> <p>世界204か国・地域から集めた情報を分析し策定した地域別方針に基づき、各国に日本語専門家、米国向け若手日本語教員、及び日本国内大学との連携によるインターンを派遣したほか、基金海外拠点及び日本センターが実施する日本語普及事業やJF講座事業により、各国・地域で必要とされる日本語普及支援を実施した。国・地域別の主な取り組みは以下のとおり。</p> <p>(ア) 東南アジア：ラオスやベトナムにおける初等中等教育への日本語教育導入支援のほか、各国の教育行政関係者や学校長等のアドボカシー招へいや教員の訪日研修等を実施した。</p> <p>(イ) 米国：全米外国語教育協会（ACTFL）への助成や、日米文</p>	
---	---	---	--	--	---	--

	<p>る活動を支援する。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大</p> <p>日本語能力試験について、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性を維持しつつ、近年の世界的な日本語学習者の増加に対応した実施地の拡大、受験者の増加を図る。これにより、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d e ラーニング事業の整備、推進</p> <p>日本語の学習・教授方法が、世界的な IT 技術の急速な発展・普及により大きく変わりつつある状況に対応し、新しい e ラーニング教材、ウェブコンテンツを開発することで JF スタンダードの活用推進、JF スタンダード準拠日本語講座の拡大を効率的に促進する。また、既存のウェブサイトの多言語化、利用端末機器の変化等への対応を行う。</p> <p>e 日本語事業に関す</p>	<p>運営にあたる(年間研修参加者数(人×日)の 50%を目標値とする)。</p> <p>これらを踏まえ、平成 28 年度においては以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>ア 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下の a~e を実施する。</p> <p>a 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進、定着</p> <p>「JF 日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行い、引き続き普及に努める。</p> <p>また、「JF 日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと 日本のことばと文化』については、中級 1 (B1) の市販版刊行、中級 2 (B1) の市販化に向けた準備、中上級 (B1/B2) 及び上級 (B2) の開発を行う。</p> <p>b 「JF 日本語教育スタンダード」の考</p>	<p>る研修事業の実施</p> <p>⑨ 多様化する日本語学習者のニーズへの対応や、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮した日本語教材・教授法の開発・普及</p>	<p>エ. 日本語事業に関する調査、情報提供</p> <p>基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て実施した「2015 年度海外日本語教育機関調査」の結果(速報)を 2016 年 11 月に、さらに報告書『海外の日本語教育の現状』を 2017 年 3 月に公開した。今回の海外日本語教育機関調査では、海外における日本語教育の状況についての情報をより多くの人に提供するとともに国際交流基金事業について広く一般に周知する目的で、報告書を国際交流基金 WEB サイトで無料公開することとした。</p> <p>「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、また翻訳したシラバス等の情報を基に、全世界 204 개국・地域の最新状況の情報・データ提供を行った。</p> <p>このほか、国際交流基金での日本語教育研究活動・教育実践の成果を広く国内外に発表する『国際交流基金日本語教育紀要』を年一回発行している。平成 28 年度の第 13 号では計 11 本の論文を採用し、冊子での配布のほか、全掲載論文及び英文要旨を国際交流基金 WEB サイトや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ「CiNii」に掲載した。</p> <p>各国・地域の状況に応じた日本語普及支援</p> <p>世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域の状況に応じ、日本語普及事業、JF 講座、海外日本語教育機関支援(助成)、日本語専門家派遣、教師及び学習者を対象とした各種招へい研修など、様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへの対応にも取り組んだ。平成 28 年度は前年度拡充した「JF にほんごネットワーク」(通称: さくらネットワーク)のメンバーに対する支援に重点を置き、加えて東南アジア・米国・中南米・中央アジア・英国を重点地域とした。</p> <p>ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用</p> <p>(ア) 「JF にほんごネットワーク」の活用</p> <p>「JF にほんごネットワーク」(以下、「さくらネットワーク」)は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整備・活用を目的として平成 19 年度に構築され、発足時に 31 개국 39 機関でスタートしたメンバーは、着実に増加し、平成 28 年度にも新しく 3 機関が加わり 91 개국・地域 287 機関となった。メンバーの増加とともに、現場のニーズにより即したスキームが提供できるようプログラムの整理を行い、メンバーに対する平成 28 年度の助成事業実施件数は 114 件(45 개국・地域)と前年度の 80 件(40 개국・地域)から 42.5%増やし、教師研修や教材制作等に対する支援を実施した。</p> <p>また、日本観光振興機構(JNTO)との連携により、メンバーが計画する日本語学習促進のための訪日スタディツアーを企画面(日本国内の交流相手校をコーディネート)と財政面(旅費の一部を助成)の両面で支援し、9 개국から教員・生徒合わせて計 431 人が訪日した。これにより、海外で日本語の授業を選択しながらも日本語話者との交流の機会に恵まれない 10 代の学習者に対して、実際のコミュニケーション手段として日本語を使う機会を提供した。帰国後、参加者全員に日本語学習意欲の向上が確認されたことに加え、タ</p>	<p>化教育交流会議(カルコン)日本語教育分科会の日本側委員の会合及び日米関係機関に対する調査・情報収集を実施した。</p> <p>(ウ) 中南米: メキシコで派遣専門家を 1 ポスト増員するとともに、ブラジルでは 5 つの大学で開講した日本語講座を派遣専門家が支援した。</p> <p>(エ) 中央アジア: 総理の中央アジア訪問時の政策スピーチを踏まえ、トルクメニスタンに専門家を派遣し、初等・中等教育における日本語導入等を支援したほか、中央アジア 5 개국から 102 人の日本語学習者の訪日研修を実施した。</p> <p>(オ) 英国: スコットランドの教育関係者グループ(自治体の教育行政担当者、学校長等) 20 人を日本に招へいし、日本語教育への関心喚起を図った。</p> <p>3. 政策的要請への対応</p> <p>(ア) 二国間経済連携協定(EPA)による看</p>	
--	---	---	---	---	---	--

	<p>る調査、情報提供 海外の日本語教育の状況について調査等を行い、国内外に情報提供を行うとともに、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。</p> <p>(イ) 各国・地域の状況に応じ、以下のf～iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うとともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援 各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修を効率的に実施する。また、</p>	<p>え方に基づく日本語普及事業の展開 平成28年度についても、国際交流基金日本語講座において「JF 日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと日本のことばと文化』を利用し、同スタンダードの理念に沿った運営を行うほか、附属機関において「JF 日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。</p> <p>また、『まるごと日本のことばと文化』の日本語教育機関における利用促進に努める。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大 日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。</p> <p>平成28年度は、新たな実施地を増やし、7月の第1回試験を32か国・地域、120都市、12月の第2回試験を70か国・地域、219都市で実施する。海</p>	<p>イやモンゴルでは複数の学校で日本語クラス希望者の増加、またメキシコのベラクルス州の学校では日本語教育充実に向けた日本語教師訪日研修が新たに学内で提案される等、様々な波及効果があった。</p> <p>(イ) 基金海外拠点／日本センター事業 基金海外拠点及び日本人材開発センター日本語講座部門（以下「日本センター」）では、各国・地域の事情に応じた「日本語普及事業」（教師研修、ネットワーク会議、教材制作助成等）と「JF 講座」を実施している。平成28年度は、「日本語普及事業」については、28か国で251件（前年度は27か国で198件）を実施し、各国で日本語スピーチコンテストなどの学習者奨励活動や「情報交換プラットフォーム」構築、日本語教科書の作成支援や現地の日本語教師会が行うシンポジウムやセミナー等の活動支援、日本語アドバイザー巡回など、波及効果の高い事業を積極的に実施・支援した。「JF 講座」については、平成27年度に引き続き28か国31都市で実施。計21,217人が受講し（前年度の計19,542人から8.6%増加）、受講者の99%から「満足している」との評価を得た。</p> <p>(ウ) 専門家派遣、J-LEAP、インターン派遣 日本語専門家派遣（上級専門家／専門家／指導助手）、米国を対象とした若手日本語教員派遣（J-LEAP）、日本語教師養成課程を有する日本国内の大学との連携による海外教育実習生（インターン）派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。平成28年度の実績については、専門家を40か国に115人（前年度は40か国に115人）、海外日本語教育インターンを15か国・地域に274人（前年度は26か国・地域に269人）、J-LEAPについては米国に22人（前年度は18人）の若手日本語教員をそれぞれ派遣した。</p> <p>イ. 重点国・地域への取組 (ア) 東南アジア 東南アジアについては、平成25年12月に発表された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な実施のため、アジアセンターの“日本語パートナーズ”派遣事業とも連動して地域の日本語教育を強化、充実させた。</p> <p>東南アジアでは、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している国が多くある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国も生じている。平成28年度は、ラオスにおいて中等教育への日本語教育導入支援、また、ミャンマーにおいて専門家短期派遣による日本語教師セミナーを実施した。さらに、「教育関係者アドボカシー招へい」事業により、インドネシア・タイ等から、中等教育レベルの外国語教育に携わる教育行政関係者や学校長を各国15人程度招へいし、日本の教育事情や基金の日本語教育への取組についての理解を促進し、日本語教育普及への一層の支援を働きかけた。</p> <p>また、インドネシア、ベトナム等8か国64人の現役教師に対する研修（短期及び長期）を実施したほか、タイ教育省と連携し、公務員教師候補者50人の訪日研修を行う等、各国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。</p>	<p>護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施した。第29回介護福祉士国家試験（2017年1月）では、インドネシア人候補者の合格率が過去最高の62.4%に達し、日本語教育の効果が確認された。</p> <p>(イ) 2015年12月に発表された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な実施のため、アジアセンターの“日本語パートナーズ”派遣事業とも連動して対象地域の日本語教育基盤を強化、充実させた。</p> <p><課題と対応> ア. JFスタンダードと日本語能力試験の関連の調整・整理 JFスタンダードと現行の日本語能力試験の関連性を調べるため、平成23年度より連関調査を実施してきているが、平成28年度もデータ収集を継続し、2017年5月には調査結果を国際交流基金のウェブサイ</p>	
--	--	--	--	--	--

	<p>各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力を行う。</p> <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援</p> <p>海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動上必要となる日本語能力を習得するための研修を実施し、各職業や研究活動を円滑に遂行することを支援する。また、海外の日本語学習者、特に、次世代を担う若者層が日本語及び日本文化・社会に対する知識や理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>i 日本語教材・教授法等の開発・普及等多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教</p>	<p>外受験者数の目標については、平成24年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、年間45万人程度以上とする。</p> <p>また、引続きJF日本語教育スタンダードとの関連を整理するとともに、実施地の増加及び応募者の安定的な確保に努める。あわせて、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、現地収支剰余金の基金への還元促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d e ラーニング事業の整備、推進</p> <p>ウェブ版「エリンが挑戦！にほんごできます。」の運用を継続するとともに、ウェブサイト「まるごと+（まるごとプラス）」の多言語化を進める。</p> <p>日本語学習の裾野を一層広げてい</p>	<p>“日本語パートナーズ”派遣事業においては、受け入れ校の現地人日本語講師（カウンターパート）が大きな役割を果たしているところ、そのうちインドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ及びフィリピンの5か国の現地人日本語講師総計100人に対する2週間程度の短期研修を行った。</p> <p>東南アジアにおける事業展開の事例として、以下ラオスでの取組を取り上げる。</p> <p>ラオスでは、2008年に中等教育において第二外国語を履修する政策が打ち出され、2010年のカリキュラム改革の一環で新たに制定された、前期中等教育カリキュラム及び後期中等教育カリキュラムでは、日本語が第二外国語（仏語、中国語、日本語、ベトナム語）のひとつに位置づけられた。その後、ビエンチャン特別市内の中等教育機関3校が日本語教育のパイロット校に指定され、2015年9月に1校、2016年9月に2校で日本語教育が開始された。</p> <p>このような動きを受け、国際交流基金では、ラオス教育スポーツ省の教育科学研究所（カリキュラムや教科書の開発を行う機関）に対し、平成28年度に2人の専門家短期派遣を行い、ラオス国立大学文学部日本語学科とも協力して、主に3つのプロジェクトに取り組んだ。具体的には、①中等教育向けの日本語教科書や教師用指導書の開発、②パイロット校における教科書の試行と日本語授業のモニタリング、③現職教師を対象とした日本語や日本語教授法の研修を行った。</p> <p>また、本事業の開始に先立ち、2016年7月、ラオス教育スポーツ省関係局の教育行政官やパイロット校の校長等を対象に、近隣国の日本語教育の発展の実情をラオスにおける日本語教育の参考にしてもらうために、タイ視察研修を実施した。</p> <p>なお、“日本語パートナーズ”は、平成28年度には、パイロット校のうち1校に対し派遣が開始され、他2校に対しても平成29年度の派遣を予定。“日本語パートナーズ”派遣事業と一体となった、日本語教育導入支援を行っている。</p> <p>(イ) 米国</p> <p>米国においては、厳しい教育財政状況に中国語等他言語の台頭や外国語教育に対する社会的関心の低下などが重なって、日本語教育を取り巻く状況は年々厳しさを増している。平成24年度の連邦教育省による初等・中等外国語教育助成プログラム（FLAP）廃止など、厳しい教育財政を受け、日本語教師の雇用費が捻出できないことを理由に日本語コースを閉鎖する高校もあり、日本語学習者の減少が、将来の日米関係を支える有能な人材の途絶につながってしまうことが懸念されている。</p> <p>そのような中で、従来から行っている日本語教師の給与の一部を助成するプログラムの継続実施に加えて、平成28年度は全米外国語教育協会（American Council on the Teaching of Foreign Languages、以下ACTFL）による全米規模の外国語教育アドボカシー“Lead with Japanese”キャンペーンに対する助成支援を行った。このキャンペーンは、ACTFLが2017年2月末に立ち上げた全米レベルの外国語教育推進キャンペーンサイト「Lead with Languages」の中に、日本語教育専用のセクション「Lead with Japanese」を設け、その重要性を米国教育機関関係者に訴えていくもの。米国新政権設立後すぐに開始された大々的な外国語推進キャンペーンでもあったことから、他言語と並んで日本語のプレゼンスを</p>	<p>トで公開した。</p> <p>イ. 地域方針に則した事業プログラムの運用とプログラム間の連動性強化を通じた、成果に繋がる事業の実施</p> <p>日本語学習機会の拡大と質の高い教育の提供によって、各国の新規学習者獲得と継続学習者の増大を図るにあたり、各国ごとに異なる日本語教育環境を反映した支援を行うことを第三期中期計画において掲げている。</p> <p>平成28年度主要実績として取り上げたベトナムや中央アジアの事例をはじめ、現地での派遣専門家の活動や主催・助成事業に加え、訪日研修など、各国の状況や日本語教育の段階における必要性に応じた複合的な取組みを行った。また、平成28年度から海外拠点による現地機関への小規模助成を容易にする規程改正を行い、機動的な支援を可能にした。</p> <p>ウ. より適切な成果指</p>	
--	--	--	---	--	--

	<p>授法等を開発、普及する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。</p> <p>イ 留意点 (ア) 日本語教育の海外普及のための中長期的な地域・国別方針に基づく事業と、EPAに関わる日本語研修事業等の政策的要請に応える事業の確かな実施に必要な人員体制を確保するとともに、業務効率化努力を継続する。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構兵庫国際センターとの連携に努める。 (イ) 対日理解拡大の効果が大きい若年層、初学者に対する日本語学習促進・支援を中心に、情報技術の活用や官民連携による取組を強化する。 (ウ) 日本語能力試験の実施に当たっては、海外の日本語学習環境の整備を図りつつ、収支を安定させ、併せて、自己収</p>	<p>くため、総合日本語e ラーニングコースの開発を継続し、オンラインによる学習コースを開発する。</p> <p>e 日本語事業に関する調査、情報提供 海外の日本語教育機関調査については、平成27年度に実施した調査の結果をまとめ、公表するとともに、更新情報を随時収集・提供する。また、日本語教育に関する国別情報を平成28年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネットワーク等の活用や在外公館の協力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。</p> <p>イ 中期計画を踏まえ、各国・地域の状況に応じ、以下のf～jを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。 f 各国・地域の日本</p>	<p>示すことができたことは、今後の米国日本語教育の発展のために極めて有益といえる。</p> <p>また、日米文化教育交流会議（通称：「カルコン」）において、「日本語学習者の維持・拡大は日米の相互理解の重要な基礎」という認識のもと、2015年9月に日本語教育分科会（以下「JLEC」）が新設されたが、平成28年度は、JLEC日本側委員による会合を3回実施し、米国における日本語教育の実情や課題について協議した。これに加えて、日本国内や米国の関係機関に対して、インタビューによる調査を実施し、今後JLECで纏めていく提言の骨子となる情報を収集した。</p> <p>(ウ) 中南米 中南米における日本語教育の拡充のため、平成28年度末に中米広域支援担当の日本語専門家をメキシコ日本文化センターに派遣した。これにより、中南米派遣の日本語専門家は、平成27年度以降計3人の増員となった。 平成28年度には、平成27年度にサンパウロ日本文化センターに派遣した南米広域支援担当の日本語専門家が南米スペイン語圏9カ国の日本語教育状況を調査し、日系人への継承日本語教育から非日系人への日本語教育にシフトする実態等について報告書をまとめた。 また、ブラジルにおいては国家プロジェクトである「国境なき言語」政策支援のため、ブラジル内5大学（ブラジリア大学、リオデジャネイロ連邦大学、パラナ連邦大学、アマゾンナス連邦大学、リオグランデドスル連邦大学）において2016年より新たに開講した日本語講座を支援した（5大学における受講者数は、前期後期合わせて計836人）。また、上記5大学から、日本への留学を希望している大学・大学院生及びその日本語指導を担当する指導員（学生チューター）計25人の訪日研修を実施（2017年1月）した。</p> <p>(エ) 中央アジア 2015年10月の安倍総理の中央アジア5か国（ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン）訪問のフォローアップを実施。特に、大統領が2016年の一年間で日本語教育機関を1校から18校へ、日本語学習者を49人から約2,000人へ増やすという日本語教育拡充政策を決定したトルクメニスタンに日本語上級専門家1人（短期派遣）、指導助手1人を派遣し、初等・中等教育における日本語導入等を支援した。同地での日本語教育の急速な拡大に対応するため、専門家らは、初等・中等教育向けの日本語指導要領の改訂や教科書作成、日本語教育人材の供給源となる大学の日本語専攻学科に対する支援や中等教育日本語教員向けのセミナーの実施など、日本語学習環境の整備を行った。また、中央アジア5か国6大学及びウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの各日本センターに対する教材寄贈や、中央アジア5か国の102人の日本語学習者による訪日研修を実施した。</p> <p>(オ) 英国 スコットランドにおいては2020年までに初等教育課程で2つの外国語を履修させる教育政策がとられており、その政策を実現するために様々な取組が進められている。</p>	<p>標（特に数値）に向けた取り組み 第4期中期目標の8つの指標、すなわち、①日本語教育拠点支援（助成）の実施国数及び②実施件数、③基金海外事務所の主催／助成事業件数、④日本語教師研修の参加者数、⑤日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトのアクセス数、⑥日本語教材「まるごと」使用国／販売部数、⑦日本語能力試験実施国／都市数、並びに⑧eラーニングの登録者数の各数値目標を踏まえて、今後、地域ごとの中期方針に則して、限られた資源を最大限有効に配分して、目標達成に取り組んでいく。</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>入の拡大を図るため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、②現地収支剰余金の基金への還元促進、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。また、受験者数及び実施都市数について、前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定する。</p> <p>(エ) 主催事業については、支援対象機関や研修生等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。</p> <p>助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関</p>	<p>語教育拠点ネットワークの整備・活用</p> <p>平成27年度にJFにほんごネットワーク(通称:さくらネットワーク)のメンバーとして新規認定した機関を含め、認定機関に対する支援を行うことにより、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援</p> <p>現地日本語教師を招へいし、各種研修を実施する。</p> <p>あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力をを行う。</p> <p>特に、以下の地域・国について各地域・国の状況に応じた支援を重点的に実施する。</p>		<p>国際交流基金は平成28年度に、当該施策を踏まえた上で、同地における日本語教育導入を促進するため、スコットランドの教育関係者グループ(自治体の教育行政担当者、学校長等)20人を日本に招へいし、日本語教育への関心喚起を図った。</p> <p>本事業実施と同時期にスコットランド自治政府のフィオナ・ヒスロップ文化・観光・対外関係相が訪日したため、同大臣の日程にあわせて、招へいした教育関係者一行との面会を実現させた。在京英国大使館で開催されたレセプションにおける挨拶の中で、同大臣は本件招へいについて謝意を表すとともに、グローバル経済における若者の文化交流と言語学習の必要性について言及した。</p> <p>また、教育関係者訪日旅程の中に、岩手県釜石市への訪問も組み入れ、スコットランド・オークニー諸島と交流のある岩手県立釜石高等学校の学生との交流の場を設けた。震災の傷跡を残す被災地を訪れた一行は、地域社会の将来に貢献することを見据えて真剣に学習に取り組む高校生の姿を目の当たりにし、「この経験をスコットランドの子もたちに伝えたい」と口々に語った。釜石市訪問の様子はテレビ2社で報道された(同日夕刻のニュースで放映)。本事業実施後、スコットランドに戻った参加者の1人であるエディンバラ市のリバートン小学校校長が、早速日本語クラスを同校に導入するという成果に結びついた。</p> <p>ウ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実支援</p> <p>海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、研究者・外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。</p> <p>(ア) 日本語国際センター研修プログラム</p> <p>海外の日本語教師に対する研修プログラムにおいては、日本語国際センターでは56か国・地域からの様々な教育段階(中等教育、高等教育等)の日本語教師509人に対し研修を行った。平成28年度には新たに「さくらネットワークメンバー」機関を支援するため、同メンバーに所属する日本語教師を対象とする訪日研修(「基礎」、「上級準備」)を実施した。</p> <p>日本語国際センターの開設以来、平成28年度で教師研修参加者は118か国・地域11,362人に達しているが、研修参加者が帰国後、所属機関や各地の日本語教師会の要職に就き、活躍している事例は多い。バングラデシュの日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)修了者が、同国の日本語教師会を設立し初代会長に就任、所属するダッカ大学現代言語研究所でも同国初の日本語コース(学士課程)を設立した事例など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネットワークの牽引役として活躍していることは、日本語教師研修の中長期的な成果のひとつである。</p> <p>(イ) 関西国際センター研修プログラム</p> <p>外交官・公務員、及び文化・学術専門家を対象とする専門日本語研修では、修了者の多</p>		
--	--	---	--	--	--	--

	<p>する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。</p> <p>(オ) 独立行政法人国際協力機構から移管される日本語教師を対象とする研修事業の実施に当たっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源（能力、経験・知見、ネットワーク）で実施体制を構築するとともに、研修用施設・設備（研修室、図書館、コンピューター施設等）、宿泊施設・設備（宿泊室、食堂等）のいずれについても既存の施設・設備を活用することで、移管に伴う追加的経費を発生させない。また研修の一部を他の研修参加者との合同授業として効率的な実施を図るとともに、他の研修の参加者たちとの交流や情報交換にも役立て、内容の充実を図る。これにより、日本語国際センター全体の研修事業のスケールメリットを生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア地域 ・米国 ・中南米地域 ・中央アジア地域 ・英国 <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援</p> <p>外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施する。外交上の必要性に配慮し、平成27年の中央アジアへの総理大臣訪問時の政策スピーチを踏まえた日本語学習者招へいを行う。</p> <p>i 経済連携協定（EPA）関連日本語教育の着実な実施・拡充</p> <p>経済連携協定（EPA）にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をインドネシア、フィリピンにおいて継続実施する。</p> <p>j 日本語教材・教授法等の開発・普及等</p> <p>各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な</p>	<p>くが、研修で身につけた日本語能力を生かし活躍している。外交官・公務員研修では、これまで925人（うち外交官781人、公務員144人）に対する研修を行い、242人（うち外交官240人、公務員2人）の在日公館勤務経験者、11人の駐日大使を輩出している。平成29年4月現在、過去の研修修了者から大使3人（トンガ、カザフスタン、ルーマニア）、臨時代理大使1人（マダガスカル）が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・学術専門家研修の修了者の多くは、帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は2017年3月末現在で234点となっている。</p> <p>日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが留学等で再来日しており、日系企業や在外日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍を通じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。</p> <p>エ. 政策的要請への対応</p> <p>(ア) 二国間経済連携協定（EPA）関連日本語教育の着実な実施・拡充</p> <p>インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者合計660人（インドネシア：326人、フィリピン：334人、前年度の合計635人から4%増）を対象に、来日前の日本語予備教育事業を6か月間実施した。第29回介護福祉士国家試験（2017年1月）は、日本人受験者を含む全体の合格率が過去最高の72.1%となり、インドネシア人候補者の合格率も過去最高の62.4%に到達。依然として高い合格率を維持し、日本語予備教育の効果が確認された。</p> <p>オ. 中長期的な働きかけによる成果の発現事例</p> <p>(ア) ベトナムにおける初等教育での日本語教育導入</p> <p>ベトナム政府は小学3年生から外国語教育を導入する「2008-2020年期国家教育システムにおける外国語教育・学習プロジェクト」を推進している。これに関しベトナム日本文化交流センターの日本語専門家は、ベトナム教育訓練省の組織するワーキンググループを通じて初中等向け教科書・カリキュラムの作成に取り組み、2016年9月にはハノイ4校、ホーチミン1校の計5つの小学校で日本語の授業が開講された。日本語専門家は開講後も、各校を定期的に巡回し教授法に関する指導や教材支援など、本プロジェクトに協力している。本プロジェクトの期間は2020年までだが、今後も引き続き小学4年生から12年生（日本における中等教育課程修了）までの9年分の教科書を作成するため、日本語教育については実質2026年頃まで新プロジェクトが実施される見込みである。</p> <p>(イ) 英国における日本語のAレベル試験（大学入試資格試験）存続</p> <p>2015年4月に、Aレベル試験（大学入試資格試験）における日本語試験を実施している英国ピアソン社が、同国のAレベル試験改革に伴い日本語を含む受験者少数言語の試験の廃止を決定したと発表した。日本語の試験が廃止されれば、Aレベル試験受験者のみならず、中等教育における日本語教育規模の縮小は避けられないことから、試験存続のため、在英国日本国大使館とも緊密に連絡を取り、英国教育省をはじめとした関係機関やピアソ</p>	
--	---	---	--	--

		<p>かし、役務・サービスや物品調達等の研修に係る経費を削減する。</p> <p>(カ) 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる。</p> <p>(キ) 「文化のWA(和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p>	<p>学習者のニーズに応える。</p>		<p>ン社に対し、日本語教育の日英関係上の重要な意義の説明や、日本語に関する専門的知見を要する場合は全面的に協力する用意があることを伝えるなどの働きかけを行った。その結果、2016年4月に教育大臣とピアソン社が日本語を含む諸言語のAレベル試験の継続と、今後新Aレベル試験の開発を行うこととなった旨を発表した。平成28年度は、アドバイザー業務やスピーチコンテストなどを実施し、英国の中等教育における日本語教育の更なる定着及び拡大を図った。なお、英国の初等教育への日本語教育導入に関しては、平成27年度に引き続き、日本語教育導入に影響力を持つ学校長や教育行政関係者を対象とした英国教育関係者アドボカシー招へいを実施し、スコットランドに戻った参加者の1人であるエディンバラ市のリバートン小学校校長が、早速日本語クラスを同校に導入するという成果に結びついた。</p> <p><前年度評価結果></p> <p>●平成27年6月の行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・地域別の中期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び個別のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等の指摘がなされたことを受け、国別・地域別の中長期的な目標設定や外部有識者からの評価・助言を受ける仕組みの導入など適切な対応が必要である。この点については、国際交流基金は、平成28年4月に、有識者の委員で構成される「国際交流基金の運営に関する諮問委員会」において既に議論を開始しており、その議論の結果も踏まえて、今後、次期中期計画や評価制度のあり方等の検討が適切に行われることを期待する。</p> <p><前年度評価結果反映状況></p> <p>●諮問委員会における有識者の意見等を踏まえ、平成27年度に行った海外日本語教育の現状にかかる大規模な調査の結果分析や、海外拠点及び派遣専門家からの報告、並びに在外公館からの情報に基づき、地域別の中期的な方針を作成した。今後、第4期中期目標の8つの指標、すなわち、①日本語教育拠点支援(助成)の実施国数及び②実施件数、③基金海外事務所の主催/助成事業件数、④日本語教師研修の参加者数、⑤日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトのアクセス数、⑥日本語教材「まるごと」使用国/販売部数、⑦日本語能力試験実施国/都市数、並びに⑧eラーニングの登録者数の各数値目標を踏まえて、地域ごとの中期方針に則して、限られた資源を最大限有効に配分し、目標達成に取り組んでいく。</p>		
--	--	--	---------------------	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
海外日本語教育機関調査	各国の基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、3年に1回、海外日本語教育機関を対象に、学習者数・教師数・学習の目的・教育上の問題点等に関するアンケート調査を実施する。	1件	全世界対象	全世界対象	・販売部数 『海外の日本語教育の現状2012』 〔販売数〕 本冊：57部 概要版：日本語78部、英語5部販売 『海外の日本語教育の現状2015』 〔発行数〕800部 統計データCD-ROM：4枚販売 ・アクセス数 海外日本語教育機関調査 33,792件
		〔1件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	〔・販売部数 『海外の日本語教育の現状』本冊105部 概要版 日本語2部、英語5部販売 ・アクセス数 海外日本語教育機関調査 44,729件〕
日本語教育情報提供	世界における日本語教育の現状に関する情報等をウェブサイトを通じて公開する。	2件	全世界対象	全世界対象	・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 144,113件 ・「現場の声・レポート」サイト アクセス数 133,109件 ・『日本語教育紀要』発行部数 770部
		〔2件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	〔・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 135,045件 ・「現場の声・レポート」サイト アクセス数 118,046件 ・『日本語教育紀要』発行部数 750部〕
他機関連携事業等	国内外の外部非営利法人、地方自治体と連携し、海外での日本語教育普及に資する事業を共同実施する。	4件	全世界対象	全世界対象	・第56回外国人による日本語弁論大会 来場者 610人 参加者 12人 ・にほんご人フォーラム参加者 33人 ・大阪府JET青年来日時日本語研修 参加者 35人 ・大阪府クイーンズランド州日本語教師研修 参加者 5人
		〔5件〕	〔全世界対象〕		〔・第56回外国人による日本語弁論大会 来場者 600人 参加者 12人 ・研修参加者 62人〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
日本語教材・教授法等開発・普及	日本語学習の多様なニーズに対応すべく、商業ベースで制作することが困難ながらも、教育の現場で必要とされている各種教材、教授法等のツールを開発・普及する。		全世界対象	全世界対象	<p>【ユーザー登録者数】</p> <p>①日本語学習プラットフォーム「みなと」 10,622人</p> <p>【アクセス数】</p> <p>②「みんなの教材サイト」 1,732,338件 ③「日本語でケアナビ」 756,485件 ④「アニメ・マンガの日本語」 1,496,468件 ⑤「エリンが挑戦！日本語できます。」 5,497,411件 ⑥「NIHONGOeな」 1,221,634件 ⑦「JF日本語教育スタンダード」サイト （「みんなのCan-doサイト」） 494,945件 ⑧「日本語教育通信」 341,239件 ⑨「まるごと+」 2,740,016件 ⑩「ひろがる もっといろいろな日本と日本語」 271,614件 ⑪「みんなで聞こう日本の歌」 199,604件 ⑫NCウェブサイト 231,734件 ⑬KCウェブサイト 288,902件</p> <p>【ダウンロード数】</p> <p>⑭「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 132,975件 ⑮「KANJI Memory Hint」1&2 43,722件</p> <p>【発行部数等】</p> <p>『JFスタンダード』 3500部発行 『まるごと 日本のことばと文化（入門・初級1・初級2・初中級・中級）』 56,500部発行</p>
		[全世界対象]	[全世界対象]	<p>【アクセス数】</p> <p>①「みんなの教材サイト」 2,045,870件 ②「日本語でケアナビ」 777,943件 ③「アニメ・マンガの日本語」 1,922,904件 ④「エリンが挑戦！日本語できます。」 6,203,014件 ⑤「NIHONGOeな」 1,234,824件 ⑥「JF日本語教育スタンダード」サイト （「みんなのCan-doサイト」） 390,014件 ⑦「日本語教育通信」 254,661件 ⑧「まるごと+」 2,287,246件 ⑨「すしテスト」 52,072件 ⑩NCウェブサイト 236,375件 ⑪KCウェブサイト 274,923件</p> <p>【ダウンロード数】</p> <p>⑫「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 23,000件</p> <p>【発行部数等】</p> <p>『まるごと 日本のことばと文化』 入門・初級1・初級2 40,000部発行 『JFスタンダード』 2件製作 3,000部発行 『まるごと 日本のことばと文化（入門・初級1・初級2・初中級）』 40,000部発行 『まるごと 日本のことばと文化Bレベル（試用版）』 2,400部発行</p>	

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
日本語能力試験	日本語能力試験の海外における試験実施を、各地の実施機関の協力を得て行うとともに、問題作成・分析評価・統計処理等を行う。	2回	73か国・地域	228都市	第一回試験: 海外応募者数:268,135人 海外受験者数:227,852人 第二回試験: 海外応募者数:331,419人 海外受験者数:281,812人 年間合計 海外応募者数:599,554人 海外受験者数:509,664人 【アクセス数】 JLPT公式サイト: 10,552,076件
		〔2回〕	〔68か国・地域〕	〔219都市〕	〔第一回試験: 海外応募者数:253,981人〔240,782人〕 海外受験者数:215,705人〔206,961人〕 第二回試験: 海外応募者数:296,530人〔283,619人〕 海外受験者数:252,745人〔242,503人〕 年間合計 海外応募者数:550,511人〔524,401人〕 海外受験者数:468,450人〔449,464人〕 【アクセス数】 JLPT公式サイト: 8,983,593件〕
外国語教育関係者アドボカシー招へい	日本語クラスの開設・拡大を検討している初中等教育機関の指導的立場にある者及び中央・地方の教育政策立案に関する知見を持つ者等を招へいし、日本の文化・社会・教育状況の視察等の機会を提供する。	2件	2か国		33人
		〔2件〕	〔2か国〕		〔31人〕
日本語専門家 (日本語上級専門家・日本語専門家・日本語指導助手)	国または地域の中核的な役割を担う日本語教育機関に日本語専門家を派遣する。	115件 〔115件〕	40か国 〔40か国〕		
米国若手日本語教員(J-LEAP)	日本語講座を有する米国の初中等教育機関にティーチングアシスタントとして若手日本語教員を派遣する。	22件 〔18件〕	1か国 〔1か国〕		
日本語専門家短期派遣	中等教育段階の学習者が急増する東南アジアの現地日本語教師の養成・能力向上を目指して、日本語専門家を短期間派遣する。	1件	1か国		ミャンマー:2人
		〔2件〕	〔2か国〕		〔ミャンマー:1人 インドネシア:4人〕
海外日本語教育インターン派遣	日本語教師養成課程を有する日本国内の大学と連携して、日本語教育を専攻している学生を日本語教育実習生(インターン)として海外へ派遣する。	47件	15か国・地域		274人
		〔44件〕	〔26か国・地域〕		〔269人〕
基金海外拠点/日本センター事業【日本語普及事業】	基金海外拠点やウクライナ他計7か国の日本人材開発センター日本語講座部門において、各国の日本語教育事情に応じ、日本語教師研修、ネットワーク会議、教材制作、助成等を実施する。	251件	28か国		事業参加者 127,202人
		〔198件〕	〔27か国〕		〔事業参加者 100,406人〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
基金海外拠点/ 日本センター事業【JF講座】	基金海外拠点や上記日本センターにおける「JF 日本語教育スタンダード」に準拠したモデル日本語講座（「JF講座」）の運営のほか、同講座担当講師や優秀受講生を対象に研修を実施する。	JF講座 31か所 JF講座講師訪日研修 2件 JF講座優秀受講生訪日研修 2件 〔 JF講座 31か所 JF講座講師訪日研修 3件 JF講座優秀受講生訪日研修 2件 〕	28か国 〔 28か国 〕		JF講座受講者 21,217人 JF講座講師訪日研修 21人 JF講座優秀受講生訪日研修 48人 〔 JF講座受講者 19,542人 JF講座講師訪日研修 50人 JF講座優秀受講生訪日研修 51人 〕
さくらネットワーク助成	JFにほんごネットワーク(さくらネットワーク)の参加機関が実施する周辺波及効果の高い日本語教育関連事業に対して、実施経費の一部を助成する。	114件 〔 80件 〕	45か国・地域 〔 40か国・地域 〕		
さくらネットワーク助成 【さくらメンバー訪日スタディツアー】	各国における日本語教育の中核的担い手である「さくらネットワーク」メンバーが計画する日本語学習促進のための訪日スタディツアーを、JNTOとの連携により、企画面、財政面で支援する。	17件	9か国		参加者:431人
日本語普及活動助成	基金海外拠点が所在しない国において、当該国の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動の実施経費の一部を助成する。	165件 〔 157件 〕	62か国 〔 68か国 〕		
海外日本語教育機関母語話者教師雇用促進事業	インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン及びインドの日本語教育機関に対し、日本人（日本語ネイティブ）教員を雇用する際の費用（給与・謝金・渡航費等）の一部を支援する。	（基金海外拠点事業として1件実施） 〔（JFにほんご拠点事業として2件実施）〕	（基金海外拠点事業として1か国実施） 〔（JFにほんご拠点事業として2か国）〕		
大学生訪日研修	海外日本語教育インターン派遣プログラムで日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている、海外の大学の学部学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化を支援する。	1件 〔 1件 〕	12か国・地域 〔 13か国・地域 〕		26人 〔 31人 〕
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）	各国における日本語教育指導者養成を目的とし、現職日本語教師または日本語教授経験者を対象に、1年間の修士課程プログラムを実施する。	継続 1件 新規 1件 〔 継続 1件 新規 1件 〕	継続 4か国 新規 4か国 〔 継続 4か国 新規 4か国 〕		継続 4人 新規 5人 〔 継続 4人 新規 4人 〕
海外日本語教師研修【上級】	日本語教師としてより一層高度な専門知識や技能を必要とし、かつ研究課題有する者を対象に研修を実施する。	1件 〔 1件 〕	2か国 〔 7か国 〕		3人 〔 9人 〕
海外日本語教師研修【長期】	日本語教授経験の短い若手日本語教師を対象に、日本語、基礎的な日本語教授法及び日本事情の研修を実施する	1件 〔 1件 〕	34か国 〔 32か国 〕		55人 〔 51人 〕
海外日本語教師研修【短期】	日本語教師として2年以上の教授経験を持つ外国人日本語教師を対象に、日本語、日本語教授法及び日本事情の研修を実施する	2件 〔 3件 〕	33か国・地域 〔 28か国・地域 〕		88人 〔 87人 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
海外日本語教師研修【国別】	各国の教育政策、教育行政部門等の要請に応じ、国・地域別に日本語教師養成を実施する。	6件 〔 8件 〕	3か国 〔 5か国 〕		164人 〔 214人 〕
海外日本語教師研修【日系人】	中南米の日系人教師を対象に、日本語・日本語教授法及び日本事情の研修を実施する。	1件 〔 1件 〕	1か国 〔 2か国 〕		4人 〔 5人 〕
さくらネットワーク研修(上級準備・基礎)	(上級準備) 「さくらネットワークメンバー」に所属し、高度な専門知識や技能を必要としている日本語教師を対照に研修を実施する。 (基礎) 「さくらネットワークメンバー」に所属し、日本語教授経験が短く日本語運用力の一層の向上を必要とする外国人日本語教師を対象に、日本語、基礎的な日本語教授法、及び日本事情の短期間の集中研修を実施する。	2件	14か国		37人 (上級:24人 基礎:13人)
さくらネットワーク研修(企画型)	さくらネットワークメンバーとして指定されている大学から日本語教員及び日本語学習者の学生を招聘し、JF日本語教育スタンダードに基づいた日本語教授法について知見を広め、日本社会・文化への理解を深める研修を実施する。	1件 〔 1件 〕	5か国 〔 5か国 〕		21人 (教員14人 生徒7人) 〔 18人 〕
専門日本語研修【外交官・公務員】	対象国の外務省若手職員及びその他の政府・公的機関の若手職員で、業務上日本語の習得を必要とする者を8か月間招へいし、日本語及び日本事情の長期集中研修を行う。	新規:2件 継続:2件 〔 新規:2件 継続:2件 〕	新規:35か国 継続:37か国 (重複を除いた 合計:56か国) 〔 新規:37か国・ 地域、継続:34 か国・地域、(重 複を除いた合 計:56か国) 〕		新規:38人 継続:37人 〔 新規:37人 継続:35人 〕
専門日本語研修【文化・学術専門家】	各国の研究者、大学院生、図書館司書及び学芸員等で、研究活動上又は専門業務所の目的で日本語の習得を必要とする者を対象に、日本語の集中研修を実施する。	2件 〔 2件 〕	15か国・地域 〔 16か国・地域 〕		33人 〔 39人 〕
専門日本語研修【看護師・介護福祉士候補者日本語予備教育】	インドネシア、フィリピンで、経済連携協定(EPA)に定める有資格者(看護師・介護福祉士候補者)を対象に現地日本語予備教育を実施、日本語講師の派遣等を行う。	新規2件 継続2件 〔 新規2件 継続2件 〕	2か国 〔 2か国 〕		継続635人 新規660人 〔 継続570人 新規635人 〕
日本語学習者訪日研修【各国成績優秀者】	海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。	1件 〔 1件 〕	58か国 〔 63か国 〕		58人 〔 63人 〕
日本語学習者訪日研修【大学生】	海外の日本語を学習している大学生を6週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。	5件 〔 1件 〕	8か国 〔 1か国 〕		182人 〔 21人 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
日本語学習者 訪日研修【高校生】	海外の高等学校で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深め、同世代の日本の若者と交流する機会を提供する。	2件	11か国		49人
		〔 3件 〕	〔 12か国 〕		〔 81人 〕
(受託)	外部からの受託事業	10件	18か国・地域		77人
		〔 10件 〕	〔 15か国 〕		〔 71人 〕

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 海外の日本研究の促進								予算額（千円）	3,616,844	3,186,482	3,263,809	1,873,985	1,801,863
機関支援 実施件数			82	76	67	67	63	決算額（千円）	3,105,251	2,994,839	2,938,665	1,939,660	1,706,952
機関支援アンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	98%	100%	100%	経常費用（千円）	3,284,698	3,162,716	3,132,727	2,526,435	1,972,476
フェロシップ 人数/国・地域 数			293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43	174 / 47	経常利益（千円）	1,193,748	928,169	1,333,669	▲373,501	▲272,892
フェロシップアンケート「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	99%	100%	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	896,862	1,378,258
ネットワーク 強化支援（主 催）実施件数			8	2	5	5	4	従事人員数	24	26	26	24	23
ネットワーク 強化支援（助 成）実施件数			25	31	27	26	27						
ネットワーク 強化支援（助 成）アンケート 「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%						

(2) 知的交流の促進							
主催事業 実施件数			24	22	25	22	25
助成事業 実施件数			191	192	144	138	142
助成事業アン ケート「有意 義」度	70%以上 (80%以上)		100%	99%	100%	100%	100%
フェローシッ プ等 人数/国数・地 域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9	37 / 2
フェローシッ プ等アンケー ト「有意義」度	70%以上 (80%以上)		100%	100%	100%	100%	100%
(3) 受託事業 (招へい・派遣人数)							
招へい・派遣 人数/国数・地 域				2,032 / 1	2,542 / 1	-	-
招へい・派遣 アンケート「有 意義」度	70%以上			99%	99%	-	-

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄のアンケート「有意義」度の数値は、平成24-27年度の4年間については中期計画に基づき70%、平成28年度は年度計画に基づき80%としている。

※平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰り越したため等

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による 評価
				業務実績	自己評価		
海外の日本研究 支援事業について は、外交上の必要 性を踏まえるにと もに、各国・地域 の日本研究の状況 及び日本研究振興 のためのニーズを 把握し、長期的な	海外日本研究 及び知的交流を 効果的に促進す るため、各国・地 域の事情、必要性 を把握しつつ、海 外日本研究及び 知的交流それぞ れの性格に応じ	海外における 日本研究及び知 的交流を効果的 に促進するため、 各国・地域の事 情、必要性を把握 しつつ、海外日本 研究及び知的交 流それぞれの性	<主な定量的指標 > 支援対象となっ た機関及びフェ ローシップ等受給 者に対するアンケ ート「有意義」度 平成24-27年度70 %以上、平成28年度	<主要な業務実績> 海外の日本研究の促進 対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施した。 ア.「日本研究機関支援」	<評定と根拠> 評定： <u>B</u> 根拠： 日本研究支援においては、中期計画の留意点を踏まえ、若手や次世代の育成及び国際連携の強化に重点的に取り組んだ。 国際連携の強化につい	評定	<評定に至った理由>

<p>視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。また、知的交流事業については、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援することによって、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施にあたっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成ならびに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。</p>	<p>て、効果的に事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の促進 (ア) 諸施策 a 機関支援 海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的支援の観点に基づき、教師派遣や、研究・会議への助成等複数の手段を組合せ、包括的な助成方式の支援を実施する。</p> <p>b 研究者支援 日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、将来有益な人材育成を図る観点からの人選に基づいてフェロシップを供与する。</p> <p>c ネットワーク支援 海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進する</p>	<p>格に応じて、効果的に事業を実施する。なお、東南アジアについては、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p> <p>ア 海外の日本研究の促進 外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成28年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p>	<p>80%以上</p> <p><その他の指標> 在外事業参加者アンケート「有意義」度 平成24-27年度70%以上、平成28年度80%以上</p> <p><評価の視点> 【海外の日本研究の促進】 ①海外の日本研究拠点機関等に対する中長期的視点からの包括的な助成 ②日本研究振興および将来有益な人材を得るための育成を目的とするフェロシップ事業の実施 ③学会等の活動支援を通じた各国・地域の日本研究者間のネットワーク形成促進</p> <p>【知的交流の促進】 ①日本と諸外国との間の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話・共同研究の実施・支援を通じ</p>	<p>25 各国・地域の 63 機関を支援した。事業実施後のアンケート回答のあった 54 機関すべてが基金の支援を有意義と回答した。平成 28 年度は、米国・中国への重点支援を継続した。</p> <p>(ア) 米国 わが国の外交においてきわめて重要であるのみならず、海外の日本研究においても中心的な役割を果たす国として旺盛な発信と人材供給を続ける米国に対して、平成 28 年度は 18 機関を支援した。 ノースジョージア大学は、2013 年 1 月にノースジョージア州立大学とゲインズビル州立大学が合併し、新たに発足した公立の総合大学。合併後、日本関連授業への履修者の増加を受けて、学部レベルで日本研究に主眼を置いた東アジア地域研究専攻プログラムを新設する計画を策定し、平成 28 年度の助成支援先として採用された。本支援を通じて日本映画・デジタルアニメ、文化人類学、日本語をそれぞれ専門とする教員 3 人を新規採用し、近代日本史や日本文化、映画研究、日本文学等のコースを開講。2016 年秋季学期だけで 95 人が日本関連授業を履修し、本支援を受けて始まる 2017 年夏季の短期訪日研修には 8 人が参加登録している。初年度にもかかわらず、米国内の日本研究者を招いたゲストスピーカー・シリーズは 5 回開かれ、487 人が参加し好評を博した。今後も更なる日本関連授業の開講及び日本語専攻の新設が計画されており、米国南部における日本研究の裾野の拡大と発展に寄与することが期待されている。</p> <p>(イ) 中国 中国西南地域における日本研究の中核的な拠点として、基金が支援を行ってきた四川外国語大学に 2017 年に日本近現代文学専攻の博士課程が新設されることとなった。基金は平成 23 年度より、同大学に対し研究・会議や日本研究に関する出版支援を行い、教員の研究能力の向上に貢献。こうした継続的な支援が実り、今般の博士課程の設立決定に至った。2020 年には初の博士号取得者を出すことを目指しており、中国における人文科学分野の日本研究機関としての存在感が今後いっそう高まることが期待される。 中国における日本研究の拠点として基金が長く運営に関わっている北京日本学研究中心(北京外国語大学内)については、平成 28 年度、日本研究専攻の大学院生への講義・指導のために 7 人(7 ポスト)の日本の研究者を短期で派遣したほか、修士課程の学生 15 人を訪日研究のために招へいし、博士課程の学生 3 人に対して 1 年間のフェロシップを供与した。平成 28 年度、同センターは 41 人の修士、7 人の博士を輩出した。</p> <p>(ウ) バングラデシュ ダッカ大学日本研究センターへの支援は、同センターの研究活動を評価し、更に強化することで一致した日・バングラデシュ共同声明(2014 年 9 月)を受けて、平成 27 年度より開始。2 年目となる平成 28 年度は、前年度に続き日本研究関連書籍の寄贈を行ったほか、現地治安状況に鑑みて現地への人の派遣は見合わせ、若手教員の本邦招へいやアジア学会(AAS)の年次総会及びアジア大会、並びに東南アジア日本研究学会など国際学会への参加支援、若手教員及び優秀大学院生の訪日研修支援を実施した。こうした支援が呼び水となり、2016 年 12 月には同大学の社会科学部に日本研究学科の設立が承認されるに至った。今後はバングラデシュのみならず、南アジア地域における日本研究拠点として、発展していくことが期待されている。</p>	<p>ては、東アジア地域初の日本研究ネットワーク組織「東アジア日本研究者協議会」の発足に当たり適切な関与・支援を行うとともに、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、東南アジア日本研究学会、米国アジア研究学会(AAS)の年次大会並びにアジア大会に際して、会の開催への直接的な支援や若手日本研究者への参加旅費支援等を実施することで、国・地域を越えた日本研究の連携を促進した。</p> <p>研究者支援(日本研究フェロシップ)において博士論文執筆のための訪日研究を優先するとともに、機関支援においても、人材育成や国際連携の要素を盛り込むべく支援先と粘り強く調整した。結果、研究者支援、機関支援いずれにおいても、回答を寄せた対象者・対象機関の100%から有意義との評価を得た。</p> <p>他方、知的交流事業を通じて我が国からの情報発信の強化にも努めた。中国の有力知識人を招へいして対日理解深化及び本国での成果発信を図ったほか、米・英・仏・豪</p>	
--	---	---	---	---	---	--

	<p>ため、日本研究者の学会等の活動を支援する。</p> <p>(イ) 留意点</p> <p>a 支援を行う際には、相手国において長期的に日本研究が発展するよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>b 日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>c 支援対象となった機関及びフェローシ</p>	<p>[諸施策]</p> <p>a 機関支援</p> <p>海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。</p> <p>米国においては、従来からの機関支援とともに、米国各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースへの支援も行う。</p> <p>中国の北京日本学研究中心については、第8次三か年計画に基づき支援を行う。</p> <p>日本研究機関支援対象の機関の80%以上から</p>	<p>た我が国の対外発信の強化</p> <p>② 日本と諸外国との共同研究や知的対話、地域・草の根交流等を行う上で必要な人材を育成するための共同事業の実施・支援やフェローシップ事業の実施</p>	<p>イ. 「日本研究フェローシップ」</p> <p>47 各国・地域の 114 人に対して新たに訪日研究の機会を与え、平成 27 年度から継続する 60 人とあわせて 174 人が日本で研究を行った。平成 28 年度中に訪日研究を終える、アンケートに回答したフェロー100 人全員が、基金の支援を有意義と回答した。</p> <p>海外における日本研究者の人材発掘及び育成を行った結果、過去のフェローシップ受給者が、各国で日本との外交や文化交流において、重要な役割を果たすようになり、当該国における日本理解の深化や対日関心の維持拡大に貢献している。具体的な事例は以下の通り。</p> <p>(ア) ジーニー・ケンモツ (米国)</p> <p>美術史を専門とするジーニー・ケンモツ氏は平成 24 年度日本研究フェローシップを受給し、慶應義塾大学において1年間「鈴木春信と錦絵革命」をテーマに研究を行った。本研究により 2016 年 12 月にペンシルベニア大学で博士号を取得した後、フィラデルフィア美術館で企画展アシスタントとして活躍。2017 年 6 月からはポートランド美術館のキュレーターに就任することが内定している。同氏の就任により、同美術館における日本関連の展示企画等が充実し、当地における対日関心の一層の拡大が期待される。</p> <p>(イ) シャムシャド・アハマド・ハーン (インド)</p> <p>日印外交を専門とするシャムシャド・アフマド・ハーン氏は、インドを代表するシンクタンクの一つ、インド世界問題評議会 (ICWA) の研究員として、平成 27 年度日本研究フェローシップを受給、慶應義塾大学の渡辺靖教授のもとで 10 か月間、日本とインドの戦略的パートナーシップについて研究を行った。同氏はフェローシップ中の研究成果として、2016 年 12 月に単著『Changing Dynamics of India-Japan Relations』(ペンタゴン・プレス) を上梓し、現代日印関係を様々な視点から分析している。</p> <p>(ウ) ドミトリ・ストレリツォフ (ロシア)</p> <p>平成 21 年度日本研究フェローシップを受給したドミトリ・ストレリツォフ氏は国際関係を専門とし、戦後の日ロ関係に関する数々の論文を発表している。2008 年よりモスクワ国際関係大学アジア・アフリカ学部長及びロシア日本研究者協会の会長を務めるなど、ロシアにおける日本研究の要職を歴任。最近も、五百旗頭真、下斗米伸夫両氏らとともに編纂した『日ロ関係史：パラレル・ヒストリーの挑戦』(2015 年、東京大学出版会) において日ロ関係の発展の可能性を論じ、『ロシアと日本：自己意識の歴史を比較する』(2016 年、東京大学出版会) では日ロ両国の相互イメージの比較という切り口で二国のアイデンティティに迫るなど、ロシアの日本研究を牽引し続けている。</p> <p>ウ. 「日本研究ネットワーク強化」</p> <p>主催事業 4 件、助成事業 27 件を実施、アンケート回答のあった 20 の助成対象機関すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。</p> <p>(ア) 東アジア</p>	<p>の有力大学における現代日本の政治・外交にかかる講座拡充支援により同分野の対外発信強化を図った。</p> <p>日米センター事業については、「地球規模の課題への取り組みにおける日本と米国の連携とパートナーシップの構築、人材育成、ネットワーク形成等で日米関係の基盤強化を図る」というミッションに照らし、各プロジェクトの実施を通じて着実に成果が得られていると認められる。定量的指標においては対中期計画値(目標値70%)に対していずれも80%以上の結果が出ている。</p> <p>また、日米センター設立及び安倍フェローシップ発足25周年を迎え、記念シンポジウムとレセプションを開催。レセプションには、安倍総理大臣、ケネディ駐日米国大使(当時)をはじめ200人が参加し、シンポジウムでも日米の知的交流関係者の参加により活発な議論が交わされた。</p> <p>「現代日本理解特別プログラム」においては、平成28年度にはイェール大学とロンドン大学キングス・カレッジで新規に講座担当講師が採用され</p>	
--	---	--	---	--	---	--

	<p>ップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>d 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。また、支援対象とすべき機関の特定、支援の在り方の検討に供すべく、海外における日</p>	<p>有意義であったとの評価を得る。</p> <p>b 研究者支援 海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。</p> <p>フェローシップ受給者の80%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>c ネットワーク支援 海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。</p>	<p>東アジア地域初の日本研究ネットワーク組織「東アジア日本研究者協議会」の第1回国際学術大会が、2016年11月30日から12月2日まで韓国・仁川市で開催された。この協議会は、基金が平成22年度より開催してきた「東アジア日本研究フォーラム」から発展する形で、朴喆熙（パク・チョルヒ）ソウル大学教授（平成7年度及び21年度日本研究フェロー）の提唱により発足したもの。236人の研究者が集い、38の分科会が設けられ、基金は大学院生による次世代パネルを中心に開催経費を支援した。今後も、域内の日本研究機関による持ち回り方式で、毎年、国際学術大会が開催されていく予定。北米、欧州、東南アジアにおいては広域的な日本研究ネットワーク組織がかねてから存在したが、日本研究が質量とも高いレベルにある東アジア地域は後塵を拝してきたところ、同協議会の発足は画期的であり、日本研究の国際化をはじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。</p> <p>(イ) アフリカ 西アフリカにおける日本研究のネットワーク構築を目標として、コートジボワールのフェリックス・ウフェ・ボワニ大学が中心となり、周辺のフランス語圏7か国の日本留学経験者による日本研究セミナー「文化・教育・科学そしてアフリカ諸国の開発」が、2017年3月に同大学で開催された。本セミナーは、2014年の第1回日本研究セミナー（基金は共催）に続く、第2回。今回、基金は日本人講師2人の参加旅費を中心に助成した。当日はコートジボワールのラマタ・リ＝バカヨコ教育相をはじめ、各国政府高官も出席するなど各国の関心の高さをうかがわせた。日本の発展から得られる教訓について活発な議論が交わされ、その様子はテレビ・新聞でも報道されて、西アフリカ地域では萌芽段階にある日本研究が認知される契機となった。今後も継続的な活動を通じ同地域における日本のプレゼンスへの好影響が期待される。</p> <p>知的交流の促進 日本の対外発信の強化とそのための人材育成に貢献することを目的に、世界的な課題や諸外国との共通の関心事に対して日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、及び日本と諸外国との共同研究・知的対話や地域・草の根交流を担う人材を育成するための機会を提供するフェローシップ等事業を実施した。</p> <p>ア. 「対話・共同研究」 平成28年度は、「現代日本理解特別プログラム」として、主要先進国の有力研究機関に対する大型支援7件を前年度に続き実施。知的対話・共同研究に対しては主催事業25件、助成事業142件を実施し、アンケート回答を得た124の助成対象団体すべてが基金助成を有意義と回答した。</p> <p>(ア) 現代日本理解特別プログラム 米国、英国、フランス、オーストラリアの主要機関に対して、主に社会科学分野（特に日本政治・外交）において、現代日本に対する理解の促進と発信強化に資する7件の事業に対する助成を実施し、アンケート回答機関すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。具体的事例は以下のとおり。</p> <p>a. 米国 イェール大学の「岐路に立つ日本：日本の政治・外交についてのイェール・プロジェクト」（5か年事業）は、系統的な日本研究プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心や理解を引き</p>	<p>るなど、各校において講座の開設・レクチャーシリーズや国際会議の実施・訪日研修など、対日理解促進・人材育成に向けた取り組みが進んでいる。</p> <p>公募助成では、再生可能エネルギーや気候変動を主題とする申請や、安倍フェローシップでも移民問題やロボット革命、シングル・マザーを研究対象とする申請が提出されるなど、対象分野を拡大し、時代に応じた政策課題を取り込むことに成功している。</p> <p><課題と対応> ア. 第4期中期目標で定量的な評価指標が設けられたことを受け、事業成果の発現及びその把握に努める。</p> <p>イ. 第4期中期目標を受け、フェローシップを始めとする各種事業参加者に対するフォローアップの実施に努める。</p> <p>ウ. 対日理解の促進及び対外発信の強化に向け、「現代日本理解特別プログラム」において、現行支援の着実な継続に加えて新規追加予算</p>	
--	---	--	--	--	--

	<p>本研究者及び日本研究機関の情報の収集・調査を行う。</p> <p>e 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p>	<p>イ 知的交流の促進</p> <p>我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。平成28年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a 対話・共同研究</p> <p>日本と諸外国との間の共通課題(地球的課題、</p>	<p>上げることを目指す。2016年8月には日本の外交・海外援助を専門とする新規講座担当教員が着任し、2017年春学期から「日本とアジアの人権」と題した講座を開講。その他、阿川尚之同志社大学特別客員教授のほか、ハーバード大学や米国国務省などから講師を招いてのセミナー・シリーズも開催した(計6回)。</p> <p>b. 英国</p> <p>2015年9月に開始されたロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本プログラム:世界史、安全保障学、戦略研究から見る日本」(3か年事業)は、英国における日本関連研究の新たな領域を開拓することを目的とし、現代日本社会・政治の課題を既存の学問分野、特に歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析する系統立った日本研究プログラム。事業1年目の2講座に加え、事業2年目となる2016年9月には「東アジアの安全保障」と「国際関係における日本」を新たに開講、平成28年度受講者数は、のべ99人となった。また、2016年8月には平成24年度日本研究フェローシップを受給したジュリオ・プリエセ博士が講師として採用された。日本の外交政策や国際関係に焦点を当てたセミナーをこれまで4回開催、日本や欧州各国から招へいた講師が講義を行うとともに、聴衆(延べ参加者数526人)と活発な議論を行った。その他、学部生・院生数名を日本に派遣する留学制度が昨年度創設され、これまで学部生2人が長期日本留学、院生2人が短期日本留学を果たしている。</p> <p>(イ) 中央アジアシンポジウム「ひもとく、つなぐ～中央アジアの文化遺産～」</p> <p>中央アジア5か国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)からそれぞれ2人、計10人の専門家を招へいし、2016年6月に、都内で国際シンポジウムを開催した。日本ではまだよく知られていない各国の文化遺産を紹介しながら、文化遺産の保存・修復・活用という共通課題について議論の場を創出し、文化遺産を架け橋とした知的交流を実現した。聴衆(約120人)からは「新しい情報が得られ、共通の関心のある人とのネットワーク形成ができた」という評価が多数を占め、アンケートの回答でも100%の満足度を達成するなど好評を博した。</p> <p>(ウ) 夏目漱石没後100年記念事業</p> <p>夏目漱石の没後100年を記念し、朝日新聞社、岩波書店、フェリス女学院大学、国際交流基金の共催により、内外の研究者・翻訳者を迎えた国際シンポジウムを開催。併せて「漱石と私」をテーマにした国際エッセーコンテストを実施した。シンポジウムには3日間で延べ1,540人の来場者、海外の日本語学習者を対象にしたエッセーコンテストには18か国・地域から72点の応募があり、1世紀を経てもなお根強い夏目漱石に対する内外の関心の高さをうかがわせた。また、エッセーコンテストの上位入選者5人(うち1人はJETプログラムにより本邦在住)を米国、カナダ、ロシア、中国から招へいし、鎌倉や京都など漱石ゆかりの地を視察。国際シンポジウムや招へい中の様子等は、新聞・TVで多数報道された。</p> <p>(エ) 米国有力シンクタンク支援(企画参画型助成)</p> <p>米国で政策的影響力を有するシンクタンクに対し日本関連政策研究ポスト支援として平成24年度から助成を実施。</p> <p>平成28年度は、前年度に引き続き米国首都ワシントンDCの主要シンクタンクであるブルッキング</p>	<p>の効果的な執行を図る。</p>	
--	--	---	--	--------------------	--

		<p>オピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。</p> <p>(ア) 諸施策</p> <p>a 対話・共同研究</p> <p>日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施又は支援する。</p> <p>b 人材育成</p> <p>日本と諸外国との共同研究や知的対話、更には地域・草の根交流などを行うために必要となる有為の人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行</p>	<p>地域の重要課題等を含む）の解決や、相互関係の強化、対日理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。</p> <p>中国との知的交流・対話に配慮するとともに、米国との知的交流事業においては、日米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。</p> <p>これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。</p> <p>また、助成事業では、支援対象機関の80%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>b 人材育成</p> <p>日本と諸外国との共同研究や知的交流、更には地域・草の根</p>		<p>ス研究所及びカーネギー国際平和財団等に対する計2件の助成を実施。ともに本助成により日本関連の政策研究ポストが設置された。同ポスト日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジェームズ・ショフ氏は、それぞれ10件を超える日本ないしアジア関連のセミナー・会議等を活発に企画・実施したほか、外部会議等への登壇・参画、合計30件内外の日米主要メディアへの寄稿やインタビュー出演など精力的な発信を行っている。ショフ氏は論文「グローバル・コモンズ支える特殊な同盟：冷戦後の日米関係」を2017年1月に発表した。また、ソリス氏も2017年8月に刊行予定の「貿易国家のジレンマ：進化するアジア太平洋秩序の中の日米」を脱稿。アジアの中でもとりわけ中国・朝鮮半島に対する関心が高まり対日関心の相対的低下が懸念される中、ソリス氏やショフ氏といった知日派人材が常勤ポストに就いて日本関連の政策研究をリードしていることは意義深く、ワシントンDCにおける対日理解・対日関心の深化に寄与している。</p> <p>(オ) 米国エスニック・コミュニティ知識人招へい事業</p> <p>米国において近年影響力を増しているエスニック・グループと日本とのネットワークを構築し、米国での発信力が期待できる新たな知日層を開拓することを目的に平成27年度より開始。（平成26年度までの「アジア専門家招へい」プログラムを、外部専門家を交えて見直し、対象をアジア系以外にまで広げ発展させた新規プログラム。）</p> <p>平成28年度は、7月にユダヤ系として外交問題評議会（CFR）中東研究担当シニアフェロー（元米国大統領次席補佐官）のエリオット・エイブラムス氏を、10月にヒスパニック系女性として米国で初めて4年制大学の学長を務めたジュリエット・ガルシア氏（テキサス大学システム総長補佐）をそれぞれ招へいし、公開講演会を開催するとともに、日本の政策関係者、研究者、ジャーナリスト等と意見交換の機会を設けた。</p> <p>米国ユダヤ人協会（AJC）と連携しつつ本邦に招へいしたエイブラムス氏は、トランプ政権誕生後、国務副長官の最有力候補として、世界のメディアから注目を浴びた。結果的に当該任用は実現しなかったが、米政権にも参画しうる有力知識人の特定と日米関係文脈への引き込みという観点から、AJCとの協力関係を築き日米有力知識人間の人脉形成につなげることができた。</p> <p>イ. 人材育成・ネットワーク構築</p> <p>(ア) 招へい事業</p> <p>自国での発信力、注目度が高い識者や、次世代の日本との交流を担うことが期待される人材の対日理解を深め、海外における日本の発信力を強化するため、平成28年度は以下の地域・国から知識人・若手リーダーを招へいした。</p> <p>a. 中国：日中知的交流強化（中国知識人招へい）</p> <p>中国には、言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成20年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、当該招へい者の公私にわたる発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成28年度は個人11人、グループ2件（計8人）を招へい、累計招へい人数は、個人73人・グループ71人の計144人に達した。</p> <p>平成28年度招へい者のうち、ジャーナリストの段宏慶氏は、英フィナンシャル・タイムズ紙</p>		
--	--	--	---	--	---	--	--

	<p>う。</p> <p>(イ) 留意点</p> <p>a 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成や多様な担い手によるネットワークの強化等を進める。</p> <p>b 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。</p> <p>c 事業実施に当たっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等を促進するよう配慮する。</p> <p>d 事業実施に当たっては、できるだけ内</p>	<p>交流などを行うための人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。</p> <p>各種の知的交流事業への支援や主催事業の実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流助成プログラムでは学生や草の根・市民団体等の国際交流活動の支援をすることで、国際交流を担う人材の育成を図る。</p> <p>これら助成事業では、支援対象となった機関の80%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要となる研究者育成に資する安倍フェローシップ・プ</p>	<p>の中国語版オンラインニュース「FT 中文網」で、日本で見聞した内容をコラムで発信。日本の清潔さについて取り上げたコラムは中国国内で大きな反響を呼び、737万件のアクセスを獲得した。また、経済ジャーナリストの馬国川氏は、中国の複数の著名メディアに計26本の訪日成果記事を寄稿し、合計440万ビューを達成した。</p> <p>b. 東南アジアおよび米国：サマー・インスティテュート2016（アジア文化交流強化事業）</p> <p>日本研究・知的交流の先進国である米国と親日国の多い東南アジア諸国を、知的交流を通して結びつける取り組みを「文化のWAプロジェクト」の一環として実施。米国、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム及び日本の学者・研究者並に大学院生計26人が参加し、日本で1週間の合宿型研修を行った。合宿では、国境を越えた将来の共同研究プロジェクトの形成を視野に、レクチャー、ワークショップ、プレゼンテーション等を行い、参加者同士のネットワークが構築され、2017年6月のアジア学会（AAS）アジア大会において参加者による日本研究共同パネルが実現する見込み。</p> <p>c. 中東・北アフリカ地域：若手リーダー招へい</p> <p>中東・北アフリカ地域の知日派育成のため、イラン、エジプト、カタール、クウェート、サウジアラビア、チュニジア、バーレーン、ヨルダンから女性の若手リーダーを8人招へいし、「女性の活躍」をテーマとして、大企業、中小企業、公的機関、NPOを視察した。日本のカウンターパートとの議論・意見交換を通じて、女性を取り巻く環境、性別にとらわれない役割、育児・キャリア形成について、日本とそれぞれの母国の共通点・相違点を確認するとともに、同じ課題に取り組む参加者の間に新たなネットワークが形成された。平成16年度に開始した本事業の参加者数は、延べ120人に達した。過去5回の参加者を対象に行ったアンケート調査によれば、回答者の半数以上が、本プログラムで学んだことを帰国後に新聞・雑誌・論文やWEBなど様々な媒体で発信していることがわかった。たとえば、平成27年度の参加者は、エジプトの国営テレビ番組で訪日体験を語っている。また、博士号を取得して大学の専任講師となった者、ジッダ商工会議所の国際部長に昇進した者、2017年に所属大学において最優秀研究者賞を受賞した者など、帰国後に出身国での地位を高め、今後の発信力が期待される者が少なからずいる。</p> <p>(イ) 安倍フェローシップ・プログラム</p> <p>現代の地球的な政策課題で、かつ早急な取り組みが必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的研究または報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。</p> <p>平成28年度はプログラム設立25周年を記念し、「激動する世界と我々の未来」と題するシンポジウムを本邦で開催。安倍フェローを中心とする日米の国際政治・経済分野を代表する研究者15人が登壇し、約350人の聴衆を前に議論を展開。シンポジウムに続いて開催されたレセプションには、安倍晋三内閣総理大臣、キャロライン・ケネディ駐日米国大使をはじめ約200人が出席した。</p> <p>平成28年度までに日米両国での政策形成に影響を持つ405人のフェローを輩出。過去のフェローは、フェローシップ供与後も日米を代表する著名な研究者として活躍しており、平成6年度採用のスーザン・ファー教授（ハーバード大学）が平成28年度国際交流基金賞を受賞、平成9年度採用のT.J.ペンペル教授（カリフォルニア大学）と平成18年度採用のシーラ・スミス上級研究員（外交問題評議会）は平成28年度外務大臣表彰を受けた。</p>		
--	--	---	---	--	--

		<p>外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。</p> <p>e 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。</p> <p>f 我が国が直面する課題を抱え早期に関係の改善を図るべき国・地域や外交上の重要性が高い国・地域との交流に重点化する。</p> <p>g 日米センターの運営に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を通じ</p>	<p>プログラムを実施し、フェロシップを供与したフェロの80%以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。</p> <p>米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。さらに、米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。</p> <p>「現代日本理解特別プログラム」により、オーストラリア・カナダ・米国・英国及びフランスの主要な研究機関を支援し、とくに社会科学</p>	<p>また平成21年度採用のアンドリュー・オロス教授は、安倍フェローの成果著作として『Japan's Security Renaissance: New Policies and Politics for the Twenty-First Century』（コロンビア大学出版）を2017年3月に上梓するなど、フェロー経験者は活発な成果発表を行っており、平成28年度中に発表されたフェロー（過去の受給経験者を含む）による刊行論文等は、日本語文献20件、英語文献62件。また、2017年3月時点で関連出版物の総数は3,767点（うち日本語文献1,264件、英語文献2,503件）にのぼる。同じくメディア露出実績は計806件（和文メディア321件、英文メディア485件）。また、フェローに対するアンケートでは回答者全員（12人）から本プログラムは有意義との評価を得た。</p> <p>(ウ) 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム（企画参画型助成）</p> <p>近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリカ人日本専門家に、日米が地球規模で協働すべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供するプログラム。米国モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団との共同事業。公募により選抜された研究者、非政府団体職員、米国政府職員など多様な日本専門家が2年にわたり日米両国でのフィールドトリップ、ワークショップなどに参加し、アドバイザー（エズラ・ヴォーゲル ハーバード大学名誉教授等）による指導を受ける。</p> <p>平成28年度は第4期生12人がアメリカで3回のミーティング（6月ワシントンDCでのキックオフミーティング、9月モンタナでのリトリート、1月ワシントンDCでの政策関係者とのブリーフィングを中心とするミーティング）を行った。</p> <p>また、4月のジョン・ケリー国務長官広島訪問、5月のオバマ大統領広島訪問に際しては、ジェフリー・ホーナン氏（2期生。現所属：ランド研究所、当時：笹川財団USA）、ジェニファー・リンド氏（1期生。ダートマス・カレッジ）ら複数名の本プログラム参加者が、広島訪問の持つ意味合いや影響について、主要メディアに寄稿、また、主要メディアからのインタビューを受けた。（メディアは、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、『Foreign Affairs』、National Public Radioなど。）</p> <p>参加者による新聞・オンライン誌等への寄稿・インタビュー掲載は平成28年度だけで少なくとも73件にのぼり、『Foreign Affairs』、『The Wall Street Journal』、毎日新聞など影響力のある日米の媒体で発信された。</p> <p>(エ) 日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム（Japan Outreach Initiative (JOI)）</p> <p>日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各層における対話と交流の促進」実現に向けて、日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアとして草の根交流コーディネーター（毎年3～5人程度）を2年間派遣。</p> <p>平成28年度は新規に4人のコーディネーターを米国に派遣（第15期生）したほか、継続派遣中の第13期5人、14期生4人と合わせ、計13人が米国の大学や日米協会を拠点に学校や地域で日本紹介活動を行った。28年度の1年間での延べアウトリーチ数（イベントや催し参加者数）は98,207人にのぼり、米国の地域レベルでの日本理解や日米交流の促進に貢献している。平成28年度末日時点での総アウトリーチ数は、統計を開始した平成15年度（第1期2年目）以降、のべ約95万人にのぼる。</p> <p>13期の野村忠氏は、コーディネーターとしての活動が評価され、クレイトン大学から</p>		
--	--	---	---	--	--	--

		<p>て事業を実施することにより、同センターの自律性に配慮するとともに、外部有識者の意見を踏まえて行うものとする。</p> <p>h 日米センターは、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p> <p>i 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p>	<p>分野における知日派人材の育成を促進する。</p>		<p>「Distinguished Recognition Award」、オマハ市姉妹都市協会から「Spirit of OSCA Award」を授与された。他にも、活動期間終了後も米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継続するコーディネーターが複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流の担い手育成の点でも着実に成果が出ていると言える。</p> <p>(オ) 日米センター一般公募助成：センター・フォー・アメリカン・プロGRESS「米中関係緊密化時代の日米同盟」</p> <p>米国シンクタンクのセンター・フォー・アメリカン・プロGRESSが日本側カウンターパートである日本再建イニシアティブと協力し、「日本から見た米中関係・中国から見た日米関係」について理解を深め、日米中の利害関係の焦点がどこにあるのかを特定し、米中関係が深まる中で日米関係を維持し強化するための戦略立案を目的とする単年度事業。</p> <p>5月に東京で開催されたワークショップには、日本12人、米国7人、中国7人の有識者が集まり2日間にわたって活発な意見交換が行われた。日米に加え、中国現代国際関係研究院や北京大学など、中国を代表するシンクタンクや大学関係者の参加が得られたことで、各国の立場や実情を反映した現実的・建設的な意見交換が実現した。同時に、日米中の組織的・人的ネットワーク構築の契機となり、今後の展開が期待される有意義な取り組みとなった。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本研究の実態把握においては、定量的なデータの把握（従来の日本研究調査）に加え、各在外公館と緊密に連携しつつ、各大学の研究内容や今後の展望に対する定性的な評価をも実施する必要がある。 ●各プログラムの戦略性向上に取り組むに際しては、日本研究機関支援、日本研究フェローシップといった基幹事業の予算額が減少による事業成果への影響をも精査した上で、よりメリハリのついた予算配分を検討していく必要がある。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本研究の実態把握については、第4期中期計画期間中に順次実施していく方針を立て、まず平成29年度は中国について実施すべく予算措置を講じ、外務省からの意見聴取をはじめ、既に準備に着手している。平成28年度は、これに先行する形で中国の一部主要機関を対象に専門家による定性的なヒアリング調査を行った。 ●平成28年度は単発的な案件の多い公募助成事業への予算配分を抑制することで、日本研究機関支援、日本研究フェローシップといった基幹事業について優先的に予算配分を図り、若手や次世代の育成及び国際連携の強化を軸に戦略性向上に取り組んだ。 		
--	--	---	-----------------------------	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

プログラム	事業概要	事業実施状況		
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕
日本研究機関支援	各国において中核的な役割を担う日本研究機関に対し、中長期的計画に基づく日本研究プログラム拡充に必要な経費を包括的に支援する。	61機関	25か国・地域	参加者(セミナー/講義)10,225人 成果物 11点
		〔 65機関 〕	〔 26か国・地域 〕	〔 参加者(セミナー/講義)5,815人 成果物 5点 〕
北京日本学研究中心	中国における日本語・日本研究、日本との交流に携わる人材の養成を目的に、中国教育部との共同事業として、北京外国語大学北京日本学研究中心大学院修士・博士課程、ならびに北京大学現代日本研究センター大学院博士課程を運営。	2機関	1か国	大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(7人) 修士課程訪日研究15人 博士課程フェロー3人 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣10ポスト(12人) 博士課程訪日研修17人
		〔 2機関 〕	〔 1か国 〕	〔 大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(9人) 修士課程訪日研究12人 博士課程フェロー6人 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣9ポスト(9人) 博士課程訪日研修18人 〕
日本研究フェロースhip	諸外国の優れた日本研究者および若手研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。	新規114名 継続60名	47か国・地域	フェローの発表件数:192件
		〔 新規119名 継続61名 〕	〔 43か国・地域 〕	〔 フェローの発表件数:107件 〕
日本研究ネットワーク強化	分野を超えた日本研究者や研究機関相互の連携と協力を推進するため、日本研究をテーマとした国際会議や巡回セミナーなどを実施する。	4件	8か国・地域	参加者:452人、成果物:1点
		〔 5件 〕	〔 11か国・地域 〕	〔 参加者:47人、成果物:2点 〕
日本研究ネットワーク強化助成	分野を超えた日本研究者や研究機関相互の連携と協力を推進し、各国・地域における中核的な知日層と我が国との長期的な関係を維持発展させるため、海外の日本関連学会や研究者同士のネットワーク形成等に対し経費の一部を助成する。	27件	27か国	参加者数:5,302人、成果物:4点
		〔 26件 〕	〔 25か国 〕	〔 参加者数:7,756人、成果物4点 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況		
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕
知的交流強化【主催】	諸外国の機関・知識人との協力のもとに、国際会議、セミナー、ワークショップ、派遣・招へい事業等の知的共同事業を実施する。	22件	9か国	来場者：2,539人、招へい者・派遣者等 参加者：71人、成果物：53点
		〔19件〕	〔9か国〕	〔来場者：233人、招へい者・派遣者等 参加者：55人、成果物：2点〕
知的交流会議助成	日本と諸外国との間の共通課題、相互関係の強化、または相互理解の深化等に資するテーマについての知的共同作業（国際会議等）について、実施経費の一部を助成する。	45件	31か国・地域	来場者・参加者：9,865人
		〔52件〕	〔34か国・地域〕	〔来場者・参加者：9,131人〕
現代日本理解特別プログラム（米国以外）	主に社会科学分野（特に日本政治・外交）における知日派人材の育成を促進するため、現代日本関連講義の拡充等を支援する。	3件	3か国	事業参加者（受講者、セミナー参加者等）：672人
		〔3件〕	〔3か国〕	〔事業参加者（受講者、セミナー参加者等）：414名〕
地域リーダー・若者交流助成	日本国内の青年や学生の団体、地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等が実施する国際対話・交流活動に対し、経費の一部を助成する。	32件	32か国・地域	参加者数：3,748人
		〔21件〕	〔32か国・地域〕	〔参加者数：776人〕
知的交流フェロースhip（招へい）	東欧・中東・アフリカ地域の人文・社会科学分野の若手研究者や実務家に対し、日本と当該地域との共同課題等に関する日本での調査・研究のためのフェロースhipを提供する。	1件	1か国	フェロー：1人
		〔8名〕	〔8か国・地域〕	〔フェロー：8人〕
在外事業	海外拠点、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	118件	32か国	参加・来場者：16,674人
		〔146件〕	〔20か国〕	〔参加・来場者：95,290人〕

プログラム	事業概要	事業実施状況		
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数(出版・報告書含む) 等 〔前年度〕
安倍フェローシップ・プログラム	現代の地球規模の政策課題に関する学際的、国際的な調査研究を推進し、日米の専門家間の新しい協働関係とネットワーク形成を推進するため、学術研究者、ジャーナリスト等の専門家に対しにフェローシップを供与する。米国社会科学硏究評議会(SSRC)との共催事業。	23件 (H28年度に支出のあったフェロー人数合計)	1か国	フェロー人数:23件 内訳 H25採用分(1) H26採用分(8) H27採用分(14) 出版実績: 英文62点 和文20点
		[24件 (H27年度に支出のあったフェロー人数合計)]	[1か国]	[フェロー人数:24人 内訳 H24採用分(1) H25採用分(3) H26採用分(11+2) H27採用分(7) 関連イベント参加人数:のべ104人 出版実績 英文40点 和文28点]
日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)	日本との交流の機会が比較的に少ない米国の南部・中西部における対日関心の喚起や日本理解の促進、草の根交流の担い手育成を目的に、日本文化・社会を紹介するコーディネーターを2年間派遣する。米国非営利団体のローラシアン協会との共催事業。	13件 (13期5人+14期4人+15期4人) [14件 (12期5人+13期5人+14期4人)]	1か国 [1か国]	アウトリーチ数:98,207人 活動報告書:9点(13期+14期) [アウトリーチ数:77,749人 活動報告書:10点(12期+13期)]
日米交流強化	日米両国における有識者層の関係強化による信頼感の醸成、日米各界の相互理解の推進を目的とし、交流事業、セミナー・シンポジウム等を主催事業として実施する。	2件,2人 (ユダヤ系1人、ヒスパニック系1人)	1か国	イベント来場者:513人 参加者数:2人 報告書:4(H27年度分2点、H28年度分2点)
		[2件,3人 (ユダヤ系2人、ヒスパニック系1人)]	[1か国]	[イベント来場者:298人 参加者数:3人 報告書:0(H27年度分については翌年度に作成)]
		1件,12人	1か国	主要参加者(日系人リーダー一行):12人 イベント来場者:151人 報告書:1点(H27年度事業の報告書を作成、H28年度分については作成中)
	米国エスニック・コミュニティ知識人招へい	[1件,11人]	[1か国]	[主要参加者(日系人リーダー一行):11人 イベント来場者:115人 報告書:1点(H26年度事業の報告書を作成、H27年度分については作成中)]
現代日本理解特別プログラム(米国分)	主に社会科学分野(特に日本政治・外交)における知日派人材の育成を促進するため、現代日本関連講義の拡充等を支援する。	4件 [4件]	1か国 [1か国]	成果物 合計0点 [成果物 合計1点]
日米交流助成(一般公募助成/企画参画助成/ニューヨーク日米センター助成)	日米両国における有識者層の関係強化による信頼感の醸成、日米各界の相互理解の推進を目的とし、日米の非営利団体が実施する事業に対する助成を行なう。	58 (うち、CGPNY助成36件)	1か国	成果物 合計38点
		[58件 (うち、CGPNY助成29件)]	[1か国]	[成果物 合計60点]

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 基金シート番号 28-001（アジア文化交流強化基金）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
(1) “日本語パートナーズ” 派遣事業														
派遣人数	(長期 260 人程度)				100	170	364 (うち長 期 288 人)		予算額 (千円)		10,167	2,866,023	3,580,045	4,043,454
派遣機関数/国 数					134 / 5	231 / 8	415/12		決算額 (千円)		11,912	1,227,021	3,107,863	3,364,251
アンケート「有 意義」度					98%	99%	99.7%		経常費用 (千円)		6,819	1,228,297	3,077,561	3,391,919
アンケート「対 日関心/理解促 進への貢献」	(80%以 上)				96%	96%	98%		経常利益 (千円)		0	0	0	0
(2) 市民交流促進・支援														
主催事業 件数 /人数	※				7 / 1,257	6 / 3,860	39 /9,179		行政サービス実 施コスト (千円)		-	-	3,077,561	3,391,919
助成事業 件 数/人数	※				46 /74,847	64 240,801	44 /309,373		従事人員数		-	15	20	22
主催事業アン ケート「有意 義」度					98%	97%	99%							
(3) ネットワーク構築促進・支援														
フェローシップ (派遣・招へい) 件数/人数	※				2 / 2	19 / 19	31/31							

ネットワーク 形成支援 件 数/人数	※				2 / 2	20 / 359	112 /2,767	
主催事業アン ケート「有意 義」度					100%	92%	97%	
(4) 共同・協働作業促進・支援								
主催事業 件 数/人数	※				40 / 65,045	77 / 291,447	113/ 452,066	
助成事業 件 数/人数	※				21 / 3,413	77 / 101,488	62/ 238,132	
主催事業アン ケート「有意 義」度					98%	96%	98%	
(5) 海外拠点主導事業								
件数/人数	※				46 / 72,720	116 / 175,283	115 /148,713	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度の数値(80%)は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。なお、平成28年度計画に記載した実施件数の数値目標(市民交流、ネットワーク構築及び関連海外拠点事業計140件、共同・協働作業及び関連海外拠点事業計140件、計280件)については、複数の項目に件数がまたがっているため「達成目標」欄への記載は行っていない。

※平成26年度、27年度及び28年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。

※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成32	平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成32	「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内	<主な定量的指標> ① “日本語パートナーズ”平成28年度派遣数260名程度 ② “日本語パートナーズ”派遣先における日	<主要な業務実績> 安定した運営基盤の確保 「アジア文化交流強化事業」は、2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014年4月に国際交流基金内に設置されたアジアセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成26年度から開始。日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野でASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。 平成28年度は本事業を円滑に実施するため、以下のとおり安定した運営基盤の確保に努めた。	<評定と根拠> 評定: <u>A</u> 根拠: 本項目は、新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の中核的な部分を占	評定 <評定に至った理由>	

<p>年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学</p>	<p>年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学</p>	<p>の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人物派遣事業等を集中的に行い、ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>平成 28 年度は、上記目的の達成に向けて、派遣先国の拡充、地方自治体等との連携、及び広報の強化による応募者拡大</p>	<p>本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合 平成 28 年度 80%以上</p> <p>③各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数 (平成 28 年度 下記 ④と合わせて 140 件〔1000 件÷7年に相当〕)</p> <p>④グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数 (平成 28 年度 上記 ③と合わせて 140 件〔同前〕)</p> <p>⑤共同制作、共同研究等協働事業の実施件数 (平成 28 年度 140 件〔同前〕)</p> <p><評価の視点></p> <p>①日本語教師活動の支援及び日本語学習者の日本人との交流機会増大のための人材を各国の日本語教育機関に派遣する事業の実施</p>	<p>ア. ふれあいの場の開設 (ヤンゴン、チェンマイ、ホーチミン)</p> <p>アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、ヤンゴン (ミャンマー)、チェンマイ (タイ)、ホーチミン (ベトナム) に「ふれあいの場」を開設し、現地団体との共催により運営している。</p> <p>「ふれあいの場」の開設により、アジアセンター事業の拠点を東南アジアの 7 事務所に加えて新たに 3 か所得たこととなり、各都市に派遣している「日本語パートナーズ」と協力して日本文化紹介を行うなど、アジアセンター事業をより広範囲に、かつ効果的に展開することが可能となった。</p> <p>イ. 事業諮問委員会</p> <p>アジアセンター事業諮問委員会は、東南アジア 10 各国及び日本の文化人等有識者から成る。</p> <p>前年度の第 2 回諮問委員会における意見交換をきっかけに、2016 年 9 月、東南アジア側委員 10 名から ASEAN 各国政府関係機関に対し、アジアセンター事業を高く評価する共同文書が連名で発出された。これを受けて、2016 年 12 月、菌浦健太郎・外務副大臣は、駐日 ASEAN 各国大使との意見交換会を開催。アジアセンターの取組みとともに、共同声明について紹介したところ、各国駐日大使から、我が国の取組みに対する活発かつ好意的な意見表明があった。</p> <p>2017 年 2 月には、第 3 回諮問委員会を東南アジア地域で初めて、バンコクで開催。諮問委員から、事業の進捗状況について高い評価を得るとともに、有益な助言を得た。また、ドーン・ボラマツウィナイ タイ王国外務大臣を表敬したところ、「文化の WA プロジェクト」を支持し、本プロジェクトを通じて日・ASEAN の、とくに若者の間で親近感がますます醸成されることを願う旨の発言があった。</p> <p>ウ. 広報活動</p> <p>アジアセンターウェブサイトによる情報発信に努めた結果、年間 203 万件 (月平均 16.9 万件) のアクセスを得た (前年度比 2.1 倍)。アジアセンターの文化事業に参画する各国の文化人・専門家のインタビューもしくは講演の記録 23 本を日英両言語で掲載するなど、事業成果のアーカイブ化を図っている。</p> <p>SNS を通じた情報発信についても、アジアセンター全体のほか「日本語パートナーズ派遣事業」「HANDS! -Hope and Dreams Project!-」「ダンス・ダンス・アジア」「アンサンブルズ・アジア」など各種事業の Facebook を運営し、国内外における認知度向上と理解促進に努めた。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業</p> <p>日本語学習支援のための“日本語パートナーズ” (以下、パートナーズ) 派遣事業は、20 歳から 69 歳までの日本語母語話者を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成 32 年度までに 3,000 人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、パートナーズ自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。</p> <p>28 年度に帰国したパートナーズ 357 人 (うち 71 人は 27 年度派遣) は、423 校の中学・高校・大学等で、1,221 人の現地日本語教師に対してアシスタントとして関わり、130,479 人の生徒に対する日本語教育に従事した。課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ 236,805 人の参加を得た。</p>	<p>めるものとして補正予算として措置され、2014 年 3 月の中期目標変更によって新たに追加された政策的な重要度の高い事業であり、“日本語パートナーズ”派遣事業と双方向の文化芸術交流事業を両輪として、2020 年までに日本と ASEAN を中心としたアジアとの交流を飛躍的に拡大・進化させることを目的としている。</p> <p>3 年目となる平成 28 年度においては、前年度に開設したビエンチャン、プノンペンを含む 7 か所の海外事務所、また、新たに開設した 3 か所の「ふれあいの場」も事業展開のための拠点として活用し、“日本語パートナーズ”派遣事業、双方向の文化芸術交流事業の双方について、各種事業を実施した。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業においては、平成</p>	
---	---	---	--	---	---	--

<p>習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p>	<p>に努め、“日本語パートナーズ”長期について260名程度の新規派遣を行うとともに、短期派遣を開始する。また、受入校・カウンターパートにアンケートを実施し、回答数の80%以上から対日理解促進及び学習意欲向上に貢献したとの評価を得ることを目指す。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p> <p>平成28年度は、上記目的の達成に向けて、「ふれあいの場」(仮称)の運営や、特に防災、多文化共生とい</p>	<p>②市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のための各国文化紹介・情報提供事業及び市民交流事業の実施・援助</p> <p>③文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取り組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のための交流事業及び招へい・派遣事業の実施</p> <p>④文化芸術・知的交流分野の共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業の実施・援助</p>	<p>ア. 派遣規模の拡大(国、派遣者数増加)</p> <p>28年度は、長期について260名程度の新規派遣を行うとの目標に対応すべく、カンボジア、ラオス、中国、台湾の4か国・地域を加えた12か国・地域に派遣、既派遣国についても各国教育省と交渉を重ね受入機関の拡大に努めた結果、前年度比1.7倍の288人を新規派遣して、目標の260名程度を達成した。</p> <p>短期派遣として、マレーシア、ベトナム及び中国に10人を派遣。日本の大学と連携して、日本語教育を専攻する学生66人を6か国に派遣した。</p> <p>派遣先についても、従来日本人が教壇に立っていない地方校にまでパートナーを送り込み、各国に大きなインパクトをもたらした。</p> <p>また、教務面の充実のためインドネシア、タイ、ベトナムの3か国に日本語教育専門家の派遣を継続したほか、危機管理面強化の一環として、インドネシア及びタイに健康相談員の派遣を開始した。</p> <p>イ. 公募・選考・派遣前研修</p> <p>平成28年度は、連携する自治体を1県から3県(福岡県、埼玉県、静岡県)に、また連携する大学を6大学から16大学(東京外国語大学、大阪大学、立教大学ほか)に拡大し、推薦枠を設定した。国際交流に積極的に本プログラムの趣旨に賛同する自治体・大学との協力は広報強化に繋がり、自治体推薦41人、大学推薦37人のパートナーズを確保した。</p> <p>派遣前研修は、関西国際センター及び日本語国際センターで計5回実施し、派遣先及び派遣者のニーズに合わせて内容の改善に努めた。</p> <p>ウ. 派遣状況と成果</p> <p>28年度は、パートナーズ364人を12か国・地域、415機関へ派遣した。</p> <p>(ア)インドネシア：156人/中等及び高等教育機関214校 (イ)タイ：99人/中等及び高等教育機関72校 (ウ)マレーシア：38人/中等及び高等教育機関34校 (エ)ベトナム：41人/中等及び高等教育機関64校 (オ)フィリピン：10人/中等及び高等教育機関14校 (カ)シンガポール：1人/高等教育機関1校 (キ)ブルネイ：1人/教育省1校 (ク)ミャンマー：5人/高等教育機関3校 (ケ)カンボジア：2人/高等教育機関2校 (コ)ラオス：1人/中等教育機関1校 (サ)中国：5人/高等教育機関4校 (シ)台湾：5人/中等教育機関5校</p> <p>28年度中に帰国したパートナーズ357人について、派遣終了後、受入校に対しアンケート調査を実施したところ、99.7%の受入校がパートナーズの活動を有意義であったと評価したほか、以下の回答を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習意欲が向上した：98.1% ・現地日本語教師の日本語能力が向上した：98.3% ・受入れ前と比較して日本語の履修者数が増加した：43.3% ・日本語授業数を増設した：25.4% 	<p>28年度に帰国したパートナーズ357人(うち71人は平成27年度派遣)は、423校の中学・高校・大学等で、アシスタントとして現地日本語教師1,221人を補佐し、生徒130,479人に対する日本語教育に従事したが、派遣先についても、従来日本人が教壇に立っていない地方校にまで派遣しており、大きなインパクトを派遣国にもたらした。“日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合は98%と、目標値である80%を大きく上回る結果を得ている。また、教室外でも、課外活動や学内行事、地域の催しに積極的に協力し、生徒・教師・地域住民のべ236,805人に対して日本文化を紹介して、草の根レベルでの日本に対する関心喚起に極めて大きく貢</p>
--	--	--	---	---

<p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援</p>	<p>テーマを通じた交流など、下記ウと合わせて140件(平成32年度までの目標1,000件÷7年間相当)以上の事業を実施・支援する。</p> <p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>平成28年度は、上記目的の達成に向けて、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家を対象としたグループ交流事業やフェローシップ供与事業など、上記イと合わせて140件(平成32年度までの目標1,000件÷7年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現地日本語教師の雇用人数を増加した：13.4% ・日本語クラブ等が立ち上がり現在も継続している：39.9% ・日本の学校との交流が始まり現在も継続している：52.1% <p>パートナーズの入入れを通じて、多くの学校で生徒の日本語学習意欲の高まりや積極性の向上といった変化が見られ、日本語弁論大会等で上位入賞する生徒が増加し、日本語能力試験のN5、N4に合格する生徒やN3に合格するカウンターパートの教師も現れた。さらに日本文化・社会に対する関心拡大にも高い効果が認められ、SNS やスカイプによる交流、年賀状の交換や大学生・高校生の訪問入入れなど、日本との草の根交流促進に寄与するなど、総じて将来の知日層・対日関心層の拡大に大きな成果を挙げつつある。</p> <p>パートナーズによる情報発信も活発に行われ、日本における赴任国(アジア)理解の向上に大いに貢献している。</p> <p>年2回開催している“日本語パートナーズ”派遣事業委員会では、「国際交流基金発足以来これほど国際交流の性格が強い事業はほかにない」「2020年のオリンピック終了後も継続することを望む」との評価を得た。</p> <p>パートナーズの活動を紹介する記事も多く、東南アジアの主要英字紙THE STAR(マレーシア)やTHE STRAITS TIMES(シンガポール)、各国語紙で計72件、国内で35件の報道があった。</p> <p>エ. 帰国後のパートナーズのフォローアップ</p> <p>帰国後のパートナーズのネットワークを強化するため、2016年9月、27年度に派遣したパートナーズを対象とする感謝状贈呈式・交流会を開催した。当日は、パートナーズ99人のほか、萩生田光一・内閣官房副長官、滝沢求・外務大臣政務官(当時)、駐日外国公館代表等、計132人の出席を得て、派遣期間中の諸活動を報告した。</p> <p>帰国後の動向について、帰国後6ヶ月が経過したパートナーズを対象にフォローアップ調査を実施したところ、以下の回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国後も赴任国に関する情報やニュースに関心をもっている：97.9% ・赴任校との交流を継続している：72.2% ・赴任国の言語学習を継続している：58.3% ・日本語教育に携わっている：30.9% ・パートナーズ派遣事業への参加を周囲に勧めた：89.6% <p>帰国後は、東南アジアから来日した技能研修生や看護師・介護福祉士候補者を支援、留学生支援やインバウンド誘致のためのボランティアとして活動、日本語教師となり国内外で活躍、カウンターパートの日本語教師や生徒たちの訪日をサポート、東南アジアとの経済交流に携わる企業に就職するなど、パートナーズの経験がその後の進路や活動に着実に影響を与えていることがうかがえる。本事業は、国際交流や日本語教育に携わる人材の育成、一過性に終わらない継続的な草の根交流に寄与している。</p> <p>オ. 事業の広報</p> <p>本事業の趣旨・目的と事業成果を社会一般に周知することは、より多くの応募者の獲得にとどまらず、日本人のアジア理解を深め、アジアの人々の日本に対する関心を高める意味でも重要であることから、28年度についても、広報活動を積極的に行った。</p> <p>募集では、派遣計画人数の大幅な増加に対応するため、インターネット等を活用した大型広報キャンペーン</p>	<p>献しており、総じて、将来の知日層・対日関心層の拡大に大きな成果をあげつつある。</p> <p>双方向の文化芸術交流事業についても、着実に域内の人的ネットワークを拡げ、文化の担い手となる人材の育成を促進し、映像、ダンス、音楽、美術、スポーツ、知的交流、市民交流の各分野で各種事業を本格的に展開した結果、</p> <p>①市民交流・ネットワーク構築事業292件を実施して419,584人が参加、</p> <p>②文化創造協働事業224件を実施して740,677人が参加、①②をあわせるとアジア文化交流強化事業516件を実施し、1,160,261人の参加を得て、目標値である年280件を大幅に(516/280=1.84)上回った。</p> <p>さらに詳細な成果は、以下の通り。</p> <p>“日本語パート</p>
---	--	---	--

	助する。	<p>相当)以上の事業を実施・支援する。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。</p> <p>平成 28 年度は、上記目的の達成に向けて、27 年度に取り組んでいない分野や特に重点を置くテーマにおける協働事業や、2020 年を見据えて総合的に取り組む大規模協働事業の企画・実施及び支援を継続・拡充するとともに、地方と連携した事業の推進によりアジア交流のプラットフォーム強化を進め、140 件(平成 32 年度までの目標 1,000 件÷7 年間相当)以上の事業を実施・支援する。</p>		<p>ンに取り組み、経験者のべ 187 人の協力を得て全国各地で計 73 回の説明会を実施した他、大学や国際交流イベント等での説明など積極的な広報の拡大に努めた結果、通年で 4.8 倍の応募倍率を達成した。</p> <p>ウェブサイト、Facebook、メールマガジンを通じた情報発信にも引き続き力を入れ、ウェブサイトには、派遣中のパートナーズが自ら活動の様子を伝える「今月の“日本語パートナーズ”」等の記事を合計 230 本掲載した。メールマガジンの登録者数は年度末時点で前年度の倍の 9,274 人に達し、その後も着実に増加している。</p> <p>市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組</p> <p>アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、すなわち日本とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する目的から、以下のような市民レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施。98 件の市民交流事業を主催・助成し、36.1 万人の参加を得た。</p> <p>ア. HAND s!-Hope and Dreams-Project</p> <p>平成 26 年度より開始した若者リーダー交流事業「HAND s!-Hope and Dreams-Project」は、アジアの共通課題である防災教育及び環境に関心を持つ各国の青年リーダーが、フィールドワークやワークショップを通じて共に学び、具体的な計画をつくり実践するまでのプロセスを支援する事業。</p> <p>28 年度は、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、ネパール、日本の 8 か国から 25 人のフェローを選抜し、フィリピン、インドネシア、タイ及び日本で研修プログラムを実施。コミュニティ活動の方法論を学び、教育プログラムをつくり各国で実践した。また、前年度フェローによるアクション・プラン 6 か国 7 件の実現を支援し、アジア各地における防災教育の普及を促進した。メディアと SNS を通じた一般の関心も増大しており、タイの国営放送 PBS で紹介され、SNS のリーチ数は累計 75 万人に達するなど、次世代のリーダーがアジア域内でネットワークを築き、広く社会に防災・環境教育を伝えていく取り組みが、共感と支持を得ている。</p> <p>イ. ふれあいの場プロジェクト</p> <p>アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文化情報に接する機会が相対的に少ない都市において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」を、平成 28 年 8 月、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)の 3 都市に開設した。</p> <p>各拠点は日本文化紹介事業やアジアのアーティストによる協働事業を活発に実施し、年度末までの約半年で累計で約 7,000 人の参加を得た。来場者・参加者の 98%が満足、と回答、また、「ヤンゴンふれあいの場」の Facebook ページの「いいね!」は 16,421 件を記録した。メディアでも多く紹介され、「チェンマイふれあいの場」は、The New York Times 紙による「52 Places to Go in 2017」の一つであるチェンマイの紹介で言及された。また、ヤンゴンふれあいの場の活動の一つである、日本の歌を歌う合唱クラブがミャンマー国立交響楽団の公演(指揮者:山本祐ノ介氏)と共演するなど、発足半年にして幅広く活動している。</p> <p>ウ.「アジア・市民交流助成」事業</p> <p>芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベルの交流を支援し、アジア域内の交流の裾野を拡大。年 2 回の募集を通じて計 44 件の事業を採用し、「2016 Japan Vietnam</p>	<p>パートナーズ”派遣事業について、平成 28 年度は、派遣先国を平成 27 年度の 8 か国にラオス、カンボジア、中国、台湾を加えた 12 か国・地域に派遣。派遣人数は 364 人と、国際交流基金設立以来かつてない規模の派遣を実施して、「長期について 260 名程度の新規派遣を行うとともに、短期派遣を開始する」との目標を達成した。</p> <p>また、更なる派遣人数拡大に伴い質・量ともに十分な人材を確保するため、①大型広告キャンペーンの企画公募による幅広い関心の喚起、②自治体・大学との連携協力による安定した人材確保、③説明会等の全国展開とパートナーズ経験者の協力を得た具体的説明、④アジアセンターウェブサイトや SNS による継続的な情報発信、の 4 点により本事業の趣旨・成果の周知</p>	
--	------	---	--	--	---	--

				<p>Festival」「第10回アジア国際子ども映画祭」、「ミャンマー祭り2016」といった大型フェスティバルをはじめプログラム全体で30万人以上の参加を得た。</p> <p>また、岩手県花巻市の「全国神楽大会ハヤチネ2016」がインドネシアのバリ舞踊団体を招へいたした「日本・インドネシア民俗芸能交流事業」、沖縄と東南アジアの合唱関係者が相互理解を深めた「アジア・パシフィック青少年コーラス交流 in OKINAWA / NAHA」、木綿と漁業という共通項でベトナムのホイアンと三重県松阪市、島根県大田市をつなぐ「ベトナム・市民交流によるまちづくり推進」事業など、アジアとの交流を通じたまちづくり、地方創生にも寄与している。</p> <p>文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化</p> <p>アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなアジア諸国の文化人の招へい、専門家向け短期・長期／派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい等による人的交流を行った。194件のネットワーク構築事業を主催・助成し、5.8万人以上の参加を得た。</p> <p>ア. アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム</p> <p>アジアの様々な社会分野で指導力を発揮している識者（パブリック・インテレクチュアル）による分野を越えた人的ネットワークの形成を目的として、宗教間対話、人間の安全保障、ジャーナリズム等の課題に携わる7人のフェローを選出。日本における2か月間のグループ活動を通して、地域の課題解決に向けた対話を促進した。各フェローは日本の社会・文化への理解・共感を深め、対話と交流を通じて信頼関係を育み、また、日本の識者たちとの交流や学生・市民へのアウトリーチを通して広範な人的ネットワークを築いた。</p> <p>イ. 文化人招へい</p> <p>日本との文化交流の発展に貢献が期待されるASEAN各国の学者・研究者、芸術家、スポーツ関係者、NGO/NPO関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムで計6人を招へいし、各専門と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家間のネットワーク形成を促進した。</p> <p>カンボジアのボバデヴィ王女を招へいし、日本の舞台芸術関係者との交流や関係作りを促進し、2017年3月、王女が創設したカンボジア聖舞踊団の来日公演が実現した。また、東南アジアの代表的知識人フェリッシュ・ヌール氏（シンガポール 南洋理工大学准教授）は、日本の東南アジア研究機関・研究者と精力的に関係作りを行い、大阪大学等と共同プロジェクトが始動した。</p> <p>ウ. アジア・フェローシップ</p> <p>アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で、国を超えた専門家間の共同・協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する調査・研究活動やネットワーク・プラットフォーム構築などの活動を行う個人を対象としており、平成28年度は長期13人、短期18人（継続15人、新規16人）にフェローシップを供与した。フィリピンに滞在したアーティストの山内光枝氏が海洋アジアの流動的な世界観を探究した展覧会、ベトナム人写真家 Maika Elan 氏が日本の引きこもりを記録した写真展、アートスペース代表の小川希氏による東南アジアのオルタナティブ・アート・スペースの調査記録出版など、様々な取り組みの成果が具体化している。主催・助成事業にフェローが関与したり、フェロー同士のネットワークが構築されるなどの成果も生まれている。</p>	<p>と応募者の開拓に努めた。さらに、危機管理面強化の一環として、インドネシア及びタイに健康相談員を派遣した。</p> <p>派遣終了後、受入校に対しアンケート調査を実施したところ、99.7%の受入校がパートナーズの活動を有意義であったと評価した。日本語の履修者数の増加、生徒の学習意欲の向上、生徒と教師の日本語運用能力・日本理解の向上など、各国における日本語教育の発展に貢献した。</p> <p>帰国後も、現地教師や生徒との相互訪問例、パートナーズ経験者同士による文化交流活動など、継続的な交流活動が行われている。</p> <p>年2回開催している“日本語パートナーズ”派遣事業委員会では、「基金発足以来これほど国際交流の性格が強い事業はほか</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信</p> <p>アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」を目的に、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新しい価値やムーブメントの創出を目指し、224件の文化創造協働事業を主催・助成し、74.1万人の参加を得た。</p> <p>ア. 映像分野での協働事業</p> <p>(ア) 東京国際映画祭</p> <p>アジア最大規模の国際映画祭である東京国際映画祭との連携を平成26年度から継続実施。アジア映画紹介部門「CROSSCUT ASIA」ではインドネシア特集として11本を上映、その他の部門での東南アジア作品上映7本およびシンポジウムなど関連事業により、合計で4,645人に東南アジア映画に触れる機会を提供。特にインドネシア特集は観客アンケート結果で97%が「非常に満足」「満足」、98%がインドネシア文化への理解が「とても深まった」「まあ深まった」と回答した。</p> <p>また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラー計100人を招へいし、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けのレクチャーを開催するなど多面的な交流を行った。</p> <p>更に、平成28年度は本連携企画の協働事業の象徴である3か国オムニバス映画「アジア三面鏡」を本映画祭で世界初上映した。同作品は『世界の中心で、愛をさけぶ』等の作品で著名な行定勲氏（日本）、カンヌ国際映画祭受賞監督のプリランテ・メンドーサ氏（フィリピン）、平成26年度東京国際映画祭国際交流基金アジアセンター特別賞を受賞したソト・クォーリーカー氏（カンボジア）の3人の監督によるオムニバス映画で、国内外で計684件の報道があった。</p> <p>(イ) JFF アジア・パシフィック ゲートウェイ構想</p> <p>東京国際映画祭と連携して、アセアン及び周辺国全体で日本映画への興味・関心を喚起し、鑑賞者数増加を実現するための日本映画総合プラットフォーム「JFF（日本映画祭）アジア・パシフィック ゲートウェイ構想」を平成28年度より開始した。</p> <p>アジア・パシフィック、特にアセアン諸国における日本映画の発信力が弱いといわれて久しく、同地域ではこれまでも日本映画祭を実施してきたが、各国間を連動させた包括的な日本映画祭のブランド構築には至っていなかったことから、「アジア・パシフィック市場と日本映画との包括的な架け橋を担う仕組みを構築する」ことを目的として、①各国日本映画祭のネットワーク強化、②ファン参加型のPRイベント、③オンライン・プラットフォームの構築の3つをベースに、日本映画への認知度と関心の向上、新たな日本映画市場の創造を目指す。</p> <p>平成28年度は、フィリピン、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、ベトナム、カンボジア、インドネシア、ラオス、タイの9か国26都市で日本映画祭を開催し、最新の日本映画を中心に89作品をのべ654回上映、87,805人の観客を動員した。来場者アンケートからは「非常に満足」80%、「満足」14%と計94%の満足度を得たほか、各国報道件数も577件、特設ウェブサイトではページビュー約22万件を達成し初年度としては高い成果を得ることができた。平成29年度はミャンマー、ブルネイ、インドにも拡大し、</p>	<p>ない」「2020年のオリンピック終了後も継続することを望む」との評価を得た。</p> <p>双方向の文化芸術交流事業について、実施した事業が一過性のイベントで終わることなく、プロジェクト終了後もその成果を継続・発展させるため、東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画の交流事業をはじめ、各分野で持続的な交流基盤の構築に努めた。その基盤は、各種団体との協力により、沖縄りっかりっか*フェスタ（児童演劇）、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭（現代演劇）、三陸国際芸術祭（伝統芸能）、山形ドキュメンタリー映画祭（ドキュメンタリー）、アジアフォーカス・福岡国際映画祭（映画）と日本各地に広がり、各分野でアジアとの双方向交流</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>より広範な地域での更なる日本映画への認知度の向上と鑑賞者数の増加を図る。</p> <p>(ウ) 地方映画祭との連携 地方連携事業の推進を通じてアジア交流のプラットフォームを強化する目的から、国内各地の特色ある映画祭と連携した事業を展開した。 平成 28 年度は、世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催で、同映画祭の東京上映会実施時に関連シンポジウムを開催したほか、フィリピンのサラ・ミンダナオ国際映画祭の協力を得て、フィリピンにおいて日本と東南アジアの若手批評家 11 人を対象に国際的な映画批評家を育成するワークショップを実施した。アジアフォーカス・福岡国際映画祭との共催では、平成 28 年度はベトナム映画 9 作品を特集上映した他、公式部門での東南アジア映画上映支援、関連シンポジウム・イベント開催を行った。福岡国際映画祭のベトナム映画特集と東南アジア映画上映には 3,152 人が来場し、アンケート結果では 97% が満足と回答した。</p> <p>(エ) 助成事業 大阪アジア映画祭、なら国際映画祭、ワタン映画祭（ミャンマー）等の映画祭における作品上映や討論を通じた相互理解と関係者ネットワークワーキング、また日本・ミャンマー共同映画制作プロジェクト、Tokyo Docs 2016 といった共同制作等、あわせて 8 件の事業に助成した。</p> <p>イ. 舞台芸術分野での協働事業 (ア) ダンス・ダンス・アジア アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的に認知されることを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によるアジア域内の交流と共同制作を行う事業。若者に人気が高いにもかかわらず従来型の国際交流基金の事業とは接点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチし、より幅広い層において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。 平成 28 年度は、日本、フィリピン、ベトナムの気鋭の演出家・振付家 3 名が、アジア各国の若手ダンサー・音楽家 19 名とともに国際共同による新作をそれぞれ制作。東京公演の来場者アンケートで「とても満足」89.5%、「満足」10.5%と高い評価を受け、本格的な日本と東南アジアのダンス共同制作過程が始動したといえる。舞踊評論家の石井達朗氏からは「ダンス・ダンス・アジアの試みは、グローバル化しているストリートダンスの世界でも例がないのではないか」との評価を得た また、ヤンゴンで開催された大型日緬交流イベント「ジャパン・ミャンマー・プエドー2017」に日本のダンスグループ 2 組を派遣し、約 1 万 7 千人の観客に日本のストリートダンスの魅力を伝えた。</p> <p>(イ) 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM) 国際舞台芸術ミーティング in 横浜は、アジアで最も歴史があり、世界中からアーティスト、フェスティバルディレクター、劇場プロデューサー、ファシリテーター、カンパニーの制作担当者、プレゼンター等の舞台芸術を創造するプロフェSSIONALが集まり、情報交換、議論、交流を行う、現代舞台芸術のプラットフォームである。アジアセンターとの共催により 2015 年からアジアフォーカスを打ち出し、東南アジアを中心としたアジア地域とのネットワーク化、協働を進めるとともに、アジアの優れた舞台芸術の世界</p>	<p>と協働作業を展開した。防災教育を通じた若者リーダー交流事業「Hands! -Hope and Dreams Project!-」等、その基盤は東南アジア各国にも広がった。</p> <p>これら着実な事業実施とその成果は、日・ASEAN 間の首脳会談で度々言及された。日本及び ASEAN10 か国の有識者・文化人から成るアジアセンター事業諮問委員会においても、「ネットワーク形成」と「人材育成」を念頭に置いた事業展開が高く評価され、特に東南アジア側委員 10 人からは ASEAN 各国政府関係機関に対し、アジアセンター事業を評価する共同文書が連名で発出され、その内容が 藪浦健太郎・外務副大臣から、駐日 ASEAN 各国大使に伝達された。</p> <p><課題と対応></p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>への発信機能を強化している。</p> <p>平成 28 年度は、主催公演プログラムとしてタイの著名な映画監督アピチャップンによる初の舞台作品「フイーバー・ルーム」、平田オリザ「台北ノート」、インドネシアの振付家エコ・スプリヤント「バラバラ」他、計 12 演目に 5,801 人を動員。グループミーティング、スピードネットワーク等、300 回以上のミーティングにのべ 4,717 人が参加、公募公演プログラムでは国内外からの参加公演団 60 演目に 13,255 人を動員した。</p> <p>また、プログラムの整理統合や広報強化に努めた結果、TPAM の認知度が向上、シンガポール、フランス、イギリス、その他欧州、台湾など、総勢 106 人の国際訪問団が参加しただけでなく、公募公演プログラムにアジアから自費参加する団体も増加。参加アーティストのうち 72 件が 3 月末時点で今後の海外公演・ツアー・国際共同制作を検討、うち 26 件が確定と、本事業の「アジアフォーカス」や世界への発信、自主的な共同制作に成果が見られた。</p> <p>(ウ) 地方フェスティバルとの連携</p> <p>沖繩りっかりっか*フェスタ (児童演劇)、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭 (現代演劇)、三陸国際芸術祭 (伝統芸能) 等との共催により、各地方芸術祭が東南アジアの芸術祭や芸術団体とのネットワーク強化、協働事業を開始するための基盤整備を行った。沖繩りっかりっか*フェスタはバンコク国際児童演劇祭との協力を協議し、SCOT はインドネシアとの演劇共同制作を開始する等、地方芸術祭と東南アジアとの協働が具体化している。</p> <p>(エ) 助成事業</p> <p>野田秀樹、オン・ケン・センというアジアを代表する演劇人によるシェイクスピア劇共同制作「三代目、りちゃあど」、300 年以上の歴史をもつ江戸あやつり人形とベトナムとの共同制作「結城座×ベトナム青年劇場 2016 日越国際協働制作『野鴨中毒』」などの多くの日・アセアン協働事業を支援。また、「SCENE/ASIA アジアの観客空間をつくる」、「Asian Dramaturgs' Network 2017 Meeting」ほか舞台芸術を通じた相互理解の基盤形成のためのプロジェクトなど、計 19 件の事業に助成し、日本とアジアの舞台芸術交流を幅広く支援した。</p> <p>ウ. 美術分野での協働事業</p> <p>(ア) Condition Report</p> <p>日本と東南アジアにおける若手キュレーターの人材育成及びネットワーク形成に寄与することを目的に、①訪日ワークショップ、②シニアキュレーターによる企画展、③若手キュレーターによる小規模展を開催する協働事業。シニアキュレーターは日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイから計 7 人、若手キュレーターは日本、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーから計 14 人が参加。</p> <p>平成 28 年度は 4 グループに分かれ、シニアキュレーターの指導の下、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、バンコクにて各国の特色を生かした展覧会を開催。キュレーター間の域内相互理解、協働、人材育成を促進するとともに、ジャカルタ展とクアラルンプール展ではのべ約 1 万 3 千人が来場し、83%の満足度を達成した。</p>	<p>ア. “日本語パートナーズ” 派遣事業においては、今後派遣する年間 600 人以上の適格な人材を確実に確保することが課題となっており、全国各地での説明会やインターネット等を通じた広報活動を効果的に行うほか、自治体、大学との連携協定を活用した人材確保にも努める。また、派遣中の安全確保も大きな課題であり、危機管理の体制やマニュアルの整備、安全管理情報の収集、被派遣者に対する派遣前研修の徹底を図るほか、大規模派遣先国であるインドネシア、タイにおいては海外拠点に派遣している健康相談員を活用し被派遣者の健康管理に努める。</p> <p>イ. 様々な分野において複数年にわたって実施し</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>(イ) メディアアート交流</p> <p>先端的な技術を導入した美術表現、デザイン、ファッション、大衆文化を通じ、若年層を中心とした日本と ASEAN 諸国との交流の裾野拡大・相互理解の促進を目的とした事業。</p> <p>平成 28 年度は、メディアアート表現の変遷と同時代の実践的な活動を紹介する国際シンポジウム「アート&テクノロジー：時代の変遷、同時代の動向、これからのプラットフォーム」を開催。真鍋大度氏ほか代表的アーティストや学者が参加する国際シンポジウムに、インドネシアのアーティストを招へいた。会場参加者 245 人、ウェブ中継視聴者 741 人、計約 1 千人の参加があり、会場参加者アンケート結果では 86% が満足、75% が東南アジアへの理解が深まったと回答した。</p> <p>シンガポールにおけるものづくりの祭典「Makers Faire」へ日本人アーティストを派遣、日本国内イベントにフィリピン、インドネシアアーティストを招へいし、双方向交流を図った。</p> <p>また、東南アジアアーティストの人材育成と日本人若手アーティストとの協働のために、情報科学芸術大学院大学 (IAMAS) と共催し、東南アジアから 10 人、日本人 6 人の計 16 人を対象とするサマースクールを実施した。</p> <p>(ウ) 助成事業</p> <p>アジアにフォーカスをあて国内外から日本の地方へ記録的多数の観客を動員した瀬戸内国際芸術祭、茨城県北芸術祭を支援したほか、アール・ブリュット専門家のアジア域内ネットワーク構築と共同調査を行う「アジアでのアール・ブリュット作品調査及び専門家交流事業」や、ファッションの新しい才能の出会いとコラボレーションを促進する「サクラコレクション」など、計 7 件の事業に助成した。</p> <p>エ. スポーツ分野での協働事業</p> <p>(ア) サッカー交流</p> <p>アジアにおけるサッカーの発展を目指して、日本サッカー協会 (JFA) ならびに日本プロサッカーリーグ (J リーグ) と連携し、総合的な国際交流事業を平成 26 年度から実施。日本サッカー協会とは、各国サッカー協会と協働して代表レベルの強化を、J リーグとは、各国クラブチームと協働してリーグやクラブチームの強化を図っている。年間を通して関係者 220 人を招へい、49 人を派遣し、東南アジア 10 か国におけるサッカー教室では、のべ 957 人が参加した。</p> <p>日本の指導や運営方法は各国から高い評価と信頼を得ており、シンガポールとインドネシアが先方の経費負担による日本人指導者の長期受け入れを決定するなど、具体的成果が現れている。また、日本側関係者に対しても、国を超えた協力、コミュニケーションを具体的に学ぶ貴重な人材育成の機会を提供し、アジアのサッカー交流を担う人的ネットワークの深化に寄与した。こうした成果がメディアで報道される機会も増えており、国内では専門誌サッカーキングがタイを中心としたアジア各国との連携事業について特集記事を掲載したほか国内外で 27 件の報道があった。</p> <p>(イ) 柔道交流</p> <p>東京オリンピックや東南アジア競技大会 (SEA Games) に向けて柔道のレベル向上を図りたいとのアセアン各国のニーズに応え、柔道を通じて日本と東南アジアのネットワークを強化するため、平成 28 年度より講道館と共催で柔道交流を開始。</p> <p>平成 28 年度は、国際柔道連盟に加盟する ASEAN9 か国 (連盟のないブルネイを除く) より各国柔道連盟</p>	<p>ている事業に関しては、中長期的な成果の把握も課題であり、単年度毎の成果把握に加え、事業実施後数年にわたって継続的なフォローアップ調査を行う。例えば、“日本語パートナーズ”派遣事業では、派遣中の調査のみならず、派遣終了後の状況についても受け入れ機関及び帰国後のパートナーズにフォローアップ調査を行う。また、芸術・文化の双方向交流事業においても、例えばサッカー交流事業ではクラブ間連携や人的交流の拡大等、成果を把握するためのフォローアップ調査を行う。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

					<p>の会長と事務局代表を招へい。各国の柔道事情と協力ニーズのヒアリング、Sport for Tomorrow コンソーシアム構成団体との情報交換を行った。今回の招へいをきっかけに、シンガポール柔道連盟が先方の経費負担による日本人指導者の短期受け入れを決定するなど、具体的成果が既に現れている。</p> <p>(ウ) 助成事業</p> <p>プロ野球名球会による「アセアン野球教室」、陸上の為末氏が代表を務める Athlete Society による「ラオスアスリート・コーチ支援事業」、ミャンマーでのラジオ体操の普及事業を支援した。</p> <p>オ. 知的交流分野での協働事業</p> <p>(ア) イスラム知識人招へい（東南アジア・ムスリム青年との対話）</p> <p>多くのムスリム人口を有する東南アジアとの人的交流の円滑な発展の基礎として、日本の次世代のイスラムに対するリテラシー向上と相互理解促進を目的に、東南アジア 5 か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール）からムスリム青年リーダー7人を招へいし、東京と岩手で日本の大学生・高校生、研究者、ジャーナリスト等約 130 人との対話の機会を設けた。</p> <p>中央大学と岩手県立大学で実施した学生アンケートでは、95%以上の学生がプログラムの内容について「大変満足」と回答。特に岩手県立大学ではほぼ全員が東南アジアのムスリムとの交流は初めてであり、新しい発見や気づきがあったと回答。被招へい者からも、最も満足したプログラムとして日本の若者との対話が挙げられたほか、「(実際に見聞した) 日本人の生活・行動様式にはイスラムが重視する価値観が息づいていることに刺激を受けた」との感想があった。また、主要メディアのジャーナリストとの対話の結果、朝日新聞等に記事が掲載され、事業の趣旨やメッセージの一部を社会一般にも広く伝えることができた。</p> <p>(イ) メディアフォーラム</p> <p>日本、ASEAN8 か国、中国、インドから計 24 人の各国主要メディアの論説委員等要職に就くジャーナリスト等を集め、フィリピン・マニラでフォーラムを開催。アジアにおける変化する米国の役割、アジアの海洋安全保障、過激主義の再解釈、インフラ開発の諸側面、未来のメディアの役割等の課題について幅広く討議した。また、フィリピンのヤサイ外務大臣、アンダナル広報担当大臣との記者会見も実施し、世界的に注目を集める政権交代直後のフィリピンの政治、社会の動きを、現職政治指導者との対話を通して把握・発信する機会を提供（日本国内 14 件、海外 9 件の報道成果）。参加者の多くから、各国の報道界をリードするジャーナリスト同士が忌憚ない議論を交わし信頼関係を築くことができ有意義だった、との高い評価を得た。</p> <p>(ウ) 助成事業</p> <p>共通課題に対する知的協働として「アジア太平洋地域の国際秩序と日・ASEAN 協力」、「アセアンに於ける多文化交流を観光振興により実現する為の縦断的・横断的研究」、「東南アジアとの民主主義対話とアジア言論人会議」等、文化を通じた震災復興や防災の取組みとして「東日本大震災震災復興（七ヶ浜町）アジア大学学生設計提案ワークショップ」、「アチェ地震に対する災害対応技術支援及びクライシスマッピングの展開」等、文化遺産保存分野の人材育成として「ラオス・ルアンパバン世界遺産仏像修復技術者育成プロジェクト」、「2nd SEAMEO SPAFA International Conference on Southeast Asian Archaeology」等、多</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>岐にわたるテーマの計 23 件を支援した。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金設立以来かつてない規模の派遣を実施した「日本語パートナーズ」派遣事業は、2020 年度までの派遣人数の数値目標を念頭に、危機管理面にも配慮しつつ、更なる事業の拡大が求められる。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●パートナーズの派遣人数拡大に伴い質・量ともに十分な人材を確保すべく、①大型広告キャンペーンの企画公募による幅広い関心の喚起、②自治体・大学との連携協力による安定した人材確保、③説明会等の全国展開とパートナーズ経験者の協力を得た具体的説明、④アジアセンターウェブサイトや SNS による継続的な情報発信、の 4 点により本事業の趣旨・成果の周知と応募者の開拓に努めた結果、通年で 4.8 倍の応募倍率を得た。これらの取組みを有機的に連携させることにより、人材確保のための仕組みをより強化していく。 <p>また、派遣先国側（関係省庁、学校）との密接な連携、現地ニーズの発掘（長期派遣の拡大が困難な国については短期派遣を導入）、パートナーズの活動を教務・生活面でサポートする日本語専門家・調整員の確保、派遣期間中の中間研修の実施など、各段階で実施体制を強化することにより更なる事業の拡大に努めている。</p> <p>危機管理面については、本事業の危機管理広報マニュアル及び緊急時の初動連絡体制表を整備して、定期的に担当チーム内の初動体制を確認しているほか、被派遣者に対しては、派遣前研修・着後研修における危機管理関連・現地事情等の講義、派遣後の適宜注意喚起と情報提供を行っている。また、健康面ではインドネシア及びタイに健康相談員を派遣している。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載					

プログラム	事業概要	件数	国数	都市数	来場者数 参加者数 等
		〔前年度〕	〔前年度〕	〔前年度〕	〔前年度〕
“日本語パートナーズ” 派遣事業	アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大のため、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する。 また、派遣先機関(カウンターパート)の日本語教師を招へいし、日本語、日本語教授法及び日本事情の研修を実施する。	パートナーズ参加者 364人 〔パートナーズ参加者 170人〕	パートナーズ 12か国・地域 カウンターパート研修 5か国 大学生訪日研修 4か国 〔パートナーズ 8か国 カウンターパート研修 4か国〕	- - -	パートナーズ 派遣先校 415校 カウンターパート研修 参加者100名(100校) 大学生訪日研修 10名(10校) 〔パートナーズ 派遣先校 231校 カウンターパート研修 参加者105人(105校)〕
アジア・市民交流事業	アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のため、現地機関との連携により各国市民同士が交流する「ふれあいの場」を設け、相互文化紹介・情報提供事業や市民交流事業を実施する。また、市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業を実施する。	39件 〔6件〕	12か国・地域 〔19か国・地域〕	12都市 〔16都市〕	来場者 7,481人 参加者 1,698人 〔来場者 3,794人 参加者 66人〕
アジア・市民交流助成	アジアの一般市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業について、その経費の一部を助成する。	44件 〔64件〕	10か国・地域 〔22か国・地域〕	79都市 〔69都市〕	来場者 309,373人 〔来場者 240,801人〕
アジア・フェロウシップ	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のため、共同制作・協働事業に取り組むアーティストや、アジアの共通課題解決に取り組む研究者・文化人などに対してフェロウシップを提供する。	新規16件 継続15件 〔新規17件 継続2件〕	9か国・地域 〔6か国〕	52都市 〔32都市〕	派遣・招へい 新規16人 継続15人 〔派遣・招へい 新規17人 継続2人〕
アジア・リーダー交流	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のため、文化諸分野において活躍する若手を含むリーダーたちの、主としてグループによる派遣、招へい、各国巡回事業を実施する。	97件 〔※20件〕	30か国・地域 〔※26か国・地域〕	9都市 〔※22都市〕	来場者1,742人 参加者2,184人 〔※来場者 445人 参加者 359人〕
アジア・文化人招へい	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のため、アジアで活躍する文化人の、主として個人による招へい等を実施する。	9件 〔※20件〕	6か国・地域 〔※26か国・地域〕	5都市 〔※22都市〕	来場者 465人 参加者 70人 〔※来場者 445人 参加者 359人〕
アジア・ネットワーク形成 支援助成	アジアにおける知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化事業に対し、経費の一部を助成する。	6件 〔―〕	8か国・地域 〔―〕	6都市 〔―〕	来場者・参加者 合計1,735人 〔―〕
アジア・文化創造協働事業	アジアにおける文化芸術・スポーツ・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信事業を実施する。	113件 〔77件〕	20か国・地域 〔37か国・地域〕	82都市 〔54都市〕	来場者449,105人 参加者2,961人 〔来場者 288,911人 参加者 2,536人〕
アジア・文化創造協働助成	アジアにおける文化芸術・スポーツ・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信事業について、その経費の一部を助成する。	62件 〔77件〕	20か国・地域 〔20か国・地域〕	79都市 〔60都市〕	来場者・参加者 238,132人 〔来場者 101,114人 参加者 374人〕
海外拠点主導事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	115件 〔116件〕	10か国 〔7か国〕	- -	来場者・参加者 148,713人 〔来場者・参加者 175,283人〕

※「アジア・リーダー交流」、「アジア・文化人招へい」は、前年度のプログラム「アジア・ネットワーク形成支援」が分割されたもの。前年度の実績は「アジア・ネットワーク形成支援」全体の数値を掲載。

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号 28-001（アジア文化交流強化基金）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施事業件数 (主催・助成)			69	71	67	53	53		予算額（千円）				
来場者・参加者 等数（主催・助 成）			653,500	449,557	135,479	173,331	84,530 (273,230)		決算額（千円）				
主催事業来場 者・参加者アン ケート「有意義 度」	70%以上 (80%以上)		97%	97%	96%	98%	96%		経常費用（千円）				
来場者・参加者 アンケート「日 本への関心／理 解促進」度 (一部事業)	(80%以 上)		-	-	87%	98%	92%		経常利益（千円）				
									行政サービス実 施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄のアンケート「日本への関心/理解促進」度の数値（80%）は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

※平成 28 年度の「来場者・参加者等数（主催・助成）」欄にカッコ書きしてある数値は、放送コンテンツ紹介事業により提供した、東日本大震災関連のテレビ番組の推定視聴者数を加えた場合の「来場者・参加者数等」の総数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、諸外国と震災の記憶や経験を共有するとともに、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	東日本大震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業の実施に軸足を置きつつ、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝えることに努める。なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の80%以上から有意義であったと評価を、また、同じく回答数の80%以上から日本理解促進/対日関心向上について肯定的評価を得ることを目指す。	<p><主な定量的指標></p> <p>①事業対象者に対するアンケート「有意義」度 平成24-27年度70%以上、平成28年度80%以上</p> <p>②主催事業アンケートにおける日本理解促進/対日関心向上の回答割合 平成28年度80%以上</p> <p><評価の視点></p> <p>①震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施</p> <p>②震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>東日本大震災から5年経過後の平成28年度は、東日本大震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興面で国際貢献に資する対話交流を引き続き実施し、これまでの蓄積をもとに事業の充実を図った。また、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝えるため、震災や復興する日本に関するドキュメンタリー番組をより多くの国に提供したほか、震災で命を落とした米国人 JET プログラム参加者の遺志をつなぐ招へいプログラムや東北を紹介する巡回展などを継続して実施した。</p> <p>平成28年度内に、主催事業38件、助成事業15件を実施し、84,530名の来場者・参加者を得た。このほか、国際交流基金が提供した震災関連のテレビ番組を視聴した人は約19万人にのぼる。来場者・参加者に対するアンケートの結果、96%が有意義と回答しており、92%が対日関心の向上に貢献したと回答している。</p> <p>特筆すべき事例は、以下の通り。</p> <p>ア. 震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災・復興面で国際貢献を図る事業の実施</p> <p>(ア) HANDs! -Hopes and Dreams- 日ASEAN若手リーダー社会貢献ネットワーク</p> <p>アジアの防災実務家やアーティストが複数国の現場訪問とワークショップ等への参加を通じて、防災教育及び被災地支援について学び、具体的なアクション・プロジェクトを立案する多国間人材育成事業。平成28年度はインドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、ネパール、ミャンマー、日本の8か国より、防災を中心とする社会課題に対して積極的な活動を展開している若手リーダー（大学生および実務者）計25名が参加。2016年10月にフィリピンとインドネシア、2017年3月にタイと日本で研修プログラムを実施した。</p> <p>平成27年度参加者が研修を通じて学んだ各国・地域の優れた取り組みやそのノウハウをもとに考案したアクション・プランに対して資金を含む実現支援を行い、アジア各地の環境、災害のありように応じた防災教育の普及を図った。中でも、平成28年度内に2度も強い地震に見舞われたミャンマーの子どもを対象に、タイとミャンマーの参加者が共同で開発した教育プログラムに対しては、アジアセンターの諮問委員からも高い評価を得た。</p> <p>また、東日本大震災の発生から6年となる2017年3月11日に、兵庫県神戸市で、HANDsプロジェクト参加者が開発した防災教育プログラムを通じて一般市民に防災を学んでもらう「イザ！カエルキャラバン！×HANDs! TOGETHER in 神戸」を実施。子どもや家族連れといった一般市民が、防災に関する知識をゲーム感覚で身に付けられるイベントであり、490人の来場者を得、アンケート回答者の100%が「有意義だった」と回答。震災の経験と防災意識の共有を促進できたといえる。</p> <p>新規参加者による研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目されており、Facebook や Twitter などソーシャルメディアを通じて、平成28年度末時点で約75万人へのアウトリーチを達成した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>根拠： 平成28年度は、東日本大震災発生から5年という時間の経過を踏まえ、被災地の復興の様子や東北の魅力を伝え、日本に対する関心・理解を深める事業を継続して行う一方、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災・復興面での国際貢献に資する事業を推進した。</p> <p>HANDs! やレッドベア サバイバルキャンプ in Thailand といった防災教育に資する事業では、これまでの蓄積を生かして、参加者の拡大や具体的な成果と波及効果が現れると共に、各地での自立化・現地化が進んでいる。</p> <p>また、この5年間にも多くの国・地域が大規模自然災害に見舞われたが、防災教育や復興面で東日本大震災の経験と教訓を新たな自然災害に対する防災や復興に生かすために開催されたセミナーやワークショップなどに対して助成を行うこと</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

				<p>(イ) 自然災害に関する各種セミナーやワークショップに対する助成の実施</p> <p>東日本大震災の発生から6年が経過したが、世界各国では新たに震災や自然災害が起こっており、基金は防災・復興面での国際貢献に資する事業に対して助成を行っている。</p> <p>安政元年（1854年）11月5日に和歌山県で起きた大津波の際、村人が自らの収穫した稲むらに火をつけることで早期に警報を発し避難させ、被災地のより良い復興に尽力したという逸話に基づき、2015年12月22日第70回国連総会本会議において11月5日が「世界津波の日」と制定された。これを記念し2016年10月27日に開催された「多様な人々が参加するレジリエントな復興をめざして：世界津波の日制定記念シンポジウム」に対して基金は助成を行った。同シンポジウムでは東日本大震災での経験も交えて、防災・災害リスク削減や復興時における、女性や高齢者、子ども、障害者、外国人など多様な立場の被災者のニーズと希望を取り込むことの重要性や課題、現状、改善のあり方、国際的な取り組みについての議論が行われた。</p> <p>このほか、防災文化セミナー「スマトラ沖地震津波より10年を経て」や「アチェ地震に対する災害対応技術支援及びクライシスマッピングの展開」など、東日本大震災の経験と教訓を他国・地域で活動する防災や復興の関係者と共有するシンポジウムやワークショップに対して助成を行った。</p> <p>(ウ) レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand</p> <p>洪水・津波・地震などの災害を経験したタイにおいて、子どもたちが災害時及び災害前後においてたくましく生き抜く知恵や力を、クリエイティブな方法やゲームを通じて楽しく身につけるための避難生活体験プログラム「レッドベアサバイバルキャンプ」を、平成26・27年度に引き続き、タイ王室プロジェクトなど現地の関係機関と共同で実施した。平成28年度は同事業の最終年として、タイの王立学校であるチットラダー・スクールの職業専門校において同プログラムを実施。プログラムには、同校の学生約130名の参加を得るとともに、教員に対してもワークショップを実施し、今後も教員自身の手でプログラムを継続できるよう現地化のための働きかけを行った。</p> <p>今後は、これまで共催機関であったタイ王室プロジェクトなどの現地機関が中心となり、日本発祥の「レッドベアサバイバルキャンプ」からタイ独自の「Alarm Cat」とプログラム名を変え、タイにおける自立化・現地化が果たされる方向で準備が進んでいる。</p> <p>イ. 災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝える事業の実施</p> <p>(ア) 東北被災地復興支援・アジアデザイン交流事業</p> <p>日本を含むアジア7か国から若手デザイナー1名ずつを東北の被災地にグループ招へいし、約1週間の滞在中に、被災地域の事業者との交流を通してデザイン制作（パッケージやロゴ、ブランディングなど）を行う「デザイナーズ・イン・レジデンス」プログラム。国を越えた文化的・経済的な連携を構築するとともに、アジア各国共通課題である”地方創生”や”自然災害”におけるデザインの役割を実践的に学ぶ機会となる。</p> <p>デザイナーが復興支援におけるデザインの役割を熟考する機会となったほか、被災地域の現地事業者からもプログラム全体に対して「非常に満足」という評価を獲得。事業終了後も、デザイナーが被災地を訪れ、現地事業者の間で今後の新展開を相談するなど、被災地域とその商品の発信にも貢献している。</p>	<p>で、参加者を拡大させた。</p> <p>昨年度に引き続き実施されたアジア若手デザイナー東北被災地交流事業では、参加者間の深い交流だけでなく、地域創生を視野に入れた現地事業者との交流を展開したことにより、参加者と地域、現地事業者らとの間に深いつながりが生まれた。</p> <p>基金が実施する各種招へい事業において東日本大震災の被災地を訪問先の一つとする取り組みは、様々な分野の事業において、事業の主たる目的ではない場合であっても実施可能である。参加者に直接被災地と復興の様子を体験させることで、日本社会の歩みを波及的に伝えることに成功している。</p> <p>定量的指標（アンケート「有意義」「日本への関心/理解促進」度目標値）においても、所期の目標（80%）を上回る成果を収めた。</p> <p>上記により、年度計画における所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>震災後6年以上経過したことから、事業の整理をさらに進め、自立化・</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>(イ) 各種招へい事業における被災地訪問の実施</p> <p>基金が実施する各種の招へい事業において、訪問地に東北など被災地を組み込むことで、招へいした専門家が、東日本大震災の被害と、復興を進める様子を直に体感する機会を与えた。</p> <p>一例として、スコットランドにおける日本語教育導入を促進するため、同地の教育関係者グループ（自治体の教育行政担当者、学校長等）20名を日本に招へいし、日本語教育への関心喚起を図った事業が挙げられる。教育関係者訪日旅程の中に、スコットランド・オークニー諸島と交流のある岩手県立釜石高等学校の学生との交流の場を設けたところ、教育関係者の深い関心を呼んだ。また教育関係者の釜石訪問の様子はテレビ2社、地元紙1紙で報道された。</p> <p>(ウ) モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト</p> <p>JET プログラムにより来日し、東日本大震災で亡くなったモンゴメリ・ディクソンさんの遺志をつぎ、同氏の出身校であるアラスカ州立大学アンカレッジ校およびその周辺地域における日本語教育・日本理解の促進、強化を図る5年間計画事業で平成28年度はその最終年にあたる。平成28年度においては日本語・日本研究者の調査・活動支援を行ったほか、岩手大学と共同で、外国人が日本において災害に遭遇した際の対処法を学ぶこともできる日本語学習教材「防災ドリル」の作成に取り組んだ。</p> <p>(エ) 東北地方を紹介する巡回展の実施</p> <p>東北の陶芸、漆芸、染織、金工、木竹工などを紹介する「美しい東北の手仕事」展を4か国5都市で、東北にゆかりのある10人の写真家の作品で風土、人、くらしを紹介する「東北－風土・人・くらし」展を6か国10都市で実施し、あわせて33,618人の来場者数を数えた。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業終了後に現地で防災・復興活動に与えた影響を踏まえて、今後の事業に役立てることを期待する。 ●また、東日本大震災発生から5年になるが、世界各国では新たに震災や災害が起こっており、これまでに培ったネットワークやノウハウを活かして、引き続き防災・復興面での国際貢献に資する事業を企画してもらいたい。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <p>これまで基金が各地で実施してきた防災・復興活動に関する事業がその後も役立った事例として、「レッドアサバイバルキャンプ in Thailand」が基金事業期間終了後も自立化・現地化して事業が継続することとなった。</p> <p>また、東日本大震災発生後に、世界各国で新たに起こった自然災害に対して、これまでに培ったネットワークやノウハウを活かせるよう、招へい事業や助成事業を通じて、東日本大震災のみに留まらない防災・復興面での国際貢献に資する事業を企画した。</p>	<p>現地化を促す一方、助成事業や招へい事業などを通じて、引き続き震災を意識した事業を実施する。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) ウェブサイトを通じた情報発信							
基金ウェブサイトアクセス数	5,460,503		4,882,626	5,451,329	6,122,235	6,348,846 (5,412,214*)	6,973,694 (4,943,030*)
「をちこち」訪問者数			94,696	149,788	177,969	166,650	153,884
(2) ソーシャル・メディア							
利用者数	(前年度比増加)		14,533	45,413	102,631	134,548	166,932 (152,684**)
(3) 本部図書館 (JFIC)							
利用者数			20,769	21,255	22,706	20,274	20,229
レファレンス対応件数			800	668	712	773	1,231
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
予算額（千円）	476,836	441,185	463,820	432,779	458,346		
決算額（千円）	494,114	492,093	400,580	410,231	485,807		
経常費用（千円）	569,459	593,669	500,611	505,119	590,458		
経常利益（千円）	▲30,613	▲67,555	▲42,793	▲15,205	▲103,478		
行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	217,260	593,904		
従事人員数	5	4	3	3	3		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。

※「達成目標」欄のソーシャル・メディア利用者数については、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

* 「基金ウェブサイトアクセス」数は、アジアセンターサイトへのアクセス数を含む（カッコ内は、同センター分を除いたアクセス数）。

** 「ソーシャル・メディア利用者数」は、アジアセンター分を含む（カッコ内は、同センター分を除いた利用者数）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。</p> <p>イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。</p> <p>イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、国際文化交流活動の理解者を得るとともに、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>基金本部に設置されている図</p>	<p>ア 国際文化交流への理解の促進</p> <p>a 基金本部1階の図書館、2階イベントスペースを運営し、効果的かつ効率的に情報提供を行うことにより、国際文化交流および基金への理解と関心を高める。</p> <p>b 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るよう努める。</p> <p>c 国内の地域に根ざした優れた国際文化交流を行っている団体を顕彰するとともに過去の受賞団体へのフォローアップを行い、国際文化交流及び基金への理解と関心を得るよう努める。</p> <p>イ 国際交流基金および事業内容に関する情報提供</p> <p>a 自社媒体による</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①国際交流基金ウェブサイト年間アクセス数 第2期中期目標期間平均値以上</p> <p>②SNS利用者数 平成28年度対前年度比増加</p> <p><その他の指標></p> <p>①ウェブマガジン「をちこちMagazine」平成28年度訪問者数18万件</p> <p>②Twitterの月当たり平均閲覧回数、Facebookの投稿当たり平均閲覧人数 平成28年度前年度比増加</p> <p><評価の視点></p> <p>①効果的な顕彰事業の実施</p> <p>②基金事業に関する情報の内外への効果的かつ効率的な</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供</p> <p>ア. 国際交流基金賞、地球市民賞の顕彰事業を行うことによって、国際文化交流への理解を促した。</p> <p>イ. 国際交流基金賞においては、現代美術家の蔡國強氏（中国）、日本研究者のスーザン・ファー氏（米国）、ブラジル日本語センター（ブラジル）、が受賞した。授賞記念講演会は若者層の国際文化交流への関心呼び起こすべく、新たな試みとして大学との共催により実施した。多摩美術大学（蔡氏）、昭和女子大学（ファー氏）、東京外国語大学、静岡文化芸術大学（ブラジル日本語センター）などで実施したことにより、前年度の2倍を超える768名の参加者があった。いずれもメディアの関心呼び、毎日新聞「ひとまよう」欄で取り上げられるなど44件の国内報道があった。</p> <p>ウ. 地球市民賞においては、南米の民族音楽「folklore」のフェスティバルを40年以上にわたって開催している「ノルテ・ハボン」（福島県川俣町）、熊本地震に際していち早く災害多言語支援を行った熊本市国際交流振興事業団（熊本市）、ギニアの太鼓「ジャンベ」を通じた国際交流に島をあげて取り組んでいる硫黄島地区会（鹿児島県三島村）が受賞し、それぞれの所在地である福島、熊本、鹿児島島の3都市で伝達式を行った。テレビをはじめ地元メディアで大きく取り上げられ、60件の報道があった。また、受賞団体が100団体に達したことを機に、全団体の活動を網羅して紹介する小冊子とウェブページを制作し、一般市民への国際文化交流への理解促進を図った。また、新たな試みとして、富山県南砺市に過去の受賞団体を集めて団体の運営など共通課題をテーマにした公開ラウンドテーブルを開催し、フォローアップ、ネットワーク化を行った。</p> <p>国際文化交流（基金事業を含む）に関する情報提供</p> <p>ア. 若年層へ訴求するため、Facebook、Twitterなどのソーシャル・メディアにおいて、受信者の関心動向を踏まえてタイムリーかつ適切な発信に努めた結果、利用者合計数（フォロワー数）は、134,548人（平成27年度末）から166,932人（平成28年度末、アジアセンター分を含む）へと24%増加した。</p> <p>また、Twitterの月当たり平均閲覧数は、前年度の506,952回から1,644,372回へと3倍以上に増加した。一方、Facebookについては、投稿数を142件から749件と前年度比で5倍以上増やした結果、一投稿当たりの平均閲覧者数は前年度の16,603人から5,021人に減ったが、月当たり平均閲覧総数は、前年度の196,472人から313,377人と60%増加した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 B</p> <p>根拠： 顕彰事業においては、大学との共催による記念講演会や公開ラウンドテーブルの実施、全受賞団体を紹介する情報の提供や報道対応を強化した結果、講演会数（3件→5件）、参加者数（325人→768人）、報道件数（38件→44件）のいずれも前年度と比べ増加した。</p> <p>情報提供においては、「ウェブサイトアクセス数」は6,973,694件と目標値（5,460,503件）を達成し、前年度比でも10%増となった。また、アジアセンター“日本語パートナーズ”サイトへの広告キャンペーン期間中における訪問者数は571,981人と順調に増え、その71%にあたる40万人強が新規訪問者であった。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」については、SNSに重点化したため、配信記事数を前年度より23%減（92本→75本）にした結果、15万人強の訪問者にとどまったが、1記事当たりの閲覧数は2,052人と、前年度より13%増えた。</p> <p>ウェブアクセシビリティについてはその改善に積極</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>	

	<p>書館については、経費の増大を招かない形で、レファレンス対応の強化等により、利用者数の増加、効果的な運営及び利用者の利便性向上に引き続き取り組む。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標として内容を充実させる。</p> <p>ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹広報媒体としてウェブサイト運営する。ウェブサイト年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値(546万件)を超えることを目標とする。 ・国際文化交流に関する情報発信と事業の事後広報を行う媒体としてウェブマガジン『をちこちMagazine』を発行する。年間訪問者数の目標値は平成27年度の目標と同じく18万件とする。 ・日本の若い世代を中心としたネットユーザーをターゲットとして、TwitterやFacebook等のソーシャルメディアを通じて国際文化交流への理解促進を図る。Twitterにおいては平成27年度の一月当たり平均閲覧回数を、Facebookにおいては平成27年度の1投稿当たりの平均閲覧人数を超えることを目標とする。 <p>b 報告書による情</p>	<p>提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ③基金事業への国民からの積極的な参画・支援を促す国内認知度の向上 ④本部に設置されている図書館の効果的な運営と利用者数の増加 ⑤内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施 	<p>イ. ウェブサイトのアクセス数は、6,973,694件と目標値(5,460,503件)を達成し、前年度比でも10%増となった。アジアセンター“日本語パートナーズ”派遣事業の良質な応募者を確保するため、募集に合わせて2016年9月から12月の間に広告キャンペーンを実施した際には、この期間中のアジアセンター“日本語パートナーズ”ウェブサイトへのアクセス数は745,929件、また、同サイト訪問者数も571,981人と、その71%にあたる408,852人が新規訪問者で、前年度の新規訪問者数171,173人に比べ239%に増えた。この大幅増は、“日本語パートナーズ”、ひいては国際交流基金の認知度の向上にもつながったと考えられる。また、若者むけの新たなコンテンツとして、基金の事業で派遣・招へいた人を紹介する動画「世界のJF仲間」を制作し、ウェブサイト上で公開した。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」については、SNS重点化にともないリソースを再配分したことにより配信記事数が低減しており(平成26年度119本、平成27年度92本、平成28年度75本)、結果として目標訪問者数18万人を下回る15万人強(153,884人)にとどまったものの、1記事当たりの訪問者数は増えている(平成26年度1,496人、平成27年度1,811人、平成28年度2,052人)</p> <p>また、総務省の指針に基づき、ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者など誰もが利用しやすい情報コンテンツの提供)の向上に積極的に取り組み、平成28年度末の時点で「問題あり」と判定されたページは、10,982ページ中43ページ(0.39%)と、国内トップレベルの水準を達成している。</p> <p>ウ. 基金本部図書館の利用者数は対前年度比ほぼ横ばいの20,229人であったものの、レファレンス件数は対前年度比59%増の1,231件となった。また、専門図書館のディープライブラリーのネットワークに参加したことによりオンラインカタログのアクセス数が対前年度比で205%増加した(142,784件→293,260件)。来館者アンケートにおいても、100%が満足またはやや満足と回答するなどサービスの質向上に努めた成果が現れた。</p>	<p>内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施</p> <p>ア. 海外主要国の国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関して、平成25年より収集を開始した基礎的データの更新を行った。具体的には、ブリティッシュ・カウンシル、孔子学院等の8つの各国文化交流機関について、予算、海外事務所数等の最新情報を収集。収集した情報については、政策立案のための資料作成、国会議員等からの照会対応、組織方針検討等に活用した。</p> <p>イ. 海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て日本語教育機関数、学習者数、日本語教育上の問題点等の情報を収集した「2015年度日本語教育機関調査」について、結果(速報)を公開し、2017年3月には報告書『海外の日本語教育の現状』としてまとめ、全文を基金本部HP上で公開している。</p>	<p>的に取り組み、現在国内トップレベルの品質を確保している。</p> <p>「ソーシャル・メディア利用数」についても、166,932人と前年比24%増を達成した。</p> <p>図書館利用者数は横ばいであるが、サービス向上に努め、レファレンスやオンラインカタログへのアクセスはそれぞれ前年度比59%増、205%増、利用者満足度も100%を達成している。</p> <p>以上のことから国際文化交流に関する情報提供および基金の認知度向上に貢献したと考える。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 顕彰事業については、若者層を対象にした講演会や受賞団体地元での記者発表などを引き続き行い、国際文化交流への理解と参画の促進につなげていく。</p> <p>イ. SNSを通じた若者層への発信を、若者の関心をより喚起するよう工夫を行いながら、引き続き取り組む。</p> <p>ウ. 国内認知度向上に効果が高い“日本語パートナーズ”広告キャンペーンを引き続き行い、国際交流基金および国際文化交</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

			<p>報発信</p> <p>基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を促進するため、年報および事業実績の制作を行う。</p> <p>ウ 国際文化交流の動向に関する調査・研究の実施</p> <p>我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>		<p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際文化交流の重要性に対する国民の理解を促進するために、引き続き新しい発想も盛り込み、顕彰事業、情報発信を実施していくことを期待する。 ●国際文化交流に関する海外諸国の施策等の情報収集や、海外諸国における国際文化交流に対するニーズ調査を、予算や事業へ反映させていくことを期待する。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金賞については授賞記念講演会を大学との共催で実施し、地球市民賞については過去の授賞団体100団体をまとめた小冊子・ウェブページの制作・公開、過去の受賞団体を集めて団体の運営など共通課題をテーマにした公開ラウンドテーブルの開催を行ったほか、基金の事業で派遣・招へいした人を紹介する動画「世界のJF仲間」を制作しウェブサイト上で公開するなど、顕彰事業・情報提供事業において新たな取り組みを行った。 ●国際文化交流に関する海外諸国・諸団体等の調査については、引き続き政策立案、組織方針の検討に活用する。 	<p>流への理解と参画の促進に努めていく。</p> <p>エ. 図書館については利用者へのサービス向上とともに、図書館の存在を周知する等の努力を継続し、効果的、効率的な情報提供を行う。</p>	
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況	
		件数 〔前年度〕	来場者数 利用者数 アクセス数 配信数 等 〔前年度〕
国際交流基金賞	日本と海外との相互理解の増進、または国際友好親善の促進に貢献し、顕著な業績を挙げた個人・団体に対して、功績を顕彰する。	6件(授賞式1件・講演会5件)	授賞式参加者325人 記念講演会参加者768人
		〔4件(授賞式1件・講演会3件)〕	〔授賞式参加者 355人 記念講演会参加者 297人〕
国際交流基金 地球市民賞	国内の国際文化交流を奨励するため、地域に根ざして他のモデルとなるような先進的な国際文化交流活動を行なっている団体を顕彰する。	2件(授賞式1件・ワークショップ イン南砺)	授賞式参加者160人 ワークショップ イン南砺20人
		〔3件〕	〔授賞式参加者 165人〕
JFIC事業	ライブラリーとイベントスペースを含むJFICを運営する。	JFICライブラリー運営1件	JFICライブラリー 来館者 20,229人 レファレンス 1,231件 貸出数 3,520冊 ホールさくら 利用率93% 一般向けイベント40件
		〔JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 4件〕	〔JFICライブラリー 来館者 20,274人 レファレンス773件 貸し出し数 3,238冊 JFICイベント4件・来場者254人 ホールさくら 利用率70% 一般向けイベント40件〕
広報・情報提供	ホームページ、メールマガジン、SNS、パンフレット、プレスリリース等の発行や、外部団体との連携による小規模セミナー等の開催を通じ、国際交流基金及び国際交流に関する情報提供を行う。	7件	ウェブサイトアクセス数 6,973,694 「をちこち」ウェブマガジン 訪問者数 153,884 メールマガジン登録者数 19,629人 ツイッター 24,791フォロワー フェイスブック 142,141フォロワー プレスリリース 96件 記者懇談会 1件 年報 4,300部及びHTML版
		〔7件〕	〔ウェブサイトアクセス数 6,348,846 「をちこち」ウェブマガジン 訪問者数 166,650 メールマガジン登録者数 18,560人 ツイッター 19,997フォロワー フェイスブック 114,551フォロワー プレスリリース 72件 記者懇談会 1件 年報 4,700部およびHTML版〕

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 / 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 海外事務所の運営								予算額（千円）	3,760,092	3,961,094	4,394,804	4,563,367	4,318,983
催しスペースの稼働率	(74%以上)		77%	75%	70%	74%	78%	決算額（千円）	3,631,889	4,119,794	4,225,043	4,354,354	4,301,128
同上、実施件数			328	365	366	315	315	経常費用（千円）	3,793,366	4,245,717	4,261,636	4,376,383	4,190,323
同上、来場者・参加者等数			209,075	323,043	306,234	276,491	283,673	経常利益（千円）	▲316,442	▲421,777	▲436,802	▲354,840	▲129,120
同上、アンケート「有意義」度			97%	97%	97%	96%	98%	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	4,041,227
ウェブサイトのアクセス数			3,979,827	3,838,851	4,716,148	4,522,135	4,770,948	従事人員数	63	63	60	62	63
図書館利用者数			237,250	242,305	254,066	251,656	268,785						
同上、レファレンス対応数			16,080	22,367	23,554	20,855	19,600						
同上、貸出点数			169,902	158,174	154,284	138,515	146,080						

(2) 京都支部の運営								
支部が関与した共催・助成・協力事業件数			25	23	18	23	18	
(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業								
受入金額(千円)			225,762	335,941	264,736	233,800	163,195	
助成金交付事業件数			19	16	16	17	11	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※「達成目標」欄の催しスペース稼働率は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

※財務情報は「その他事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価					
ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、事務所の施設を効果的かつ	ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担	ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館	<主な定量的指標> 海外事務所における催しスペースの稼働率 平成24～26年度の平均(74%)以上(平成28年度) <その他の指標> 海外事務所図書館平均利用者数の増加 <評価の視点> ①運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事	<主要な業務実績> 海外事務所、京都支部の運営 ア. 運営経費の効率化と事業の積極的展開に必要な取組の状況 (ア) 運営経費の効率化 海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、2017年3月にソウル日本文化センターの移転を行った。移転にともなう事務所面積の縮小等により、事務所借料を年間ペースで28.8%削減した。 また、平成28年度からは、アジアセンター事業実施対象国である東南アジア7事務所に加えてジャポニスム2018事業に関連して、パリ日本文化会館との間でもウェブ会議システムの運用を開始した。平成28年度には、同システムを活用して、本部と海外事務所との間でのテレビ会議を計64回(平成27年度22回)実施した。これにより、本部と各事務所の情報共有の円滑化と、運営の効率化が促進できた。 (イ) 事業の積極的展開に必要な取組 パリ日本文化会館で、フランスで未だ十分に知られていない若手中堅の現代アーティストを紹介する展示シリーズを実施。現代アートの本格的かつ集中的な連続企画として、新しい来館者、特に若年層の関心が高く、対日関心層の増加に資することができたとい			<評定と根拠> 評定: <u>B</u> 根拠: ソウル日本文化センターの移転によって、事務所借料の削減を実現した。東南アジア7事務所に加えてパリ日本文化会館と本部との間でウェブ会議システムの運用を開始し、運営の効率化を図った。 海外事務所の運営について、海外事務所の催し施設稼働率は全体で78%と高い水準を維持し、指標(74%以上)を達成した。来場者・参加者数、図書館来館者数ともに前年度に比して増加		評定	<評定に至った理由>

<p>効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開にあたり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>イ 京都支部の運営 京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p>	<p>に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営 京都支部は、本中</p>	<p>の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>なお、海外事務所施設の活用については、催し施設を有する12の海外事務所における施設の稼働率の平均が、今期中期計画期間の</p>	<p>業の積極的展開に必要な取組みの状況</p> <p>②海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む）</p> <p>③海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携</p> <p>④京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携</p> <p>⑤特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>⑥外部有識者による審査実施の状況</p>	<p>える。</p> <p>ローマ日本文化会館では、日伊国交 150 周年主要事業である日本文学シンポジウム：「From the Roots to the Flowering Branches of Japanese Literature」がローマ大学、イタリア日本研究学会（AISTUGIA）との共催で開催され、作家の阿部和重氏、ドナルド・キーン氏（ビデオメッセージ）、英国・フランス・ドイツ・スペイン・ポーランドから5名の若手日本研究者、及びイタリア各地からの日本研究者の参加を得て、幅広く多彩な視点から日本文学を議論する機会となった（初日には秋篠宮両殿下もご臨席）。本事業は、日伊双方の連携に加え、近隣各国の若手日本研究者がローマ日本文化会館に集い、研究発表を行うことで、広がりのあるネットワーク形成と日本文化紹介に大きく貢献できた事業といえる。</p> <p>イ. 海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む） 事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。</p> <p>(ア) 催し施設の稼働率 催し施設を有している 11 の海外事務所における催し施設の稼働率（使用日数/使用可能日数）の平均は78%であった（平成27年度：74%）。</p> <p>(イ) 催し施設を利用した事業の実施件数 11の海外事務所において施設を利用して実施した事業は315件で（平成27年度：315件）であった。 事業分野別では、文化・芸術交流事業が258件（全事業に占める割合は82%）、日本研究・知的交流事業が57件（同18%）であった。</p> <p>(ウ) 来場者・参加者数 11の海外事務所全体で計283,673人が来場・参加した（平成27年度：276,491人）。 事業分野別内訳では、文化・芸術交流事業が271,361人（全催しに占める割合は96%）、日本研究・知的交流事業が12,312人（同4%）であった。</p> <p>(エ) 来場者・参加者アンケートでの「有意義度」回答率 海外事務所内の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、有意義度を聞くアンケート調査を実施した。その結果、有意義度の4段階のうち、上位2段階（「とても有意義」「まあ有意義」）で回答した回答者の割合は98%であった（27年度：96%）。</p> <p>(オ) 日本語講座の運営 22の全ての海外事務所日本語講座を運営し、授業時間数は計28,717時間（27年度：18,657時間）、受講者数は計14,759人（平成27年度：14,092人）であった。</p> <p>(カ) ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取組み 16の事務所においてメール・マガジンを配信し、配信数（宛先×回数）は2,879,333</p>	<p>したほか、メール・マガジンによる発信数、海外事務所ウェブサイトのアクセス数も前年度比6%増の4,770,948件となった。また、例年同様、在外公館をはじめとする現地関係団体と緊密に協力・連携しつつ事業を展開した。京都支部についても例年同様、関西地域の関係者とのネットワーク維持・構築に努め、関西国際センター研修生を含む関西地域の外国人研究者・留学生等を対象とした事業を同センターと連携して実施した。</p> <p>特定寄附金による助成事業の実施については、外部有識者からなる審査委員会を活用しつつ、11件の事業に対し助成金を交付した。</p> <p>上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応> 引き続き、本部と海外事務所間の情報共有の円滑化のため、ITの利用など、円滑な情報共有のための仕組みづくりに取り組んだ。平成28年度はウェブ会議が64回（27年度22回）に急増し、以前より本部と海外事務所間での情報共有が進んだといえ、所期の目標を達成できた。</p> <p>また、今後、更に海外事</p>	
---	--	--	--	---	---	--

<p>基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対応することとする。</p>	<p>期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事</p>	<p>過去3か年（平成24～26年度）の平均値74%を上回ることを目標とする。</p> <p>海外事務所を設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の</p>		<p>件で、平成27年度(2,647,311件)に比較して9%増となった。</p> <p>ホームページについては21事務所が運営し（ジャカルタ日本文化センターについては平成28年度中は更新作業を継続していたため閉鎖）、年間のアクセス件数（訪問者数）は4,770,948件であった。平成27年度のアクセス件数（22事務所計4,522,135件）に比較して6%増となった。</p> <p>海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、平成28年度は22事務所中、13事務所（平成27年度：13事務所）でTwitterを活用した広報を行ったほか、22事務所中、21事務所（平成27年度：21事務所）でFacebookを通じた広報を行った。</p> <p>図書館の運営状況は、ニューヨーク日本文化センターと、仮オフィスへの移転に伴い図書館を閉鎖したロンドン日本文化センターを除く20の海外事務所図書館を運営した。平成28年度も、前年度に引き続き、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催、といった取組みを各海外事務所が行ったが、来館者数合計は268,785人となり、前年度（251,656人）に比較して7%増となった。</p> <p>レファレンス数は19,600件（6%減）、貸出件数は146,080点（5%増）であった。</p> <p>ウ. 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行っているほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月1回程度の頻度で連絡会議を行っている。平成28年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向けた協力を留意し、情報共有、調整を行った。</p> <p>(イ) 関係団体との連携・協力については、全海外事務所において、1,023件の事業を現地関係団体との連携・協力により実施した（平成27年度：751件）。これは海外事務所が関与した事業件数全体の76%に相当する（平成27年度：71%）。このうち、現地関係団体との共催による事業実施は520件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・会場提供・広報等の協力を得て実施された事業は503件であった。連携・協力した現地団体数はのべ3,616団体であった（平成27年度：2,969団体）。</p> <p>(ウ) 28年度における関係団体の協力・連携としては、ケルン日本文化会館が「日本とアジアの地域経済統合に関するシンポジウム」をノルトライン・ヴェストファーレン州内の日本学科を有する大学の一つであるデュースブルク・エッセン大学、ベルリン日独センター、フリードリヒ・エーベルト財団、在デュッセルドルフ総領事館、JETROデュッセルドルフ、日独産業協会の協力を得て実施した例が挙げられる。同事業では、多方面での協力もあり、企業（日系企業含む）や、他国からドイツに客員教授として来ている研究者等、通常基金事業と接点のない層の来場が多く、ネットワーク拡大と新たな顧客獲得</p>	<p>務所が現地において円滑かつ効果的に事業を実施できるようにするため、ウェブサイトだけでなく、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を従来以上に活用した情報提供を進める。</p>	
---	---	---	--	---	---	--

		<p>業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>	<p>整備に対する援助等の事業</p> <p>国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>		<p>を達成できた。</p> <p>エ. 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 京都支部では、主催・共催事業 11 件（平成 27 年度：13 件）、協力事業 7 件（同 10 件）の計 18 件（同 23 件）の事業を計 16 団体との連携により実施した。</p> <p>(イ) 京都支部で実施した主催・共催事業には、計 1,370 人が参加し、平成 27 年度の計 1,377 人に比し微減となった。主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、98%が高評価を示した。</p> <p>(ウ) 関西地域の関係者との連携・協力については、上述の事業実施面での連携のほか、平成 27 年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体、大学、文化機関、市民団体等からの要請を受け、これら団体が実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委員等計 10 件に就任し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行った。</p> <p>(エ) 関西国際センターとの連携については、2016 年 10 月に、同センターの研修生、留学生、外国人研究者等を対象とした「能と狂言の会」を、京都支部と同センターとの共催により京都市内で実施した。</p> <p>国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>ア. 平成 28 年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 494 の個人・法人より総額 163,195 千円の寄附金を受入れ（平成 27 年度：671 の個人・法人、233,800 千円）、同寄附金と平成 27 年度末に預り寄附金として受入れた 29,873 千円との合計 193,069 千円のうち、181,069 千円を原資として、11 件の事業に対し助成金を交付した。（残額 12,000 千円の寄附金は、平成 29 年度に助成金として交付する予定）</p> <p>助成対象事業は以下の通り。</p> <p>(ア) アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業 2 件</p> <p>(イ) 日本の法律・文化を学ぶロースクール支援等の日本研究支援事業 2 件</p> <p>(ウ) 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業 1 件</p>		
--	--	---	---	--	--	--	--

				<p>(エ) 子供のための舞台公演を実施する国内外の優れた団体を招へいして開催するフェスティバル等の催し事業 5 件</p> <p>(オ) 日本庭園の造成・拡張など、教育や文化交流のための施設を整備する事業 1 件</p> <p>イ. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者 7 名からなる特定寄附金審査委員会を 2 回開催し、平成 28 年度に申込のあった案件 7 件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。うち 7 件全件について適当との意見が示されたため、特定寄附金の受入れを決定した。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ウェブ会議システムの運用推進等により運営経費の効率化を引き続き図るとともに、ITの活用による事務所運営の工夫への取組を期待したい。 ●限られた予算において、これまで培ってきた外部とのネットワークを十分に活用、促進させ、事業全体への還元を期待したい。 ●また、効率化を行う一方で、各拠点の存在が現地での国際交流基金や日本のプレゼンスの維持拡大をもたらすための工夫も期待したい。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●運営経費の効率化のため、ソウル日本文化センターの移転により、事務所借料の削減を図った。また、関係団体との協力・連携促進のため、平成27年度に引き続き、海外事務所が関与した事案件数全体の76%に相当する事業を現地関係団体との連携・協力により実施した。さらに、所在国等における認知度向上のため、前年度比9%増に相当する2,879,333件のメール・マガジンを配信した。 ●本部との意思疎通の円滑化のため、東南アジア7事務所に加えてジャポニスム2018事業に関連して、パリ日本文化会館との間でも定期的にウェブ会議システムの運用を開始し、運営の効率化を図った。 ●京都支部においては、引き続き関西地域での安定的な事業実施と人脈構築を継続するため、計18件の事業を、関西地域の16団体との連携により実施した。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

平成28年度 海外事務所の運営状況(海外事務所施設の効果的・効率的な活用／関係団体との連携実績)

種類	事務所名	催し施設の稼働率(%)		催し施設を利用した事業に関する実績						日本語講座運営状況				情報発信への取組み				図書館利用実績						関係団体との連携実績				
				実施件数(件)		来場者数(人)		来場者評価		授業時間数(時間)		受講者数(人)		メールマガジン配信数(延べ件数)		ホームページアクセス件数(訪問者数:件)		延べ来館者数(人)		レファレンス数(件)		貸出点数(点)		連携件数(件)		共催・協力団体数(団体)		
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	
文化会館	ローマ	68	59	29	28	53,158	50,445	92	98	684	2,336	614	861	220,164	375,588	544,595	434,474	5,327	9,974	513	686	1,802	2,282	24	55	80	99	
	ケルン	74	84	32	36	30,958	30,661	93	97	1,607	1,738	1,807	1,958	33,285	36,646	288,218	322,306	7,855	7,784	456	479	10,415	10,331	58	66	138	186	
	パリ	76	81	121	128	145,238	172,984	95	99	2,426	2,309	758	834	70,690	75,574	306,522	236,178	15,498	14,662	2,478	2,611	1,295	1,414	84	33	131	69	
文化センター	ソウル	/	/	/	/	/	/	/	/	760	807	638	885	337,861	349,419	390,893	432,234	13,934	11,647	1,138	1,056	19,183	15,936	31	27	123	71	
	北京	71	73	25	22	2,668	2,083	100	100	296	572	557	671	/	/	98,667	215,141	13,211	17,453	12	17	7,874	6,510	58	53	126	46	
	ジャカルタ	77	81	14	16	8,639	1,451	96	95	364	353	320	676	52,156	6,134	81,013	/	9,622	9,367	36	120	9,992	13,707	30	190	403	889	
	バンコク	/	/	/	/	/	/	/	/	1,349	1,333	1,048	914	/	/	51,748	52,519	66,932	62,515	84	84	12,338	11,614	33	76	139	289	
	マニラ	/	/	/	/	/	/	/	/	244	529	320	623	/	/	53,440	46,657	4,907	5,897	771	796	3,029	3,118	23	57	134	402	
	クアラルンプール	/	/	/	/	/	/	/	/	1,083	1,021	506	374	111,963	110,876	85,137	85,560	11,322	9,964	664	434	10,656	8,631	36	37	168	98	
	ニューデリー	73	79	35	13	19,293	5,925	96	97	718	1,409	947	834	230,412	222,304	46,149	58,123	14,686	16,243	1,305	1,082	7,359	6,360	30	41	57	47	
	シドニー	91	98	9	15	4,153	4,903	99	99	751	1,650	704	899	126,030	140,378	538,441	513,190	34,715	39,129	147	125	8,983	8,065	24	32	366	300	
	トロント	79	83	7	16	2,760	5,973	99	99	194	180	252	647	350,800	372,720	86,098	97,094	7,183	18,786	646	1,223	5,794	18,730	30	38	80	110	
	ニューヨーク	/	/	/	/	/	/	/	/	370	400	355	325	82,241	99,880	112,112	159,713	/	/	/	/	/	/	/	19	23	63	49
	ロサンゼルス	65	69	14	9	3,980	2,239	95	97	508	439	664	573	89,359	79,101	102,730	105,079	7,410	3,524	3,375	1,510	3,599	3,590	15	23	145	160	
	メキシコ	/	/	/	/	/	/	/	/	524	5,709	582	676	/	/	60,335	90,574	3,619	3,559	1,228	603	6,142	6,251	15	44	37	69	
	サンパウロ	/	/	/	/	/	/	/	/	604	649	231	247	526,120	491,820	513,285	458,395	10,282	9,655	59	59	20,472	19,630	27	39	154	179	
	ロンドン	/	/	/	/	/	/	/	/	158	132	263	206	161,362	195,569	319,925	333,142	/	/	/	/	/	/	/	39	31	144	114
	マドリード	/	/	/	/	/	/	/	/	1,088	1,472	605	587	113,760	139,185	280,354	311,131	717	1,459	118	283	829	1,049	37	30	101	142	
	ブダペスト	/	/	/	/	/	/	/	/	901	747	291	320	127,908	164,164	42,388	36,509	5,872	5,476	358	530	2,945	3,189	16	23	46	52	
	モスクワ	79	86	22	24	3,446	3,702	100	99	1,460	1,368	962	408	/	/	158,331	185,436	2,856	2,943	7,422	7,853	2,007	2,338	76	48	254	98	
	カイロ	/	/	/	/	/	/	/	/	1,365	3,010	670	781	13,200	19,975	142,890	407,179	3,560	5,081	44	48	693	616	25	37	40	53	
ベトナム日本文化交流センター	59	62	7	8	2,198	3,307	95	98	1,205	554	998	460	/	/	218,864	190,314	12,148	13,667	1	1	3,108	2,719	21	20	40	94		
全海外事務所合計	74	78	315	315	276,491	283,673	96	98	18,657	28,717	14,092	14,759	2,647,311	2,879,333	4,522,135	4,770,948	251,656	268,785	20,855	19,600	138,515	146,080	751	1,023	2,969	3,616		

(*) プノンペンとビエンチャンは連絡事務所であるため、ここには記載していない

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
(1) 経費の効率化								
一般管理費及び運営費 交付金充当業務経費合 計の対前年度削減率	対前年度比 ▲1.35%以上		▲4.43%	▲2.35%	▲7.37%	▲9.99%	▲4.80%	
一般管理費対前年度削 減率			▲2.10%	▲6.17%	▲2.83%	8.05%	27.44%	
運営費交付金充当業務 経費対前年度削減率			▲4.61%	▲2.06%	▲7.70%	▲11.22%	▲6.87%	
(2) 給与水準の適正化等								
ラスパイレス指数(地 歴・学歴補正後)			121.5 (102.1)	118.4 (100.0)	117.6 (98.7)	118.9 (100.7)	119.4 (101.4)	
総人件費(百万円)			1,809	1,854	2,072	2,138	2,225	
(3) 契約の適正化の推進								
競争性のない随意契約 比率(件数ベース/金額 ベース)			38.7% /41.8%	42.3% /41.6%	38.8% /34.3%	54.6% /56.8%	60.3% /73.1%	
上記から基金事業の特 性によらざるを得ない 随意契約を除外した場 合の比率(件数ベース/ 金額ベース)	(件数で 20.6% 以下)		21.0% /25.5%	22.0% /31.2%	18.8% /19.4%	21.1% /23.4%	20.5% /20.9%	「競争性のある契約」の件数 の割合が平成 24~26 年度の 平均 (79.4%) 以上
一者以下応札の件数 (うち、一者応札件数) ※			30 件 (29 件)	22 件 (21 件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)	35 件 (33 件)	

※「達成目標」欄の数値のうち、契約の適正化に係る比率については、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※「調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0 者(入札不調)」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																								
				業務実績	自己評価																																									
<p>1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。</p> <p>2 給与水準の</p>	<p>1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p>	<p>1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>・本部事務所の借料・敷金の</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(合計)対前年度比削減率 1.35%以上</p> <p>②基金事業の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合 平成24~26年度の平均(79.4%)以上(平成28年度)</p> <p><評価の視点> 経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比1.35%以上の削減</p> <p>給与水準の適正化等 ①役職員の給与水準の適正化</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>経費の効率化 平成28年度の一般管理費については、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所統合にかかる経費、システムの改修経費など特殊要因経費が増大したことにより、27年度比27.44%の増となったが、運営費交付金を充当する業務経費については、▲6.87%の削減を行い、合計で▲4.80%の効率化を行った。(効率化の対象外となっている国内・在外人件費・28年度補正予算による新規政策増経費、及び27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度 (基準額)</th> <th>28年度 計画額</th> <th>28年度 実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費(※1)</td> <td>674,853</td> <td>926,640</td> <td>860,059</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減額</td> <td>—</td> <td>251,787</td> <td>185,206</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減率</td> <td>—</td> <td>37.31%</td> <td>27.44%</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金を充当する業務経費(※2)</td> <td>10,522,142</td> <td>9,814,698</td> <td>9,799,571</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減額</td> <td>—</td> <td>▲707,444</td> <td>▲722,571</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減率</td> <td>—</td> <td>▲6.72%</td> <td>▲6.87%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,196,995</td> <td>10,741,338</td> <td>10,659,630</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減額</td> <td>—</td> <td>▲455,657</td> <td>▲537,365</td> </tr> <tr> <td>対27年度増減率</td> <td>—</td> <td>▲4.07%</td> <td>▲4.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費、及び27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。 ※2 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費・平成28年度補正予算による新規政策増経費、及び27年度からの繰越・持越財源による経費を除く。</p> <p>給与水準の適正化等 ア. 給与制度の適切な運用による抑制努力は継続しているものの、ラスパイレス指数は119.4(地域・学歴換算補正後101.4)となり前年度に比べて0.5ポイント(地域・学歴換算補正後では0.7ポイント)上昇した(推移は下記表の通り)。上昇理由は個別の人事異動に伴うもの。</p>		27年度 (基準額)	28年度 計画額	28年度 実績額	一般管理費(※1)	674,853	926,640	860,059	対27年度増減額	—	251,787	185,206	対27年度増減率	—	37.31%	27.44%	運営費交付金を充当する業務経費(※2)	10,522,142	9,814,698	9,799,571	対27年度増減額	—	▲707,444	▲722,571	対27年度増減率	—	▲6.72%	▲6.87%	合計	11,196,995	10,741,338	10,659,630	対27年度増減額	—	▲455,657	▲537,365	対27年度増減率	—	▲4.07%	▲4.80%	<p><評定と根拠> 評定: B 根拠: 経費の効率化については、JNTOとの本部事務所統合にかかる経費、システムの改修経費などの増大により、一般管理費は対前年度比増となったものの、運営費交付金を充当する業務経費との合計額においては、数値目標(対前年度比削減率1.35%以上)を上回る達成結果(4.80%)となった。 給与水準の適正化等については、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ等海外展開支援事業、ジャポニスム事業等の政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したため総人件費が増加したが、給与水準は地域・学歴を換算補</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>
	27年度 (基準額)	28年度 計画額	28年度 実績額																																											
一般管理費(※1)	674,853	926,640	860,059																																											
対27年度増減額	—	251,787	185,206																																											
対27年度増減率	—	37.31%	27.44%																																											
運営費交付金を充当する業務経費(※2)	10,522,142	9,814,698	9,799,571																																											
対27年度増減額	—	▲707,444	▲722,571																																											
対27年度増減率	—	▲6.72%	▲6.87%																																											
合計	11,196,995	10,741,338	10,659,630																																											
対27年度増減額	—	▲455,657	▲537,365																																											
対27年度増減率	—	▲4.07%	▲4.80%																																											

<p>適正化等 (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。職員の在勤手当については、可能な限り早期に適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門員等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。</p> <p>(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間</p>	<p>2 給与水準の適正化等 (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、平成26年度までに適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門員等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。</p> <p>(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応し</p>	<p>見直しや国家公務員宿舍使用料の見直しを踏まえた宿舍使用料の改定により経費の削減を図る。</p> <p>・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図る。</p> <p>・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減に努める。</p> <p>2 給与水準の適正化等 (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、購買力補</p>	<p>②給与水準に関する情報の公表</p> <p>③職員、海外運営専門員・日本語専門員等の在勤手当の見直し</p> <p>柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>①効果的・効率的な業務運営のための組織の再編や人員配置の適正化(海外事務所非所在国での機能強化含む)</p> <p>②「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化の取組み</p> <p>契約の適正化の推進</p> <p>①「独立行政法人の契約状況</p>	<p>■対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況</p> <table border="1" data-bbox="784 135 1288 710"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>ラスパイレス指数</th> <th>地域・学歴を換算補正した指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">前中期目標期間</td> <td>19年度</td> <td>124.2</td> <td>106.5</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>122.8</td> <td>104.6</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>122.0</td> <td>101.7</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>120.5</td> <td>100.2</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>119.5</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">24年度</td> <td>121.5</td> <td>102.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">25年度</td> <td>118.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">26年度</td> <td>117.6</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">27年度</td> <td>118.9</td> <td>100.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">28年度</td> <td>119.4</td> <td>101.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 総人件費については、下記表の通り増加しているが、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ等海外展開支援事業、ジャポニスム事業等の政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したこと、また国家公務員の給与増に準拠し給与を改定したことが主な要因である。</p> <p>■総人件費の推移 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="784 909 1713 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与・報酬等支給総額</td> <td>1,809</td> <td>1,854</td> <td>2,072</td> <td>2,138</td> <td>2,225</td> <td>+416</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。</p> <p>ウ. 上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、平成28年度分も2017年6月30日にホームページにおいて公表予定である。</p> <p>エ. 職員、海外運営専門員・日本語専門員等の在勤手当については、民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえ検討を行い、現行の国家公務員準拠方式にも一定の合理性があることを踏まえ、今後も現行どおり国家公務員の在勤手当を参照しつつ、在勤手当の水準を管理することとした。</p>			ラスパイレス指数	地域・学歴を換算補正した指数	前中期目標期間	19年度	124.2	106.5	20年度	122.8	104.6	21年度	122.0	101.7	22年度	120.5	100.2	23年度	119.5	99.2	24年度		121.5	102.1	25年度		118.4	100.0	26年度		117.6	98.7	27年度		118.9	100.7	28年度		119.4	101.4		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減	給与・報酬等支給総額	1,809	1,854	2,072	2,138	2,225	+416	<p>正して国家公務員と同水準であり、適正と言える。</p> <p>柔軟かつ機動的な業務運営については、政策的事業の着実な実施のために、アジアセンター、映像事業部、ジャポニスム事務局への配置・増員を機動的に行った。</p> <p>契約の適正化の推進については、「平成28年度調達等合理化計画」で定めた重点分野、ガバナンスの徹底に関し着実に実施しており、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約を区分して集計した場合は「競争性のある契約」が約8割となり、適切に対応している。</p> <p>関係機関との連携確保等については、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、対外発信の強化、インバウンド促進、といったオール・ジャパ</p>	
		ラスパイレス指数	地域・学歴を換算補正した指数																																																									
前中期目標期間	19年度	124.2	106.5																																																									
	20年度	122.8	104.6																																																									
	21年度	122.0	101.7																																																									
	22年度	120.5	100.2																																																									
	23年度	119.5	99.2																																																									
24年度		121.5	102.1																																																									
25年度		118.4	100.0																																																									
26年度		117.6	98.7																																																									
27年度		118.9	100.7																																																									
28年度		119.4	101.4																																																									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減																																																						
給与・報酬等支給総額	1,809	1,854	2,072	2,138	2,225	+416																																																						

<p>中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。</p> <p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に</p>	<p>ていく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p> <p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟</p>	<p>償方式を反映した適切な水準管理を行なう。</p> <p>（2）総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p> <p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟</p>	<p>の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく随意契約の見直し</p> <p>②契約監視委員会の活動状況と点検の結果</p> <p>③一者応札・応募の状況と改善の取組み</p> <p>関係機関との連携確保等</p> <p>①国際的な交流促進の観点からの関係省庁・機関との情報共有及び調整・連携の仕組みの構築</p> <p>②国際観光振興機構との本部事務所の共用化についての検討状況</p> <p>内部統制の充実・強化等</p> <p>①内部統制機能の有効性を確認するモニタリング等の内部監査の実施と監査の結果の活用</p> <p>②事業評価等における外部有</p>	<p>柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>ア. 効果的・効率的な業務運営のための組織の再編については、以下の取組を行った。</p> <p>（ア）2016年5月の日仏首脳会談において実施が合意された大規模な日本文化行事「ジャポニスム2018」について、基金が事務局に指定されたことを受け、本事業を着実に実施するため、2016年9月、新たにジャポニスム事務局を設置した。</p> <p>（イ）放送コンテンツ等海外展開支援事業の業務量の拡大に対応し、効果的、効率的に事業を実施するため、2016年11月、当事業の実施部門である映像事業部を2チームに改編した。</p> <p>（ウ）2017年4月に安全管理室を立ち上げるべく、準備作業を行った。</p> <p>イ. 人員配置の適正化については、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ等海外展開支援事業及びジャポニスム事業をより効率的・効果的に実施するために、既存部署への配置人数を抑制しつつ以下の取組を行った。</p> <p>（ア）アジア文化交流強化事業を着実に実施するため、平成27年度末の20人からアジアセンターの人数を随時増やし、平成28年度末時点では22人が在職する体制とした。</p> <p>（イ）放送コンテンツ等海外展開支援事業を着実に実施するため、平成27年度末の9人から映像事業部の人数を随時増やし、平成28年度末時点では13人が在職する体制とした。</p> <p>（ウ）ジャポニスム事業を着実に実施するため、ジャポニスム事務局の人数を随時増やし、平成28年度末時点では8人が在職する体制とした。</p> <p>ウ. 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化に関しては、ソウル日本文化センターが新村地区からソウル駅近くに移転し、従来以上の近接化を実現した。</p> <p>また、ワンストップサービスに係る連携強化に関しては、平成28年度も引き続き、複数の法人事務所が所在する都市において、事務所間での広報用資料の相互配置、SNSを通じた情報発信等により、来訪者に他法人に関する情報も提供した。併せて、事業の共同実施や、催しの会場における他法人の事業広報等も行った。</p> <p>エ. 海外事務所非所在国における基金の役割強化に関する取組みは以下の通り。</p> <p>（ア）地域別方針策定と外務省との連携</p> <p>第3期中期目標期間の各年度においては、外務省（在外公館を含む）とも相談しながら、基金の海外事務所非所在国もカバーする形で地域別方針を作成している。</p> <p>また個別事業計画策定に際しては在外公館の事業実施要望を聴取しており、これに外務本省が重要度を付した上で、基金と外務本省の協議を経て計画に組み入れている。このプロセスの中で、海外事務所非所在国においても一定量の基金事業が確保されるよう留意している。</p>	<p>ンの施策に積極的に参画し、東京2020大会に向けた文化プログラムにおいて、組織委員会と内閣官房オリパラ事務局の両方のプログラムにおいて基金事業が認証を受けた。国際観光振興機構とも、締結した連携協定に基づき、訪日旅行促進のための連携事業等を行った。国際観光振興機構との本部事務所の共用化を実現した。</p> <p>内部統制の充実・強化等については、改正独立行政法人通則法の施行に伴い、業務方法書において定めた関連規程の整備をすべて完了した上でその運用に取り組んだ。具体的にはその規程に基づき、リスク管理委員会にて、リスク管理の重点事項を審議するとともに体制を強化し、さらに内部統制委員会にて、内部統制に関する</p>
---	--	--	---	--	--

<p>基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。</p> <p>その際、前二項で示した取組を行いながら、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適な人員配置を行う。</p> <p>国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員</p>	<p>かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>その際、前二項で示した取組を行いながら、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その</p>	<p>務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>最適かつ合理的な人員配置については、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに</p>	<p>識者意見の取込み</p> <p>③効果的・効率的な事業評価の実施とその結果の業務改善への反映</p> <p>④「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進</p>	<p>(イ) 日本文化専門家第三国間派遣プログラムの実施</p> <p>特に在外公館から要望の多い文化芸術交流事業については、当該年度において日本からの文化専門家派遣が計画されていないアジア・大洋州、中南米、中東・北アフリカの基金海外事務所非所在国を優先対象として、基金海外事務所所在国居住の文化専門家を派遣する機動的な対応も行っている。日本から派遣するより低予算で出来るだけ幅広い要請に応えることができる取組として、平成28年度は9件(13か国)を実施した。</p> <p>(ウ) 海外事務所の「地域担当国」</p> <p>一部の海外事務所については、近隣諸国を「地域担当国」と定め(下表参照)、①地域担当国の在外公館からの基金事業に関する一般的な照会に係る対応、②必要に応じ可能な範囲での国際文化交流事業の実施、を行うこととしている。</p> <table border="1" data-bbox="786 483 1722 1114"> <thead> <tr> <th>海外事務所</th> <th>地域担当国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローマ日本文化会館</td> <td>アルバニア、サンマリノ、バチカン、マルタ</td> </tr> <tr> <td>ケルン日本文化会館</td> <td>オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン</td> </tr> <tr> <td>パリ日本文化会館</td> <td>アンドラ、モナコ</td> </tr> <tr> <td>北京日本文化センター</td> <td>モンゴル</td> </tr> <tr> <td>ジャカルタ日本文化センター</td> <td>東ティモール</td> </tr> <tr> <td>バンコク日本文化センター</td> <td>カンボジア、ミャンマー、ラオス</td> </tr> <tr> <td>クアラルンプール日本文化センター</td> <td>シンガポール、ブルネイ</td> </tr> <tr> <td>ニューデリー日本文化センター</td> <td>南アジア地域</td> </tr> <tr> <td>シドニー日本文化センター</td> <td>大洋州地域</td> </tr> <tr> <td>メキシコ日本文化センター</td> <td>中米地域</td> </tr> <tr> <td>サンパウロ日本文化センター</td> <td>南米地域</td> </tr> <tr> <td>ロンドン日本文化センター</td> <td>アイルランド</td> </tr> <tr> <td>マドリッド日本文化センター</td> <td>ポルトガル</td> </tr> <tr> <td>ブダペスト日本文化センター</td> <td>クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア</td> </tr> <tr> <td>カイロ日本文化センター</td> <td>中東地域、北アフリカ地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>契約の適正化の推進</p> <p>ア. 国際交流基金の「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおりである。</p> <p>(ア) 平成28年度の国際交流基金の契約状況</p> <p>国際交流基金における平成28年度の契約状況は、表1のとおりであり、平成27年度と比較して、「競争性のない随意契約」の割合が、件数、金額ともに増加している(件数は5.7%の増、金額は16.3%の増)が、主に「放送コンテンツ等海外展開支援事業」におけるテレビ素材購入・放映権購入によるものである。なお、「競争性のな</p>	海外事務所	地域担当国	ローマ日本文化会館	アルバニア、サンマリノ、バチカン、マルタ	ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン	パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ	北京日本文化センター	モンゴル	ジャカルタ日本文化センター	東ティモール	バンコク日本文化センター	カンボジア、ミャンマー、ラオス	クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ	ニューデリー日本文化センター	南アジア地域	シドニー日本文化センター	大洋州地域	メキシコ日本文化センター	中米地域	サンパウロ日本文化センター	南米地域	ロンドン日本文化センター	アイルランド	マドリッド日本文化センター	ポルトガル	ブダペスト日本文化センター	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア	カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域	<p>取り組み全体に関する確認・総括を行なった。事業評価に関しても、新しい評価制度に対応して、定量的指標の充実化に取り組んだ。情報セキュリティ対策に関しては、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な対策を行った。</p> <p>上記のとおり、業務運営の合理化に着手に取り組んでいることから、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 第4期中期目標・計画に盛り込まれた定量的・定性的な指標をどのように達成していくかについて、従来の取組を再点検し、新たな方策について検討する必要がある。</p> <p>イ. 国際観光振興機構と締結</p>	
海外事務所	地域担当国																																					
ローマ日本文化会館	アルバニア、サンマリノ、バチカン、マルタ																																					
ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン																																					
パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ																																					
北京日本文化センター	モンゴル																																					
ジャカルタ日本文化センター	東ティモール																																					
バンコク日本文化センター	カンボジア、ミャンマー、ラオス																																					
クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ																																					
ニューデリー日本文化センター	南アジア地域																																					
シドニー日本文化センター	大洋州地域																																					
メキシコ日本文化センター	中米地域																																					
サンパウロ日本文化センター	南米地域																																					
ロンドン日本文化センター	アイルランド																																					
マドリッド日本文化センター	ポルトガル																																					
ブダペスト日本文化センター	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア																																					
カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域																																					

の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。

海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応

時々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適な人員配置を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適

て適切かつ柔軟な対応を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25

い随意契約」の大半は、下記に述べる基金事業の特性から、基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。

表1 平成28年度の国際交流基金の契約状況 (単位: 件、億円)

	平成27年度		平成28年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	174 (37.1%)	14.77 (30.7%)	216 (34.0%)	20.38 (21.5%)	42 (▲3.1%)	5.61 (▲9.2%)
企画競争・公募	39 (8.3%)	6.04 (12.5%)	36 (5.7%)	5.16 (5.4%)	▲3 (▲2.6%)	▲0.88 (▲7.1%)
競争性のある契約(小計)	213 (45.4%)	20.81 (43.2%)	252 (39.7%)	25.54 (26.9%)	39 (▲5.7%)	4.73 (▲16.3%)
競争性のない随意契約	256 (54.6%)	27.36 (56.8%)	383 (60.3%)	69.56 (73.1%)	127 (5.7%)	42.20 (16.3%)
合計	469 (100.0%)	48.17 (100.0%)	635 (100.0%)	95.10 (100.0%)	166	46.93

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。

国際交流基金においては、平成23年度の業務実績評価において、外務省独立行政法人評価委員会より、「映像・公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」との指摘を受けたことを踏まえ、随意契約のうち、基金事業の特性により随意契約によらざるを得ないもの(以下、「基金事業の特性による随意契約」と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行ってきたが(当該分類は平成24年度に契約監視委員会の了承を得ている)、平成27年度においては、さらに、基金会計規程において、基金事業の特性による随意契約をより明確に区分するため、その類型化を図り、以下のとおり、基金会計規程の一部改正を行い、同年度中に同規程を実施した。

随意契約の小分類(国際交流基金会計規程第25条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき)に当たる契約の類型)

基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入
	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約
	エ. 共同で事業を実施する共催契約
それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	オ. 基金拠点がない外国での契約
	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約
	キ. 公共料金(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)
	ク. その他

した連携協定に基づき、事業連携をさらに進めていく必要がある。

札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。

正化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)で定められた方針を着実に実施しつつ、事業の重複排除及び協力・

日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

平成28年度においては、平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真にやむを得ないも

基金事業の特性による随意契約の類型は上記のとおりであるが、これに該当する随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表2のとおりであり、「競争性のある契約」が、全体の約8割を占める。

表2 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位: 件、億円)

	平成27年度		平成28年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	213 (78.9%)	20.81 (76.6%)	252 (79.5%)	25.54 (79.1%)	39 (0.6%)	4.73 (2.5%)
競争性のない随意契約	57 (21.1%)	6.36 (23.4%)	65 (20.5%)	6.76 (20.9%)	8 (▲0.6%)	0.40 (▲2.5%)
合計	270 (100.0%)	27.17 (100.0%)	317 (100.0%)	32.30 (100.0%)	47	5.13

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 ※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。

(イ) 平成28年度の国際交流基金の一者応札・応募状況

国際交流基金における平成28年度の一者応札・応募の状況は、表3のとおりであり、平成27年度と比較して、一者応札・応募による契約は、件数、金額ともに減少している。なお、平成28年度の一者応札・応募35件のうち23件は、平成27年度から平成28年度にまたがる継続契約であり、平成28年度に新規に発生した一者応札・応募は12件(全体の4.76%)である。

表3 平成28年度の国際交流基金の一者応札・応募状況 (単位: 件、億円)

		平成27年度	平成28年度	比較増▲減
2者以上	件数	176 (82.6%)	217 (86.1%)	41 (3.5%)
	金額	15.91 (76.5%)	21.78 (85.3%)	5.87 (8.8%)
1者以下	件数	37 (17.4%)	35 (13.9%)	▲2 (▲3.5%)
	金額	4.90 (23.5%)	3.76 (14.7%)	▲1.14 (▲8.8%)
合計	件数	213 (100.0%)	252 (100.0%)	39
	金額	20.81 (100.0%)	25.54 (100.0%)	4.73

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 ※2 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。
 ※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成28年度の対27年度伸率である。
 ※4 「1者以下」には「0者(入札不調)」を含む(平成27年度: 件数3件、金額0.14億円、平成28年度: 件数2件、金額0.20億円)。

イ. 平成28年度において重点的に取り組んだ分野

(ア) 「平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、「基金事業の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合を、平成24~26年度の平均値79.4%以上とすること」を

<p>また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成26年夏までに具体的な工程表を策定する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等 (1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査</p>	<p>連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との</p>	<p>の」に限定し、基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合を、平成24～26年度の平均値79.4%以上とすることを目指す。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>5 関係機関との連携確保等 事業の重複排除に配慮しつつ、国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人・地方自治体等関係機関との協力・連携の確保・強化を図る。特に、</p>	<p>数値目標とした。また、重点的に取り組む分野を以下の5点とした。(【】は評価指標)</p> <p>①平成26年10月1日付け「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(総務省行政管理局長)を受け、平成27年度において基金会計規程の一部改正を行い、表2のとおり、基金事業の特性による随意契約の類型を基金会計規程に明記し、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分する整理を行った。平成28年度においては、改正後の規程に基づき運用を行い、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとする。<u>【契約監視委員会における評価】</u></p> <p>②平成29年1月に国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所共用化が予定されているところ、物品及び役務の調達に関し、共同調達に努め、経費の削減及び事務処理の効率化を目指す。<u>【検討・実施結果】</u></p> <p>③一者応札・応募に関しては、年間調達予定案件概要の前広な周知の徹底、一者応札・応募案件発生時のアンケート実施と要因分析などにより、予防と再発防止に向けた取組を実施するとともに、契約監視委員会において報告する。平成28年度においては、入札予定の事前公表(入札を正式に公示する前の予告)を強化し、参入事業者の準備期間の確保を図る。<u>【検討・実施結果】</u></p> <p>④契約監視委員会の提言を踏まえ、平成27年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化した。平成28年度はこれを確実に実行し、契約の適正性についてより一層の可視化を図る。<u>【検討・実施結果】</u></p> <p>⑤障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針(平成25年4月23日閣議決定)」に基づいて定めた調達方針に基づき、積極的に推進する。<u>【障害者就労施設等からの物品等の調達件数、金額】</u></p>	<p>(イ)「平成28年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、「基金事業の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合を、平成24～26年度の平均値79.4%以上とすること」を数値目標としたが、平成28年度の実績は79.5%であり、数値目標を達成した。また、上記重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。</p> <p>①前記のア(ア)に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部改正を平成27年度中に実施し、2016年3月30日から施行済み。同取組については、契約監視委員会において、契約手続きの透明性・公正性の向上につながるとの評価を受けた。</p> <p>②本部事務所共用化に関し、国際観光振興機構(JNTO)と共同調達は1件実施した。今後もJNTOと協議しながら、共同調達の実施に努め、経費の削減及び事務処理の効率化を図る。</p> <p>③一者応札・応募の一層の改善に向けた取組を継続実施した。特に平成28年度においては、入札予定案件一覧のウェブサイト掲載を充実させることにより、入札予定の事前公表の強化を実施した。</p> <p>④契約監視委員会の提言を踏まえ、平成27年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化した。平成28年度はこれを確実に実行し、契約の適正性についてより一層の可視化を行った。</p> <p>⑤平成28年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表4のとおりであり、平成28年度においても優先調達は積極的に推進したが、平成27年度と比較して、件数、金額ともに微減となっている。</p>		
--	--	---	---	--	--	--

の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。

(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共有化について検討を行い、平成 26 年夏までに具体的な工程表を策定する。

6 内部統制の充実・強化等

(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。

(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方につ

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関係機関と情報共有・連携し、文化プログラム等における貢献策を着実に実施する。

外務省が推進するジャパン・ハウスについては、外務省との連絡を密にしなが、その設置に向けた準備過程において適切な協力・連携を行う。

また、国際業務型法人との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)で定められた方針に従い、適切に対応する。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、同機構と連携強化のための協

表 4 平成 28 年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況

(単位：件、千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	比較増▲減
契約件数	41	39	▲2
契約金額	6,954	6,903	▲51

ウ. 調達に関するガバナンスの徹底

(ア) 「平成 28 年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、調達に関するガバナンスの徹底として以下の 2 点を計画した (【 】は評価指標)。

① 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に国際交流基金内に設置された「経理部コンプライアンス強化ユニット(総括責任者は経理担当理事)」に報告し、会計規程における「随意契約によることのできる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。【経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数等】

② 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

・当基金では、これまで調達に関する「会計実務マニュアル」を作成するとともに、職員を対象とした定期的な研修(会計実務研修)を行っている。研修においては、「会計実務マニュアル」の職員間での定着状態をチェックするとともに、改善のためのアンケートを実施し、それらの結果を踏まえた研修計画の見直しを行う。【検討・実施結果、アンケート結果】

また、マニュアルの内容について逸脱が無い、情報が古くない等の観点からチェックをし、マニュアルの改訂を毎年 1 回行う。【検討・実施結果】

・「政府関係法人会計事務職員研修」や「政府出資法人等内部監査業務講習会」などの外部研修に経理部及び監査室の職員を参加させる。また外部講師を招いての研修・講義を行うことにより契約・会計実務の知識習得や専門性向上に努める。【検討・実施結果】

③ 談合情報がある場合の緊急対応

平成 27 年度において、談合情報がある場合の緊急対応に関し、新たに「公正入札調査委員会設置要領」を設けた。また、併せて「談合情報対応マニュアル」及び「談合疑義事実処理マニュアル」を整備した。平成 28 年度においては、情報収集、調査、研修等を通じて、周知及び定着を図る。

(イ) 上記調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。

① 随意契約に関する内部統制の確立

平成 28 年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件については、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。平成 28 年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は 492 件である。

② 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

・「会計実務マニュアル」の更新作業、3 回の会計実務研修、併せて研修改善のためのアンケートを、それぞれ実施した。アンケートの結果を踏まえ、財務会計システムへの入力に関する研修時間を増やすなど、次

	<p>いて適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3)管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>	<p>定書を締結するとともに、本部事務所の共有化を平成 28 年度中に実現する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等</p> <p>(1) 独立行政法人通則法の改正に伴う監査機能の強化及び内部統制システムの整備の要請を踏まえ、平成27年度に設置した内部統制委員会の開催等を通じ、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図るとともに、コンプライアンスに係る取組みを強化・推進する。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性</p>	<p>年度の研修計画の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政府関係法人会計事務職員研修」に経理部職員 2 名を、また契約に関する外部のセミナーに経理部職員 2 名を参加させ、職員のスキルアップに役立てると共に、研修内容を基金内で共有した。 <p>③談合情報がある場合の緊急対応</p> <p>平成 27 年度に、「公正入札調査委員会設置要領」、「談合情報対応マニュアル」及び「談合疑義事実処理マニュアル」の整備を行い、2016 年 3 月 30 日から施行済み。平成 28 年度においては、周知及び定着を図った。</p> <p>エ. 平成 28 年度中に契約監視委員会を 3 回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。</p> <p>(ア) 全契約を対象として 5 つの類型（前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募）に分類し、各分類から抽出した計 19 件を対象に、一般競争・指名競争入札については参加資格の設定及び指名の理由、並びに入札の経緯等について、また随意契約については随意契約理由の妥当性、並びに契約価格の適正性等について点検した。</p> <p>(イ) 平成 28 年度に新たに発生した一者応札・応募案件について点検した（前回入札から連続して一者応札・応募となった 2 件については重点的に点検を行った）。</p> <p>(ウ) 5 件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間に人的交流、資本出資等の長期継続の関係等を点検した（特に再委託率が 50%以上の高率となっている案件については、再委託を行う業務範囲と必要性についても点検を行った）。</p> <p>(エ) 「平成 27 年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「平成 28 年度国際交流基金調達等合理化計画」の策定について点検した。</p> <p>オ. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応</p> <p>(ア) 平成 27 年度の契約監視委員会において、委員会から、共催事業の相手方との契約に関し、特に契約金額が高額となるものについて随意契約を締結する場合には、透明性や公平性の観点において、一般市民の目から見て理解が得られるかどうかを常に意識しておくことが肝要であり、選定基準・選考経緯について記録を残しておくことが望ましいとのコメントが委員会からあった。これを踏まえ、共催事業における共催相手方選定プロセスや選定理由の考え方を整理し、また随意契約の契約相手方選定プロセスや選定理由についても、平成 28 年度から委員会審議資料に記載することにより、契約の適正性についてより一層の可視化を図った。</p> <p>(イ) 契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組、または意見を着実に契約業務に反映させるための取組を、以下の通り継続実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札時の適正な公告期間の確保 ・仕様書の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ・内部職員向け「会計実務マニュアル」の改訂 ・会計実務研修プログラム 		
--	---	--	--	--	--

		<p>のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 事業評価については、通則法改正に伴い策定された総務省の指針及び外務省の実施方針に沿って、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心に行い、事業や事務の改善に繋げる。また、次期中期目標・計画を見据え、定量的指標の検討を含めた評価プロセスの見直しを行う。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえた情報セキュリティ・ポリシーに基づき、インシデント情報共有体制の整備や自己点</p>		<p>関係機関との連携確保等</p> <p>ア. オール・ジャパンの施策への参画</p> <p>平成28年度は、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、といった施策がオール・ジャパンで推進される中で、国際交流基金も以下の施策に参画した。</p> <p>(ア) オリンピック・パラリンピック関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の取組(「政府の取組」中の「文化プログラムの推進」の実施主体として位置づけられた) ● 東京2020 アクション&レガシープラン2016(アクション&レガシープランの実行主体として位置づけられた) ● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議(機運醸成策の実施主体として位置づけられた) ● 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による東京2020大会に向けた文化プログラムの枠組みである東京2020応援文化オリンピアド(実施主体として位置づけられ、基金事業が認証を受けた) ● 文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議による東京2020大会に向けた文化プログラムの枠組みであるbeyond2020プログラム(基金事業が認証を受けるとともに、平成2017年5月より基金自らが認証団体として認定される) ● スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム(コンソーシアム運営委員会のメンバーとして運営に参画するとともに、スポーツ関連事業を実施して貢献している) ● 東京2020大会に向けて文部科学省が主催したスポーツ・文化・ワールド・フォーラム(公式プログラムの文化イベントとして「野村萬斎×杉本博司 ディヴァイン・ダンス 三番叟〜神秘域」等を実施) <p>上記のほかに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会文化・教育委員会、障害者の芸術文化振興に関する懇談会等にもオブザーバー出席して、情報収集や貢献策の検討を行った。</p> <p>(イ) クールジャパン関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クールジャパン関係府省連絡・連携会議(オブザーバー出席) ● クールジャパン官民連携プラットフォーム(メンバーとして参加) <p>(ウ) 観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光立国実現に向けたアクション・プログラム(プログラムに参画) <p>(エ) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会(メンバーとして参加) ● 輸出戦略実行委員会酒類部会・日本産酒類の輸出促進連絡会議幹事会(メンバーとして参加) ● スポーツ国際戦略関係機関連絡会議(メンバーとして参加) ● 科学技術外交推進会議(オブザーバー出席) <p>イ. その他の省庁・独立行政法人、地方自治体等との連携</p> <p>上記アのほか、事業の重複に配慮しつつ、それぞれの機関の強みをいかして効果的に事業を実施するために、以下のとおり引き続き取組を行った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>検等を通じ、PDCAサイクルを回しながら基金内の情報セキュリティ対策を改善していく。また、被害の拡大防止等の観点から、情報セキュリティインシデント発生時には構築した連絡体制を活用し、迅速に対応する。</p>	<p>(ア) 文化庁との間では、文化芸術交流分野において、事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施した。また、文化庁が実施する文化交流使事業に関し、基金海外事務所が現地での公演会場の提供、実施協力等を行った。</p> <p>(イ) 以下の機関と締結した連携協定に基づき、より効果的な事業展開を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府観光局（独立行政法人国際観光振興機構）（JFにはほんごネットワークを活用した共同での訪日教育旅行誘致、放送コンテンツ提供事業等での訪日プロモーション映像放映などで連携） ● 福岡県（“日本語パートナーズ”派遣事業などで連携） ● 埼玉県（“日本語パートナーズ”派遣事業、日本語事業などで連携） ● 静岡県（“日本語パートナーズ”派遣事業などで連携） ● 石川県（日本語事業で連携） ● 福岡市（アジアセンター事業で連携） ● 東京外国語大学（日本語事業、“日本語パートナーズ”派遣事業などで連携） <p>上記のほか、埼玉大学、東北大学、青山学院大学、桜美林大学、京都大学、お茶の水女子大学、大阪大学、立教大学等とも連携協定を結んで、それぞれのリソースを活かして事業を展開している。</p> <p>ウ. 国際観光振興機構（JNTO）との本部事務所の共用化についての検討状況</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、2016年5月に同機構と連携強化のための協定書を締結した。また、2017年1月に同機構が基金本部ビルに移転し、同閣議決定に定められた平成28年度中の本部事務所の共用化を達成した。</p> <p>内部統制の充実・強化等</p> <p>ア. 内部統制の充実・強化</p> <p>平成27年度の改正独立行政法人通則法の施行に伴い、業務方法書において新たに定めた内部統制システムの整備に関し、平成28年度中にコンプライアンス規程の改正と内部通報・外部通報に関する規程の制定を行い、業務方法書に定めた関連規程の整備をすべて完了した上で、その運用に取り組んだ。具体的には、平成28年度のリスク管理の重点事項を定めるとともに、年度内にリスク管理委員会を2回開催して、その実施状況を確認し、平成29年度に向けた重点事項を策定した。さらに内部統制委員会を年度末に開催し、平成28年度中の内部統制に関する取り組み全体に関する確認・総括を行なった。</p> <p>イ. 内部統制機能のモニタリング</p> <p>監査室では、決裁文書の書面監査を主とする日常的モニタリング活動に加えて、両附属機関（日本語国際センター、関西国際センター）及び海外拠点の現地監査等でも、内部統制機能を含む視点からの監査活動を行った。また、監事の期末監査と協働して、内部統制システムの整備と運用状況のチェックを行った。</p> <p>ウ. コンプライアンスに関する取組</p> <p>監査室による日常的な決裁文書の監査において、法令・内規その他の規範のコンプライアンスの観点からチェッ</p>	
--	--	--	---	--

				<p>クを行い、担当部署に対して多様な指摘・助言・指導を行った。また、新入職員に対するコンプライアンスの講習（研修）、海外赴任する派遣職員に対する個別のコンプライアンスに関する講習（研修）、個人情報保護に関する職員向け講義、障害者差別解消法対応のための全従業員対象研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識の強化を図った。</p> <p>エ. 事業評価に関する取組</p> <p>事業評価に関しては、独立行政法人通則法改正を踏まえた「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）にもとづく新しい制度に対応して自己評価書を作成し、外務省による評価を受けた。平成 28 年度計画において、事業評価の充実化を図るべく修正した基準や、追加した定量的指標については、可能な限り次期中期目標・中期計画に活かすよう心がけた。また、定量的指標をさらに導入すべく、関係部署と協議を重ね、指標となりうる事項の選定とそれに関連するデータの収集に努めた。</p> <p>PDCA サイクルの確立に向けては、主要な事業（助成事業、在外事業を含む）において、第 4 期中期目標・中期計画の策定のために定量的指標を意識しつつ、事業の目的意識を明確にすること、目的に沿った事業の成果と改善点の確認を徹底することに取り組み、定着を図った。</p> <p>オ. 情報セキュリティに関する取組</p> <p>「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進に関しては、情報システム基盤におけるセキュリティ対策の強化として、従前同様、新たに発見されたソフトウェアの脆弱性に係る対策を順次実施するとともに、インターネット上に公開しているサイトへの不正アクセス防止に向け、攻撃対策ツールとして外部セキュリティサービスの利用などの対策を施す取り組みを行った。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●PDCA サイクルの確立に向けた取組が徐々に進められているものの、次期中期目標期間から本格的に定量的な指標の設定・評価に取り組む必要があり、引き続き実効性のある定性的評価とも併せて、適切な事業評価に向けた取組を進めることが必要。 ●本法人の事業の特性上、随意契約の割合が高いことが直ちに不適切とは言えないが、随意契約とする基準や理由等について引き続き透明化を図っていくとともに、競争性のある契約に変更が可能なものについては移行する等、引き続き取組を進めることが必要。 ●内部統制のための取組については、新たな体制での運用が始まったばかりであるため、随時取組状況をチェックしながら、改善を図っていくことが必要。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●定量的指標の設定等適切な事業評価に向けた取組については、平成 28 年度計画において、中期計画で設定されている定量的な基準を上回る目標値を設定することに加え、新規に定量的な数値を追加するなど指標の充実化を図った。さらに、関係部署と協議を重ね、新たに定量指標となりうる事項の選定とそれに関連するデータの収集に努めた。既存のデータが存在しない場合は新たにデータ収集を試みた。また、定量指標と定性指標の組み合わせについても検討した。これらの結果については、可能な限り第 4 期中期目標・中期計画の策定プロセスに反映させた。 ●基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部を平成 27 年度に改正し、施行済み。 		
--	--	--	--	---	--	--

					<p>●内部統制に関する取り組みについては、関連する規程の整備を完了した上でその運用に取り組んだ。具体的には、平成28年度のリスク管理の重点事項を定めるとともに、年度内にリスク管理委員会を2回開催して、その実施状況を確認し、平成29年度に向けた重点事項を策定した。さらに、内部統制委員会を開催して、それら内部統制の取り組み状況の全体をチェックするとともに、随時監事からも意見を聴取して内部統制の運用の改善に努めている。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 基金シート番号 28-001 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
(1) 資金運用等 (百万円)								
運用収入実績			1,151	1,200	1,206	1,166	999	
損益			純利益 919	純利益 762	純利益 1,460	純損失 ▲775	純利益 4,602	
(2) 寄附金等収入 (千円)								
寄附受入額			22,892	49,328	17,933	33,934	82,400	
受託収入額			35,104	2,492,859	34,587	22,410	21,664	
その他収入額			942,801	1,356,047	1,322,374	1,267,922	967,982 ※1	
(3) 運営費交付金債務								
運営費交付金執行率			98.5%	99.7%	79.5%※2	79.4%※3	80.5%※4	
(4) 保有宿舍の処分計画								
職員宿舍の処分件数 (処分/計画)	22 戸 (平成 28 年度まで)		-	7 戸/7 戸	6 戸/6 戸	-	9 戸/9 戸	
国庫返納額 (千円)			-	51,487	40,127	-	64,490	
(5) 剰余金の使途								
決算において発生した 剰余金額			なし	なし	なし	なし	なし	

※1 中国側の事情により、28 年度内に着金しなかった第 1 回日本語能力試験受験料収入 339,758 千円を加えると、その他収入の額は 1,307,740 千円。

※2 平成 26 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 98.8%。

※3 平成 27 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 94.2%。

※4 平成 28 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算及び前年度までの運営費交付金債務を財源とした予算の執行率は 99.9%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>1 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行うこととし、その収入の確保に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充</p>	<p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙1のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙1のとおり</p> <p>4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>(1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充</p>	<p>1 予算 別紙2のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙2のとおり</p> <p>4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>(1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの</p>	<p><主な定量的指標> 保有職員宿舍を平成28年度までに22戸処分。</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善</p> <p>①決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>②安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生抑制</p> <p>③民間からの寄附金受入れの推進（民間出えん金としての寄附金を含む）</p> <p>④経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用</p> <p>⑤保有資産に関する情報の公表、保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納（政府方針に</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）、「独立行政法人の中期計画、中期計画及び事業計画における予算等について」（平成27年3月総務省行政管理局修正）に基づいた事業等のまとめりとごとの年度計画予算・執行実績・平成29年度からの第4期中期計画予算等の作成を行うとともに、運営費交付金の収益化基準の変更に対応した附属明細書の記載内容の変更などを行った。</p> <p>イ. 資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中期債券を基本とした運用を行なっている。資金の運用は、「資金運用方針・計画」（毎年度決定）について資金運用諮問委員会（外部の専門家からなる理事長の諮問機関）に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみ対象にしている。</p> <p>平成28年度は償還された債券等の再投資として、額面19.0億円分（うち10年債：9.0億円、12年債：7.0億円、20年債：3.0億円）の円貨債券、10.0億円分の円貨預金（15年定期預金8.0億円、20年定期預金2.0億円）及び、額面1,790万米ドル分（いずれも10年の米国債）の外貨債券購入を行った（運用は国際交流基金自身が実施）。</p> <p>平成28年度運用収入実績額は999百万円（計画額：1,053百万円）であった。</p> <p>平成28年度の決算においては、当期純利益4,602百万円を計上（主要因は、中期目標期間の終了に伴う運営費交付金債務の精算収益化）。前年度末の利益剰余金残高187百万円に平成27年度純損失を計上した結果、平成28年度末の利益剰余金残高は4,789百万円。</p> <p>ウ. 民間からの寄附金受入れの推進について、一般寄附金収入については、計画額62,051千円（平成24～26年度の実績額の平均に特殊要因を追加）に対し、受入額は以下の要因等により82,400千円となった。</p> <p>(ア)「ロシアでの日本研究支援」に民間企業から24,000千円（3回継続支援の3回目）の寄附金を受領した。</p> <p>(イ)「東南アジアにおける日本語教育支援」に民間企業から4,000千円、「ロー</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>根拠： 決算情報・セグメント情報については適切に公表している。 資金の運用については、運用の方針を諮問委員会にも諮った上で、引き続き安全性の高い運用を行っている。 東南アジアにおける日本語教育支援のための民間企業からの寄附金などを獲得した他、日本語能力試験受験料や日本語講座受講料などの事業収入、受託収入などを合わせて約14億円の収入があった（未収分も含む）。</p> <p>保有資産についても適切に公表し、高い稼働率を維持して有効に活用した。保有宿舍の売却については、計画通り9戸の売却を行</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p>

<p>る点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>2 入場料・受講料・受験料等の受益者負担の適正化や、他団体との共催・協賛・協力等、外部リソースの活用を図ることにより、経費の効率化を図る。</p> <p>3 業務の合理化等により、経費の削減を図る。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性と</p>	<p>てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても、受け入れを行う。</p> <p>(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</p> <p>(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。</p> <p>(5) 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。</p>	<p>寄附金・協賛金等の受け入れをより一層推進していく。</p> <p>(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</p> <p>(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。</p> <p>(5) 運営費交付金の収益化基準の変更も受け、予算の計画や執行管理を適切に行った上で、業務を実施する。</p> <p>5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p>	<p>則った職員宿舎の見直しを含む)</p> <p>⑥毎年の運営費交付金額の厳格な算定</p> <p>剰余金の使途 決算において発生した剰余金の使途</p> <p>重要な財産の処分 保有宿舎の処分計画の実施と譲渡収入の国庫返納(職員宿舎処分計画 22戸〔平成28年度まで〕)</p>	<p>マ日本文化会館の庭園整備」に個人1名から10,000千円の寄附金を獲得した。</p> <p>※特定寄附金に関しては、別シート(No.8)に記述</p> <p>エ. 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化については、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 日本語能力試験に関し、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮しつつ、平成28年度については韓国、インドネシア、フィリピン等、計22の国・地域、72都市で受験料の値上げを行った。</p> <p>(イ) 基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、地方自治体や文化交流団体の日本語研修事業などの受託事業を実施した。平成28年度の受託収入の実績額は、21,664千円。</p> <p>(ウ) 事業収入(日本語能力試験受験料等収入、日本語講座受講料収入等)、財団法人等からの協賛金・助成金等の「その他収入」の実績額は967,982千円(ただし、中国側の事情により28年度内に着金しなかった平成28年度第1回日本語能力試験受験料収入339,758千円を加えると、1,307,740千円)。</p> <p>オ. 保有資産に関する情報については、財務諸表の附属明細書において、「固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載して公表。</p> <p>主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ61.0%(前年度62.4%)、64.0%(前年度60.7%)であった(日本語国際センター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については別シート〔No.11〕に記載)。パリ日本文化会館については、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は81%(前年度76%)。</p> <p>※保有宿舎の処分・国庫返納については、下記「重要な財産の処分」参照</p> <p>カ. 28年度から運営費交付金の収益化には業務達成基準(一般管理費については期間進行基準)を適用し、適切な予算配分と執行監理に努めた。</p> <p>28年度の運営費交付金予算は、当年度予算12,949百万円、事業の遅延などによる前年度からの繰越分5,047百万円(うち4,876百万円は補正予算で措置</p>	<p>い、売却収入から手数料を控除した額を国庫納付した。</p> <p>運営費交付金執行率については80.5%であるが、補正予算分を除くと99.9%を執行した。</p> <p>上記のとおり業務を着実に実行しており、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応> 業務達成基準の適用を受け、従来以上に精密な投入費用の監理と適切な予算配分に努める必要がある。</p>
---	---	--	---	---	---

<p>いった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p> <p>4 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。</p>	<p>5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 区分所有の保有宿舍については、平成 25 年度に 7 戸、平成 26 年度に 6 戸、平成 28 年度に 9 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p> <p>7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。</p>	<p>6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 平成 24 年に策定された「独立行政法人の宿舍の見直し計画」を踏まえ、平成 25 年度に策定した職員宿舍処分計画に基づき、区分所有宿舍の売却を平成 25 年度から順次行っているが、中期計画のとおり、平成 28 年度には 9 戸の売却を行い、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p> <p>7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。</p>		<p>された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」分)、平成 27 年度までの運営費交付金債務残高のうち前払費用分等を除く 706 百万円、平成 28 年度補正予算で措置された「日本博」予算 4,064 百万円の合計 22,767 百万円を財源として、18,328 百万円を執行した。</p> <p>平成 28 年度の運営費交付金の執行率は 80.5%であった(ただし、補正予算による「放送コンテンツ等海外展開等支援事業」「日本博事業」分を除いた執行率は 99.9%)。</p> <p>剰余金の使途 決算において剰余金は発生しなかった。</p> <p>重要な財産の処分 保有資産に関しては、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」(2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣)に基づいて、第 3 期中期目標期間中の処分計画を平成 25 年度に策定した。平成 28 年度はこの計画に沿って区分所有職員宿舍 9 戸を不要資産として売却し、売却収入から手数料を控除した 64,490,264 円を 2017 年 3 月に国庫納付した。区分所有宿舍の売却を平成 25 年度から順次行い、第 3 期中期目標期間中に計画していた全戸(22 戸)の処分が計画通りに完了した。</p> <p><前年度評価結果> ●業務達成基準の適切な適用に向けて、他法人の取組なども参考に十分な検討・対応が必要。 ●寄附金・協賛金などの受入れについては、今後も拡大する工夫・努力を継続する必要がある。</p> <p><前年度評価結果反映状況> ●業務達成基準については、監査法人への相談や他法人の取組状況も踏まえて 28 年度から適用を開始し、執行状況・執行見込みを踏まえた予算の配分変更など、会計基準や監査法人の指摘に沿って、適切に実施した。 ●東南アジアの日本語教育支援に対する 40,000 千円規模の寄附金を受け入れたほか、文化交流に関心を有する個人から 10,000 千円の寄附金を獲得するなど、寄附金収入を増加させた。</p>	
--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1 予算

(平成28年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	68,230	4,064	72,295
施設整備費補助金	165		165
アジア文化交流強化事業費補助金	20,035		20,035
運用収入	5,594		5,594
寄附金収入	2,755		2,755
受託収入	90		90
その他収入	4,978		4,978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	101,847		105,912
支出			
業務経費	78,619		82,683
うち文化芸術交流事業費	15,608	4,064	19,672
海外日本語事業費	24,149		24,149
海外日本研究・知的交流事業費	9,281		9,281
調査研究・情報提供等事業費	2,308		2,308
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18,542		18,542
施設整備費	165		165
一般管理費	11,616		11,616
うち人件費	7,941		7,941
物件費	3,675		3,675
計	90,399		94,463

2 収支計画

(平成28年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
費用の部	90,262		94,326
經常費用	90,262		94,326
文化芸術交流事業費	16,577	4,064	20,641
海外日本語事業費	25,735		25,735
海外日本研究・知的交流事業費	10,403		10,403
調査研究・情報提供等事業費	2,866		2,866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18,846		18,846
一般管理費	5,886		5,886
うち人件費	2,211		2,211
物件費	3,675		3,675
減価償却費	1,219		1,219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部	90,255		94,319
運営費交付金収益	67,125	4,064	71,189
運用収益	5,569		5,569
受託収入	90		90
補助金等収益	8,611		8,611
寄附金収益	2,755		2,755
その他収益	4,978		4,978
資産見返運営費交付金戻入	1,126		1,126
純損失	▲ 7		▲ 7
総損失	▲ 7		▲ 7

3 資金計画

(平成28年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	89,050		93,114
運営費交付金事業	52,934	4,064	56,998
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8,611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15,679		15,679
うち人件費	11,997		11,997
物件費	3,682		3,682
投資活動による支出	43,087		43,087
有価証券の取得	24,594		24,594
定期預金の預入	17,136		17,136
有形固定資産取得	1,357		1,357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8,646		8,646
計	140,975		145,039
資金収入			
業務活動による収入	101,683		105,747
運営費交付金収入	68,230	4,064	72,295
運用収入	5,594		5,594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20,035		20,035
寄附金収入	2,755		2,755
その他収入	4,978		4,978
投資活動による収入	33,456		33,456
有価証券の償還	24,594		24,594
定期預金の払戻	8,568		8,568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入	165		165
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5,836		5,836
計	140,975		145,039

1 予算

平成28年度予算

(単位:百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	本社	合計
収入								
運営費交付金	5,458	3,923	1,113	438	0	3,777	2,304	17,013
運用収入	169	0	544	0	21	115	203	1,053
寄附金収入	0	40	0	0	0	275	22	338
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
その他収入	29	1,172	67	2	0	102	22	1,394
計	5,656	5,147	1,724	440	21	4,269	2,551	19,809
支出								
業務経費	5,709	5,383	1,802	458	4,043	4,319	0	21,715
うち文化芸術交流事業費	5,709							5,709
うち海外日本語事業費		5,383						5,383
うち海外日本研究・知的交流事業費			1,802					1,802
うち調査研究・情報提供等事業費				458				458
うちアジア文化交流強化事業費					4,043			4,043
うちその他事業費						4,319		4,319
一般管理費							2,674	2,674
うち人件費							1,748	1,748
うち物件費							927	927
計	5,709	5,383	1,802	458	4,043	4,319	2,674	24,389

〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 2,555百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置する。

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

2 収支計画

平成28年度収支計画

(単位:百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本語研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	本社	合計
費用の部	6,145	5,907	2,043	570	4,042	4,430	1,293	24,429
経常費用	6,145	5,907	2,043	569	4,042	4,430	1,293	24,429
文化芸術交流事業費	6,085							6,085
海外日本語事業費		5,840						5,840
海外日本語研究・知的交流事業費			2,019					2,019
調査研究・情報提供等事業費				565				565
アジア文化交流強化事業費					4,040			4,040
その他事業費						4,385		4,385
一般管理費							1,285	1,285
うち人件費							364	364
物件費							920	920
減価償却費	60	67	24	5	2	46	8	212
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	6,148	5,833	2,050	564	4,042	4,480	1,260	24,375
運営費交付金収益	5,847	4,543	1,380	547	0	3,937	1,137	17,391
運用収益	203	40	563	9	0	123	94	1,032
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
補助金等収益	0	0	0	0	4,040	0	0	4,040
寄附金収益	4	19	26	1	0	276	10	337
その他収益	37	1,176	69	3	0	103	9	1,397
資産見返運営費交付金戻入	57	42	12	5	0	40	8	164
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	2	0	0	2
財務収益	0	0	0	0	0	0	1	1
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益又は純損失(△)	3	△ 74	7	△ 5	0	50	△ 33	△ 54
純利益又は純損失(△)	3	△ 74	7	△ 5	0	50	△ 33	△ 54

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

平成28年度資金計画

(単位:百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
資金支出								
業務活動による支出	5,663	5,322	1,781	446	4,043	4,284	2,668	24,207
運営費交付金事業	5,470	4,038	1,147	443	0	3,152	0	14,250
補助金事業	0	0	0	0	4,043	0	0	4,043
運用益等事業	193	1,284	633	3	0	295	0	2,409
一般管理費	0	0	0	0	0	837	2,668	3,505
うち人件費	0	0	0	0	0	837	1,748	2,584
物件費	0	0	0	0	0	0	920	920
投資活動による支出	46	56	21	4	0	35	7,845	8,007
有価証券の取得	0	0	0	0	0	0	7,839	7,839
有形固定資産の取得	46	56	21	4	0	35	6	168
財務活動による支出	0	5	0	9	0	0	1	15
リース債務の返済	0	5	0	9	0	0	1	15
次期への繰越金	0	26	0	0	155	0	3,334	3,515
計	5,709	5,409	1,802	458	4,199	4,319	13,848	35,744
資金収入								
業務活動による収入	5,656	5,147	1,724	440	21	4,269	2,551	19,809
運営費交付金収入	5,458	3,923	1,113	438	0	3,777	2,304	17,013
運用収入	169	0	544	0	21	115	203	1,053
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
寄附金収入	0	40	0	0	0	275	22	338
その他収入	29	1,172	67	2	0	102	22	1,394
投資活動による収入	0	0	0	0	2,800	0	8,342	11,142
有価証券の償還	0	0	0	0	0	0	8,342	8,342
定期預金の払戻	0	0	0	0	2,800	0	0	2,800
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期からの繰越金	55	187	84	13	1,378	99	2,977	4,794
セグメント間の振替	▲ 3	75	▲ 7	5	0	▲ 50	▲ 21	0
計	5,709	5,409	1,802	458	4,199	4,319	13,848	35,744

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

独立行政法人国際交流基金 平成 28 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項（人事に関する計画、施設・設備の整備・運営）		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート番号 0093（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号 28-001（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1) 人事に関する計画								
研修等に参加した人数			347 人	439 人	428 人	462 人	884 人	
(2) 施設・設備の整備・運営								
附属機関宿泊施設稼働率 (上：浦和、下：関西)			63.9% 69.8%	60.0% 67.1%	56.6% 62.2%	62.4% 60.7%	61.0% 64.0%	
同上、図書館来館者数	毎年度設定 (目標値)		36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)	37,870 (30,021)	年間研修参加者数（人×日） の 50%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価			
1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効果的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。	1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効果的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。 2 施設・設備の整備・運営	1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効果的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。 2 施設・設備の整備	<主な定量的指標> 附属機関図書館利用者数 年間研修参加者数（人×日）の 50%〔再掲〕 <評価の視点> 人事に関する計画 ①効果的かつ	<主要な業務実績> ■人事に関する計画 ア. 効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保については、総人件費や職員の年齢構成に配慮しつつ、政策的要請に基づく新規事業であるアジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業及びジャポニスム事業に的確に対応するために必要な人材確保を行なった。 4 月に 3 人の定期採用を行い、また 7 月から 10 月にかけて中途採用にて 17 人を採用し、新規事業に焦点をあてた人事配置を行った。職員数の推移は表の通り。 ■職員数推移			<評定と根拠> 評定： B 根拠： 人事に関する計画については、政策的要請に基づく新規事業であるアジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業及びジャポニスム事業に的確に対応するために必要な人		評定 <評定に至った理由>
					27 年度 期末	28 年度 期首	28 年度 期末		
				職員数	241	240	251		

<p>図る。</p> <p>2 施設・設備の整備・運営業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="255 145 360 587"> 施設・設備の整備・運営の内容 日本語国際センターの施設整備（セキュリティシステム導入および空調機更新） </td> <td data-bbox="367 145 421 587"> 予定額 （百万円） 165 </td> <td data-bbox="427 145 454 587"> 財源 施設整備費補助金 </td> </tr> </table> <p>[注記]金額については見込みである。なお、上記の他、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。</p> <p>3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に關する事項 前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額に</p>	施設・設備の整備・運営の内容 日本語国際センターの施設整備（セキュリティシステム導入および空調機更新）	予定額 （百万円） 165	財源 施設整備費補助金	<p>備・運営 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成 28 年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。</p> <p>3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に關する事項 前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。</p>	<p>効率的な業務運営に必要な人材の確保 ②職員能力の更なる向上</p> <p>施設・設備の整備・運営 長期的視野に立った適切な施設・設備の整備と効果的・効率的運営</p>	<p>長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化のため、中央省庁（外務省、財務省等）、国際交流団体等と計 17 件の人事交流を継続し（1 件は平成 28 年度にて終了）、また地方自治体との人事交流については、1 件増加し 2 件とした。そのほか、海外事務所長（パリ日本文化会館館長）や日本語国際センター所長、関西国際センター所長、日中交流センター事務局長、CIO 補佐などのポストに民間出身者を登用した。</p> <p>イ. 職員の士気及び能力の更なる向上については、以下の取組を行った。</p> <p>(ア)職員研修の実施 平成 28 年度は、組織力強化のなかでも労務管理・人材育成に焦点を当てた研修を中心に企画・実施した。管理職を対象に労務管理研修（計 2 回）を行ったほか、上級主任及び上位の主任向けの指導力強化研修（計 2 回）を行った。参加した職員からは「管理職の責任の大きさを再認識した」「後輩の指導に生かしたい」などのコメントが寄せられた。</p> <p>その他、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う研修、国内で管理職経験のない職員の海外赴任に際しての外部の管理職研修への参加、採用時研修（2 週間）、採用 2 年目職員海外拠点実務経験研修（3 週間）、実務担当者内部研修、外部セミナー・講義等参加奨励、自主外国語研修費補助等もあわせ計 209 件を実施し、のべ 884 人が参加した。</p> <p>(イ)大学等への講師派遣 国内の大学や NPO、中学・高校の依頼に応じて、のべ 42 人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施し、国際交流分野における若手人材育成に寄与するとともに、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、業務能力の向上につなげることができた。</p> <p>(ウ)インターンシップ受け入れ 国内では協定を締結している国内の 10 大学から 14 人のインターンを、また海外では、ローマ日本文化会館、ソウル日本文化センター、北京日本文化センター、シドニー日本文化センター、トロント日本文化センター、メキシコ日本文化センター、マドリッド日本文化センター、ブダペスト日本文化センター、モスクワ日本文化センターにて計 15 人の大学生・大学院生をインターンとして受け入れ、国際交流分野の人材育成に貢献するとともに、インターンの指導を通じて若手職員の成長を促すことができた。</p> <p>(エ)人事評価制度の運用 平成 28 年度第 1 四半期には、各職員の平成 27 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。また、平成 28 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、2016 年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。</p> <p>施設・設備の整備・運営 日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、事務所管理に関する内部規程に則り、日常の業務の円滑な遂行のために必要な環境の保全、秩序の維持及び安全確保に努めた。特に平成 28 年度は以下の取組みを行った。</p>	<p>材確保（3 人の定期採用及び 17 人の中途採用）を行なった。地方自治体との人事交流（2 件）、中央省庁、国際交流団体等との人事交流（17 件）に努めて、長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化を図った。職員の士気及び能力の更なる向上については、平成 28 年度は組織力強化に重点を置き、管理職対象の労務管理、上級主任・上位の主任対象の指導力強化研修等、人材育成に焦点をあてた研修を行った。</p> <p>施設・設備の整備・運営については、附属機関の中長期的な修繕計画をもとに、必要な修繕を行った。両附属機関の宿泊施設稼働率はいずれも 60% 程度と高い稼働率を維持し、図書館利用者数も目標（年間研修参加者数（人×日）の 50%）を達成しており、効果的に施設を活用している。</p> <p>上記のとおり、必要な業務を適切かつ着実に実施して、所期の目標を達成していると自己評価する。</p>
施設・設備の整備・運営の内容 日本語国際センターの施設整備（セキュリティシステム導入および空調機更新）	予定額 （百万円） 165	財源 施設整備費補助金						

ついて、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

ア. 修繕

日常の施設・設備の点検、及び平成 27 年度に実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況等を踏まえ、両センターにおいて以下の修繕を行った。

- ・日本語国際センター
 - 小研修室改修工事
 - 食堂厨房用空調機交換工事 等
- ・関西国際センター
 - 中央監視装置更新工事
 - 空調機修繕工事
 - 防犯監視主装置更新工事

なお、両センターの管理運営経費は以下の通り。

	28 年度	参考【27 年度】
日本語国際センター	190,009	296,859
（うち、修繕費）	(10,550)	(16,221)
（うち、施設整備費補助金）	(-)	(105,299)
関西国際センター	241,750	236,145
（うち、修繕費）	(49,556)	(37,272)

イ. 防災訓練

日本語国際センターにおいては、通年にわたり防災訓練を実施し、のべ約 470 人が参加した。特に、2016 年 10 月に地震ならびにその後の火災発生を想定して実施した避難訓練にはスタッフ・研修参加者約 160 人が参加し、訓練を通して通報・初期消火・避難誘導の手順等を確認した。

関西国際センターにおいても、2016 年 11 月に火災発生を想定した避難訓練を行った。スタッフ・研修参加者約 150 人が参加し、訓練を通して避難経路・手順等を確認した。

ウ. 保有施設の活用状況

平成 28 年度の両施設稼働率は以下の通り。

日本語国際センターにおいては、前年度と比較し研修参加者が微減した結果、前年度比 1.4 ポイント減となった。

関西国際センターでは、安倍総理の中央アジア訪問のフォローアップ事業としての学習者招へいの実施等の結果、前年度比 3.3 ポイントの増となった。

■両附属機関の宿泊施設稼働率

	28 年度	【参考】27 年度
日本語国際センター	61.0%	62.4%
関西国際センター	64.0%	60.7%

<課題と対応>

ア. 職員の士気の向上および能力の向上に関し、個別の実務研修のみならず、人材育成の観点から管理職向けの労務管理研修及び上級主任並びに上位の主任向けの指導力強化研修を行なった。人材育成には時間が必要であり、また組織に実質的な変化をもたらすには継続的な努力が必要であることから、今後もマネジメントおよび人材育成を意識した研修を企画・実施する予定である。

イ. 施設・設備の整備・運営に関しては、中長期的な整備計画に基づき、引き続き必要な予算確保に努める。

				<p>図書館利用者数については、両センターともに目標「年間研修参加者数（人×日）の50%」を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語国際センター のべ19,954人（目標：14,425人） ・関西国際センター のべ17,916人（目標：15,596人） <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●人事に関する計画については、本法人に期待される役割が増加・多様化している中、長期的視野をもって人材の確保・育成に取り組むことが必要。 ●保有施設に経年変化が生じてきていることを踏まえ、修繕等について財源措置も含めた中長期的な検討が必要。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎年4月の定期採用のほか、17人の中途採用を行い、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事、ジャポニスム事業等の新規事業に的確に対応できるよう人事配置を行なった。また、管理職向けの労務管理研修および上級主任・主任向けの指導力強化研修など、人材育成に焦点をあてた集合研修を実施した。 ●地方自治体とのネットワーク強化も踏まえ、平成27年度より再開した地方自治体との人事交流を引き続き実施し、アジア文化交流強化事業の実施体制強化を行なった。 ●施設・設備の整備・運営に関しては、効率的かつ安全に事業を継続するため、中長期的な整備計画を策定し、予算要求を含め必要な予算確保に努めた。 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載